平成25年度

七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事

公　開　数　量　内　訳　書

＜取扱上の注意事項＞

1　本内訳書に記載されている数量は参考数量であり，本内訳書は工事請負契約書に記載される設計図書には含まれない。

2　公開数量は，設計変更や出来高計算等の対象数量となるものではない。

3　公開数量は，平成１９年基準国土交通省建築工事積算基準及び平成１８年度建築数量積算基準に準拠している。

4　本内訳書に疑義があるときは，公開数量に関する質問書に入札参加予定者が自ら作成した内訳及びその根拠（部位別及び階別の集計表）を明示した数量見積書を添付して質問することができる。（細目は，工事担当に問い合わせのこと。）

七ヶ浜町

（数量公開用）

<table>
<tr><td>文書登録番号</td><td colspan="2">調査</td><td colspan="6"></td><td>設計者</td><td>検査者</td></tr>
<tr><td>七産第13－452号</td><td>町長</td><td></td><td>副町長</td><td></td><td>財政課長</td><td></td><td>課長</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="11">事業場所　七ヶ浜町菖蒲田浜字林合4番地の1　他　　地内</td></tr>
<tr><td colspan="11">平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事　　実施設計仕様書</td></tr>
</table>

事業費	「仕様概要・その他」
一金　　　円也 内消費税　　　円也	鉄骨造　平屋建て 建築面積　108　㎡ 地盤改良　24.7　m3 その他、これに伴う電気工事・機械工事　1　式
期間 自 至　平成26年3月28日	

起　工　理　由

積　算　総　括　表			
工 事 名	平成２５年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事		
工 事 費	金　　　　　　　　　円(消費税を含む)		
工事日数			
項　目	名　　称	金　　額　円)	摘　　要
A	直接工事費		
B	共通仮設費		
C	純工事費		
D	現場管理費		
E	工事原価		
F	一般管理費等		
G	同上(契約保証費)		
H	工事価格合計		
	改め		
	消費税等相当額		
	総　合　計		

共　通　費

主たる工事の種別	工事種目			直接工事費(A)	共通仮設費(B)			純工事費(C)
					共通仮設費率	補正率	共通仮設費	
建築工事（新営）	一般工事		新営					
			改修					
	鉄骨工事		新営					
			改修					
	その他工事	家具・書架等						
		造園						
		舗装						
		取壊し						
		その他						
	共通仮設費(積上分)		新営					
			改修					
	現場管理費(積上分)		新営					
			改修					
	小計							
	発生材処分費							
	合計							
	工事種目				現場管理費(D)			工事原価(E)
					現場管理費率	補正率	現場管理費	
	一般工事		新営					
			改修					
	鉄骨工事		新営					
			改修					
	その他工事	家具・書架等						
		造園						
		舗装						
		取壊し						
		その他						
	共通仮設費(積上分)		新営					
			改修					
	現場管理費(積上分)		新営					
			改修					
	小計							
	発生材処分費							
	合計							

一般管理費等(F)		
一般管理費等率	補正率	一般管理費
契約保証費(G)		
工事価格(H)=(E)+(F)+(G)（税抜き）		
	改め	
消費税相当額		
工事価格(税込み)		
（税込み）		

工事番号　七産第13-452号

工事名称　平成25年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事

発注者　七ヶ浜町

工期	3.5（か月）
監督員事務所の有無	
前払金支出割合による一般管理費の補正	
前払い金支出割合	
契約保証費の有無	
消費税率	5.0%

項目					名称	金額（円）	摘要
		A			積上げによる共通仮設費		
		B			直接工事費		
			1.		建築工事		
			2.		電気設備工事		
			3.		機械設備工事		
					（合計）		
					単価根拠		（鉄骨工事）
					建→公共建築工事積算単価表（平成25年10月1日以降）		（特家具）
					物→建設物価10月（2013）		（造園工事）
					積→積算資料10月（2013）		（舗装工事）
					コ→建設ｺｽﾄ情報 秋（2013年10月）		（取り壊し工事）
					施→建築施工単価 秋（2013年10月）		（ｱｽﾍﾞｽﾄ撤去）
					見→見積		（発生材処分）
					代→代価表		（産業廃棄物税）
					複合単価→複合単価		（外構工事）

（積上げによる共通仮設費）

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
A	積上げによる共通仮設費						
	ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ	W6.0m×H1.8m 存置3ヶ月	1.0	か所			
	仮囲い	ｼｰﾄ張り H2.0m 存置3ヶ月	142.0	m			
	誘導員			人			
	（小計）						

（中科目別内訳）

	名　　称	中科目名称	数　量	単位	金　額 （円）	備　　考
1	建築工事					
1.	直接仮設工事		1.0	式		
2.	土工事		1.0	式		
3.	地業工事		1.0	式		
4.	鉄筋工事		1.0	式		
5.	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事		1.0	式		
6.	型枠工事		1.0	式		
7.	鉄骨工事		1.0	式		
8.	防水工事		1.0	式		
9.	屋根工事		1.0	式		
10.	外壁工事		1.0	式		
11.	金属工事		1.0	式		
12.	左官工事		1.0	式		
13.	金属製建具工事		1.0	式		
14.	内装工事		1.0	式		
15.	仕上ﾕﾆｯﾄ及びその他工事		1.0	式		
	計					

（細目別内訳）

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
1.	直接仮設工事						
	やりかた	小規模	108.0	㎡			
	墨出し	S造 地上階 小規模	108.0	㎡			
	養生	S造 地上階 小規模	108.0	㎡			
	整理清掃･後片付け	S造 地上階 小規模	108.0	㎡			
	外部足場	H10m未満 単管一本本足場	218.0	㎡			
	内部足場	脚立足場	108.0	㎡			
	仮設材運搬						
	仮設材運搬	単管一本足場	218.0	㎡			
	仮設材運搬	脚立足場	108.0	㎡			
	小　　計						

（細目別内訳）

	名称	摘要	数量	単位	単価（円）	金額（円）	備考	
2.	土工事							
	根切り つぼ堀・布掘り(機械)		241.0	m3				
	床付	つぼ堀・布掘	21.2	㎡				
	埋戻(つぼ堀・布掘り)	B種	175.0	m3				
	建設発生土運搬	10t車、2.0km程度ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.8m3　構外搬出	66.0	m3				
	土工機械運搬	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3		往復				
	小　　計							

	名称	摘要	数量	単位	単価 （円）	金額 （円）	備考
3.	地業工事						
	砕石地業(再生材)	基礎下	1.3	m3			
	砕石地業(再生材)	土間下	27.6	m3			
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ敷込	t=0.15 土間下	90.8	㎡			
	捨てｺﾝ 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC-18N/mm2　S-15cm	1.2	m3			
	捨てｺﾝ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間(人力)		1.2	m3			
	<ﾗｯﾌﾟﾙ地業>						
	ﾗｯﾌﾟﾙｺﾝｸﾘｰﾄ 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC-18N/mm2　S-15cm	24.7	m3			
	ﾗｯﾌﾟﾙｺﾝｸﾘｰﾄ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間(機械)	50m3/回未満	24.7	m3			
	ﾗｯﾌﾟﾙｺﾝｸﾘｰﾄ ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送(基本料金)	30m3以上50m3/回未満		回			
	ﾗｯﾌﾟﾙｺﾝｸﾘｰﾄ型枠		49.9	㎡			
	型枠運搬費	10t車､30km程度	49.9	㎡			
	小　　計						

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考	
4.	鉄筋工事							
	異形鉄筋	SD295A D10	1.6	t				
	異形鉄筋	SD295A D13	2.2	t				
	異形鉄筋	SD295A D16	0.3	t				
	異形鉄筋	SD345 D19	0.9	t				
	鉄筋ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	鉄くずH2	−0.1	t				
	鉄筋加工組立費	ﾗｰﾒﾝ構造 一般	4.9	t				
	鉄筋運搬費	10t車､30km程度	4.9	t				
	ｶﾞｽ圧接	D19+D19	36.0	か所				
	小　　計							

名　称		摘　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　考	
5.	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事							
	普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC-21+3N/mm2 S18cm	46.9	m3				
	(ｺﾝｸﾘｰﾄ打設費)							
	基礎階 ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	30m3以上50m3/回未満	31.9	m3				
	1階 ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	50m3/回未満	1.3	m3				
	土間ｽﾗﾌﾞ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	50m3/回未満	13.7	m3				
	基礎階 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送(基本料金)	30m3以上50m3/回未満		回				
	1階 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送(基本料金)	30m3/回未満		回				
	土間ｽﾗﾌﾞ ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送(基本料金)	30m3/回未満		回				
	小　計							

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　　考	
6.	型枠工事							
	普通型枠	基礎部	116.0	㎡				
	打放型枠	B種　基礎部	28.8	㎡				
	型枠運搬費	10t車、30km程度	145.0	㎡				
	打放し面補修	B種	28.8	㎡				
	小　　計							

名　称		摘　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　考
7.	鉄骨工事						
	<本体>						
	切板鋼板(SS400)	PL-9	0.1	t			
	切板鋼板(SS400)	PL-6	0.03	t			
	切板鋼板(SS400)	PL-4.5	0.1	t			
	切板鋼板(SN490C)	PL-25	0.3	t			
	H形鋼(SS400)	H-250×125×6×9	0.5	t			
	H形鋼(SS400)	H-150×75×5×7	0.2	t			
	H形鋼(SN400B)	H-250×125×6×9	1.7	t			
	山形鋼(SS400)	L-150×90×9	0.04	t			
	山形鋼(SS400)	L-125×75×7	0.1	t			
	軽量溝形鋼(SSC400)	C-100×50×20×2.3	1.9	t			
	平鋼(SS400)	FB-9×65	0.02	t			
	一般構造用丸鋼(SS400)	φ-20	0.1	t			
	一般構造用角形鋼管 (STKR400)	ロ-100×100×3.2	0.3	t			
	ｺﾗﾑ(BCR295)	ロ-200×200×9	1.6	t			
	ｼﾞｮｲﾝﾄ部 切板鋼板(SN400B)	PL-12	0.2	t			
	ｼﾞｮｲﾝﾄ部 切板鋼板(SN400B)	PL-6	0.1	t			
	ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ 切板鋼板(SN490C)	PL-19	0.2	t			
	鉄骨ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	鉄くずH2	-0.2	t			
	普通ﾎﾞﾙﾄ(SS400)	M12×140	25.0	本			
	普通ﾎﾞﾙﾄ(SS400)	M12×30	474.0	本			
	Lｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(SS400)	M12×300	27.0	本			
	ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(SS400)	M20×400	32.0	本			
	特殊高力ﾎﾞﾙﾄ(S10T)	M20×50	25.0	本			
	特殊高力ﾎﾞﾙﾄ(S10T)	M20×45	12.0	本			
	特殊高力ﾎﾞﾙﾄ(S10T)	M16×45	666.0	本			
	特殊高力ﾎﾞﾙﾄ(S10T)	M16×35	25.0	本			
	ﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ	M20	12.0	本			
	鉄骨錆止め塗装	JIS K5625 2回	351.0	㎡			
	鉄骨工場溶接	ｽﾐ肉6mm換算	227.0	m			

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
鉄骨工場加工組立		7.3	t			
鉄骨運搬	11t車	7.3	t			
鉄骨建方		7.3	t			
普通ﾎﾞﾙﾄ締付け	M12	480.0	本			
特殊高力ﾎﾞﾙﾄ本締	1000本未満	700.0	本			
Lｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ埋込	M12	27.0	本			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ埋込	M20	32.0	本			
柱下底均しﾓﾙﾀﾙ	400×400×30	8.0	か所			
超音波探傷試験		20.0	か所			
<専用足場>						
鉄骨足場	鉄骨吊り足場　帯状2か月	108.0	㎡			
水平養生	水平安全ﾈｯﾄ張り	108.0	㎡			
仮設材運搬(鉄骨吊り足場)	1節	108.0	㎡			
小　　計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　　考	
8.	防水工事							
	（ 外部 ）							
	屋根 軒先面戸周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10x10	78.2	m				
	屋根 壁見切金物ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10x10	48.9	m				
	足洗い床 打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10x10	2.4	m				
	壁 ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ見切金物ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10x10	18.0	m				
	壁 ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ水切金物ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10x10	15.3	m				
	壁 ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ水切金物ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10x10	70.2	m				
	壁 打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 20x10	31.2	m				
	建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10x10	33.3	m				
	小　　計							

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　　考	
9.	屋根工事							
	折板葺き	H=85 ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ t0.6	115.0	㎡				
	ﾀｲﾄﾌﾚｰﾑ	H=85	54.3	m				
	軒先面戸	ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ t0.6 折板 H=85用	36.2	m				
	ｹﾗﾊﾞ包み	ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ t0.6 折板 H=85用	12.7	m				
	棟包み	ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ t0.6曲げ加工	18.1	m				
	軒樋	硬質塩ﾋﾞ製 120角	18.1	m				
	縦樋	硬質塩ﾋﾞ製 100φ	10.3	m				
	集水器	硬質塩ﾋﾞ製 120角用	3.0	か所				
	小　　計							

（細目別内訳）

名　称		摘　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　考	
10.	外壁工事							
	（ 外部 ）							
	窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	t12、通気ｼｰﾄ 金具止め工法 [illegible]m²	1.0	式				
		ｼｰﾘﾝｸﾞ、運搬共						
	出隅ｺｰﾅｰ		12.2	m				
	小　　計							

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　　考	
11.	金属工事							
	（ 外部 ）							
	ｽﾃﾝﾚｽｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ	600x600x25	1.0	か所				
	腰水切り	ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板t0.5加工	35.1	m				
	小　　計							

（細目別内訳）

名称		摘要	数量	単位	単価 （円）	金額 （円）	備考	
12.	左官工事							
	（ 外部 ）							
	床 防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	t30	5.5	㎡				
	（ 内部 ）							
	床 ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ	仕上ｹﾞ	106.0	㎡				
	床 ｶｯﾀｰ目地切	@6000	11.8	m				
	小　　計							

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考	
a.	軽量ｼｬｯﾀｰ							
	SS1 軽量ﾊﾞﾗﾝｽ式ｼｬｯﾀｰ	5100×3000	2.0	か所				
		三方枠:溶融亜鉛ﾒｯｷ処理鋼板(上部庇加工)						
	SS1A 軽量ﾊﾞﾗﾝｽ式ｼｬｯﾀｰ	5100×3000	1.0	か所				
		三方枠:溶融亜鉛ﾒｯｷ処理鋼板(上部庇加工)						
	運搬費		1.0	式				
	取付費		1.0	式				
	小　　計							

名　称		摘　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　考
14.	内装工事						
	（ 外部 ）						
	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ打込	t=20 足洗場-格納庫接触部	3.7	㎡			
	小　計						

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考	
15.	仕上ﾕﾆｯﾄ及びその他工事							
	（ 外部 ）							
	ｻｲﾝ	ｱｸﾘﾙ板t5(W450×H125) 24 文字程度	1.0	枚				
	（ 内部 ）							
	消火器	ｽﾀﾝﾄﾞ付(ABC10型)	1.0	本				
	小　　計							

名　　称		中科目名称	数 量	単位	金 額 （円）	備　　考
2	電気設備工事					
1	電灯設備	(1)電灯幹線	1.0	式		
		(2)電灯分岐	1.0	式		
		(3)ｺﾝｾﾝﾄ分岐	1.0	式		
	計					

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価（円）	金 額（円）	備　　考
	電気設備工事						
1	電灯設備	(1)電灯幹線					
	電線	EM-IE5.5　管内	3.0	m			
	ケーブル	EM-CE14-3C　管内	6.0	m			
	電線管	(G36)　露出塗装有	6.0	m			
	電線管	(GLT16)　地中	3.0	m			
	接地工事	ED　14φx1.5m	1.0	組			
	接地埋設標		1.0	枚			
	(小計)						

（細目別内訳）

	名　称	摘　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　考
1	電灯設備	(2)電灯分岐					
	照明器具	G	3.0	台			
	照明器具	B321 (FSR2-321ﾚｰｽｳｪｲ)	7.0	台			
	埋込スイッチ	1P15Ax3、1P(LED)x2	1.0	個			
	分電盤	L-1	1.0	面			
	電線	EM-IE2.0　　管内	257.0	m			
	電線管	(E19)　　　露出塗装有	4.0	m			
	電線管	(E25)　　　露出塗装有	3.0	m			
	電線管	(E31)　　　露出塗装有	3.0	m			
	2種金属線ぴ	(40x30)	37.0	m			
	同上ふた		37.0	m			
	吊り金具		25.0	個			
	レースウェイボックス		9.0	個			
	露出スイッチボックス	2ケ用(E31) 1方出 塗装有	1.0	個			
	(小計)						

（細目別内訳）

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
1	電灯設備	(3)コンセント分岐					
	埋込コンセント	2P15AEx2	4.0	個			
	電線	EM-IE2.0　管内	82.0	m			
	電線管	(E19)　露出塗装有	41.0	m			
	丸型露出ボックス	(E19) 3方出 塗装有	3.0	個			
	露出スイッチボックス	1ケ用(E19) 1方出 塗装有	4.0	個			
	(小計)						

	名　称	中科目名称	数 量	単位	金 額 （円）	備　考
3	機械設備工事					
	給水設備工事		1	式		
	排水設備工事		1	式		
	計					

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
給水設備工事						
ポリエチレン管（PP）	土中　20A	13	m			
不凍水栓柱	20-1500H	1	個			
吐水口回転形横水栓	13-F7	1	個			
土工事（機械）	根切り	5.0	m3			
	埋め戻し	5.0	m3			
（小計）						

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
					（円）	（円）	
	排水設備工事						
	ビニル管（VP）	土中　50A	1	m			
	排水目皿	D−50	1	個			
	土工事（機械）	根切り	0.1	m3			
		埋め戻し	0.1	m3			
	（小計）						

名　称	摘　要	数量	単位							査定	決定金額	
				単価	小計	単価	小計	単価	小計		小計	採用単価
ｹﾗﾊﾞ包み	ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ t0.6 折板H=166用		m		-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
					-		-		-			-
	計				-		-		-			

名　称	摘　要	数量	単位	単価	小計	単価	小計	単価	小計	査定	決定金額 小計	決定金額 採用単価
出隅ｺｰﾅｰ			m		−		−		−			−
代価表へ												
ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	厚12		m2		−		−		−			−
副資材			m2		−		−		−			−
通気ｼｰﾄ			m2		−		−		−			−
金具止め工法			m2		−		−		−			−
ｼｰﾘﾝｸﾞ			m		−		−		−			−
荷取搬入費及び運賃			式		−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
	計				−		−		−			

名　　称	摘　　要	数量	単位							査定	決定金額	
				単価	小計	単価	小計	単価	小計		小計	採用単価
ｽﾃﾝﾚｽｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ	600x600x25		か所		−		−		−			−
	t2.3 溶融亜鉛ﾒｯｷ仕上				−		−		−			−
腰水切り	ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板加工		m		−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
					−		−		−			−
	計				−		−		−			

名　　称	摘　　要	数量	単位							査定	決定金額	
				単価	小計	単価	小計	単価	小計		小計	採用単価
SS1					－		－		－			
軽量ﾊﾞﾗﾝｽ式ｼｬｯﾀｰ	5100×3000		か所		－		－		－			
	水圧解放装置(ｱｸｱｷｰ)				－		－		－			
	ｱﾙﾐ中柱(耐風補強2型)				－		－		－			
	三方枠ｽﾁｰﾙt1.6、取付材				－		－		－			
	三方枠標準塗装共				－		－		－			
SS1A					－		－		－			
軽量ﾊﾞﾗﾝｽ式ｼｬｯﾀｰ	5100×3000		か所		－		－		－			
	ｱﾙﾐ中柱(耐風補強2型)				－		－		－			
	三方枠ｽﾁｰﾙt1.6、取付材				－		－		－			
	三方枠標準塗装共				－		－		－			
					－		－		－			
運搬費			式		－		－		－			
取付費			式		－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
					－		－		－			
	計				－		－		－			

複合単価(合成単価)算出調書A(一般機材)

工事名称	平成25年度七ヶ浜町農業用機械格納庫整備事業	工事科目	

名称		摘要	主材料			付属品等			材料費計	消耗品雑材料(%)	消耗品雑材料		労務費				その他		合計	採用価格
			数量(補給量共)	単価	価格①	数量	単価	価格②	①+②=③				歩掛(人)		価格	金額⑤	その他(%)	その他⑥	③+④⑤+⑥	
照明器具		G	1																	
埋込スイッチ	1P15Ax3+1P4ALx2		1																	
		1P15A*1	3																	
		1P4AL*1	2																	
		取付枠	1																	
		金属ﾌﾟﾚｰﾄ1～3	1																	
埋込コンセント	2P15AEx2		1																	
		金属ﾌﾟﾚｰﾄ1～3	1																	

複合単価算出調書B(盤類)　　　　　　　　　　　　　　電工

工事名称	平成25年度七ヶ浜町農業用機械格納庫整備事業	機材種別	

名称	MCCB等	P/AF	P/AF	P/AF	P/AF	P/AF	P/AF	P/AF	P/AF	TM	歩掛計	労務費			その他		盤価格	消耗品・雑材料		合計	採用価格
		3-225	2-30(協約	2-60	3-400	3-100	3-30	3-60	30KW以下											①+②+③+④=⑤	
	基本歩掛	人	人	人	人	人	人	人	人	人		修正歩掛	労務単価	労務費		金額			価格		
取付状況											(人)	(人)	円	① 円	%	② 円	③ 円	%	④ 円	円	円
	実装数量																				
露出	小計														10%			2%			
L-1	実装数量		4				1														
露出	小計														10%			2%			
	実装数量																				
	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出・自立	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出・自立	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出・自立	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出・自立	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出・自立	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出・自立	小計														10%			2%			
	実装数量																				
露出・自立	小計														10%			2%			

平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事

意　匠　図			構 造 図			電 気 設 備 図			機 械 設 備 図		
図面番号	図 面 名 称	縮尺	図面番号	図 面 名 称	縮尺	図面番号	図 面 名 称	縮尺	図面番号	図 面 名 称	縮尺
A - 00	図面リスト	NON	S - 01	構造設計標準仕様	NON	E - 01	電気設備工事特記仕様書	NON	M - 01	機械設備工事特記仕様書	NON
A - 01	特記仕様書（1）	NON	S - 02	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造配筋標準図(1)	NON	E - 02	電灯設備平面図	1/100	M - 02	衛生設備　配置図	1/200
A - 02	特記仕様書（2）	NON	S - 03	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造配筋標準図(2)	NON						
A - 03	特記仕様書（3）	NON	S - 04	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造配筋標準図(3)	NON						
A - 04	特記仕様書（4）	NON	S - 05	鉄骨造標準図(1)	NON						
A - 05	工事区分表	NON	S - 06	鉄骨造標準図(2)	NON						
A - 06	案内図・配置図	1/100	S - 07	伏図	1/100						
A - 07	敷地求積図・面積表	1/200	S - 08	軸組図	1/100						
A - 08	外部・内部仕上表	NON	S - 09	基礎・基礎梁・スラブリスト	1/30						
A - 09	平面図・建具表・法チェック	1/50	S - 10	鉄骨リスト、架構詳細図	1/20,1/30						
A - 10	立面図・断面図	1/50									
A - 11	矩計図	1/30									
A - 12	外構図	1/200									
A - 13	仮設計画図	1/200									

特　記　仕　様　書

Ⅰ　工　事　概　要

1　工事番号・名称　平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事
2　工　事　場　所　七ヶ浜町菖蒲田浜字林合4-1
3　用途地域等
都市計画区域（・　内　⊙　外）　用途地域（　　　指定なし　　　）
防火地域等（・　防火　　・　準防火　　・　指定なし　⊙　２２条　）
その他の地域・地区（
4　主　要　用　途　倉庫
5　敷　地　面　積　2115.46㎡
6　工 事 の 概 要

7　別 途 工 事

8　そ　の　他

9　特記仕様書の範囲
特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もので構成する。
・　構造特記仕様書　　・　外構工事特記仕様書　　・　植栽工事特記仕様書
・　解体工事特記仕様書　　・　電気設備工事特記仕様書　　・　機械設備工事特記仕様書
・　　・

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

1．共通仕様
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(平成22年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。ただし，標準仕様書に記載されていない事項は，「公共建築改修工事標準仕様書（平成22年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書(平成18年版）」(以下「解体共通仕様書」という。）による。
なお、施工条件明示書は、特記仕様書に含める。

2．特記仕様
1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。⊙印と※印のついた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の（　）、＜　＞及び［　］内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項

1　一般共通事項

①. 一般事項
⊙　工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上，指示に従うこと。
⊙　請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
⊙　施工体系図を現場に掲示すること。
・　工事着手前及び完成時に，以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤，擁壁，内外壁，床，建具等）を調査・記録し，報告書を監督職員に提出すること。
調査範囲　※　図示

②. 適用基準等
⊙　建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号)
⊙　宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成24年11月1日施行）
⊙　建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成22年版）
⊙　宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成12年版）
・　建築構造設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成22年版）

3．概成工期
工事工期より　　日前　(1.2.1)

④. 工事実績情報(CORINS)の登録　(1.1.4)
※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）
受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。
（請負額が2,500万円未満の場合は、受注時のみ）
・　適用しない

⑤. 発生材の処理等
発生材の処理　(1.3.8)
・引渡しを要するもの（　　　）
・特別管理産業廃棄物（　　　）
受入れ施設名・所在地(km)
・再生資源化を図るもの

種　類	受入施設名	所在地 (Km)	備　考
・　セメントコンクリート塊			
・　アスファルトコンクリート塊			
・　建設発生木材			
・　建設汚泥			

・現場において再利用を図るもの（　　　）
・その他の廃棄物（安定型)（　　　）
受入れ施設名・所在地(km)
・その他の廃棄物（管理型)（　　　）
受入れ施設名・所在地(km)

上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること。

⑥. 電気保安技術者
・　適用する　※　適用しない　(1.3.3)

⑦. 事故報告　(1.3.10)
工事の施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。

⑧. 建築材料等
材料の品質等　(1.4.2)
本工事に使用する材料は，設計図書に定める品質及び性能を有するものとし，その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。
特定のものが特記された場合は，設計図書に規定するもの又は，これらと同等のものとする。ただし，同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受ける。

環境への配慮　(1.4.1)
本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

ホルムアルデヒド仕様
使用する材料のホルムアルデヒド放散量は、次のとおりとする。
ホルムアルデヒド放散量　規制対象外　の場合の該当する建築材料
1）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品
2）建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品
3）次の表示のあるＪＡＳ適合品
ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用
ｂ．接着剤等不使用
ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用
ｄ．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

9．室内の空気中の化学物質濃度の測定
※　ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　(1.5.9)
測試料採取及び測定は，厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか，拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。

測定対象物質
※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ（濃度指針値　100μg/m3 ・ 0.08ppm)
※ ｽﾁﾚﾝ（濃度指針値　220μg/m3 ・ 0.05ppm)
※ ﾄﾙｴﾝ（濃度指針値　260μg/m3 ・ 0.07ppm)
※ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（濃度指針値 3,800μg/m3 ・ 0.88ppm)
※ ｷｼﾚﾝ（濃度指針値　870μg/m3 ・ 0.20ppm)

測定する室等：（　　　）

採取方法：吸引方式又は拡散方式とし，拡散方式では８時間採取する。

測定結果等報告書の提出
次の事項を記載した報告書を２部提出する。
ａ測定結果
ｂ試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内），天候，風の状況，日射進入状況，測定年月日・時間，窓の開閉状況，機械換気量，工事完成時から測定日までの日数）
ｃ試料採取方法，測定方法，使用した測定機器

測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は，引渡は受けない。

・　総揮発性有機化合物の測定
測定方法，測定物質及び測定か所等については，この仕様書の末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。

※　室内ＶＯＣ濃度の測定結果に関する書面の当該施設への掲示については，施設管理者に依頼する。

10．特別な材料の工法
「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

⑪. 建築基準法による風圧力等の指定
(8.4.3) (8.5.3) (13.2.3) (13.3.3) (13.4.3) (14.7.3) (16.13.5)

適　用　工　事		建築基準法の指定		
・　金属板葺	・　折板葺	風速（V0）	※３０	・
・　粘土瓦葺	・　アルミニウム笠木	地表面粗度区分	・Ⅱ	・Ⅲ
・　ガラスブロック	・　ＡＬＣ外壁パネル	多雪地域の指定	・有	・無
・　押出成形セメント板外壁パネル				

⑫. 設計G.L.
※　図　示　　・　現状平均地盤高

⑬. 技　能　士　(1.5.2)
・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。
※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。
・　下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

工　事　種　目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	・とび（とび作業）
鉄筋工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業）
コンクリート工事	・型枠施工（型枠工事作業）
	・コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
鉄骨工事	・鉄工（構造物鉄工作業）
	・とび（とび作業）
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事	・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）
	・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
防水工事	・防水施工（・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業　）
石工事	・石材施工（石張り作業）
タイル工事	・タイル張り（タイル張り作業）
木工事	・建築大工（大工工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業）
	・スレート施工（スレート工事作業）
金属工事	・内装仕上施工（鋼製下地工事作業）
	・建築板金（内外装板金作業）
左官工事	・左官（左官作業）
建具工事	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）
	・ガラス施工（ガラス工事作業）
	・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	・カーテンウォール施工（金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業）
	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）
	・ガラス施工（ガラス工事作業）
塗装工事	・塗装（建築塗装作業）
内装工事	・内装仕上施工（・プラスチック系床仕上工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ・ボード仕上工事作業　）
	・表装（壁装作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面表示施工（・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業　）
植栽工事	・造園（造園工事作業）

⑭. 完成図等
営繕工事完成引渡要領（平成13年4月1日宮城県土木部営繕課・設備室策定）により作成する。
※　完成原図　１部
※　マイクロフィルム（県指定様式）　１部
※　青焼２つ折製本　１部
※　青焼Ａ４版折製本（黒表紙金文字入）　１部
※　青焼縮小（Ａ３版）２つ折製本　１部
※　完成図面電子データJWW形式又はDXF形式若しくはTIFF形式（解像度300DPI程度）　CD1枚

⑮. 完成写真
※　作成する　・　作成しない
宮城県建築工事写真撮影要領により，次のものを原版（ネガ等）とともに監督職員に提出する。

分　類	サイズ	撮影箇所数	部　数	提出様式
※カラー ・白黒	※Ｌ ・２Ｌ ・六切り	※宮城県写真撮影要領の完成写真程度 ・　箇所　枚	※１部 ・　部	※工事用アルバムA4版ポケット式程度 ・フリーアルバム（台紙寸法323×270程度） ・

⑯. 設備工事との取合い
施工範囲　各工事の区分表による。
施 工 図　設備機器の位置，取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

⑰. 火災保険等
工事目的物及び工事材料等について，次により保険に付す。
保険の種類　※　火災保険　※　建設工事保険
保険期間　※　工事着手から工事目的物引き渡しまで

18．住宅瑕疵担保責任
住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け
・あり（新築住宅の場合）　・なし（新築住宅以外の場合）

2　仮設工事

①. 仮囲い
※　設ける　・　設けない
仮囲いの位置及び延長は図示による。
・キャスターゲート（H=1,800, W=6,000）×　1 箇所

②. 危害防止
※　シート張り　・　金網養生

③. 交通誘導員
・　配置する（　日　×　人　＝　人日）　※　配置しない

④. 監督職員事務所
※　設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）
・　設ける（規模　㎡程度　請負者事務所と同棟　・可　・否）
備品（　　　）

⑤. 工事表示板
※　設置する（設置枚数　１枚）　・　設置しない
営繕工事における工事及びコスト表示要領（平成１４年２月６日宮城県土木部営繕課・設備室制定）による。

⑥. 事業コスト表示板
・　設置する（設置枚数　※　１枚　・　枚）　※　設置しない
営繕工事における工事及びコスト表示要領（平成１４年２月６日宮城県土木部営繕課・設備室制定）による。

⑦. 工事用水
構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない

⑧. 工事用電力
構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない

⑨. 工事用通路
※　指定しない　・　指定する（図示）

⑩. 足場等　(2.2.4)
足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。

11．その他の仮設
・

3　土工事

①. 埋戻し及び盛土の種別　(3.2.3)(表3.2.1)
種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
Ｃ種の場合　建設発生土受入数量　㎥
発生場所

②. 建設発生土の処理　(3.2.5)
⊙　構外に搬出し適切に処理する。
・　構外指示の場所に搬出する。
受入れ施設名・所在地（km)
・　構内指示の場所に敷きならす。
・　構内指示の場所にたい積する。

3．山　留　め　(3.3.1)(3.3.3)

4　地業工事

1．既製コンクリート杭・鋼杭事業
杭の種類　(4.3.2)(4.4.2)
・　プレストレストコンクリート杭（JIS表示承認製品）
・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
・

(4.3.2)

	記号	杭径 (mm)	長さ(m)及び種別	設計支持力	セット数	備　考
試験杭	⊗					
本　杭	○					

継　手　※　アーク溶接継手又は建築基準法の規定に基づき認定された無溶接継手　(4.3.6)(4.4.5)
・

先端部形状　・閉塞平坦型　・開放型　(4.3.2)(4.4.2)(表4.4.2)(図4.4.1)

杭の施工法
・　掘削打撃併用工法　プレボーリングの掘削深さ　(4.3.3)(4.4.3)
杭先端予定レベルの上方　mのレベルまで
オーガー径　杭径－５０mm程度
・　セメントミルク工法　(4.3.4)(4.4.3)
・　特定埋込杭工法　(4.3.5)(4.4.4)
（旧建築基準法第３８条の規定に基づき認定された工法）

杭打機の種類
ハンマーの種別　※　油圧パイルハンマー　・　ドロップハンマー
パイルドライバー　※　三点支持式クローラークレーン

騒音・振動の測定　・　行う　※　行わない

2．場所打ちコンクリート杭地業
コンクリートの種別　・　Ａ種　・　Ｂ種　(4.5.3)(表4.5.1)
掘削工法　・　アースドリル工法　※　安定液使用　(4.5.4)
・　リバース工法
・　オールケーシング工法
孔内の水張り　※　行う　・　行わない

③. 地盤改良
工　法（⊙　ラップルコンクリート　）

④. 床下防湿層　(4.6.5)
※　設ける　地中梁がある場合は、250㎜のみ込みとする。
・　設けない

⑤. 土間スラブ（土間コン）下断熱材
※　設ける　Ａ種ポリスチレンフォーム３種b　厚25㎜＋砂30㎜敷き込みとし、施工範囲は建築工事標準詳細図（図7-01-1）による。
・　設けない

⑥. 砂利地業
※　再生クラッシャラン　・　（　　　）　(4.6.2～3)

5　鉄筋工事

①. 鉄筋の種別　(5.2.1)(表5.2.1)

規格名称	種類の記号	径 (mm)
鉄筋コンクリート用棒鋼	※　ＳＤ２９５Ａ	※　Ｄ１６以下
	※　ＳＤ３４５	※　Ｄ１９以上

2．溶接金網　(5.2.2)
・　JIS G 3551のJIS表示認証製品
線径(mm)　6.0　×　網目(mm)　100
使用箇所（　　　）

③. 鉄筋の継手　(5.3.4)

接合方法	径(mm)	施工箇所
※　重ね継手	Ｄ１６以下	土間等
※　ガス圧接	Ｄ１９以上	はり　柱の主筋

4．耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さ　(5.3.5)

施工箇所等	表5.3.5の値に加える寸法(mm)

⑤. 各部配筋　(5.3.7)
各部の配筋は，図示による。図示がなければ，標準仕様書 末尾資料の「各部配筋　参考図」による。

⑥. 柱の帯筋
※　Ｈ形　・　Ｗ－１形　・ＳＰ形　(参考図 図2.2)

7．耐震壁を除く壁の開口部補強
・　Ａ形　・　Ｂ形　(参考図 表4.3～4.4)

⑧. はり貫通孔の補強
補強形式　・Ｈ３形以上　・M型　・MH型　(参考図 表7.1～7.3)
※Ｓ-04.18参照

⑨. 圧接完了後の抜取試験
試験方法　※　超音波探傷試験　・　引張り試験　(5.4.9)

6　コンクリート工事

①. 設計基準強度
普通コンクリート（JIS A5308のJIS表示認証製品）　(6.1.4)

Ｆｃ (Ｎ/mm２)	適用箇所
・　２４	
※　２１	土間、基礎、基礎梁
・　１８	

②. レディーミクスコンクリート
種　別　※　Ⅰ類　・　Ⅱ類　(6.1.5)(表6.1.1)
・コンクリート用骨材の品質試験を実施する。(構造体コンクリートのみ)
（アルカリシリカ反応試験(化学法)、密度試験、吸水率試験）
・コンクリート単位水量測定を実施する。

③. スランプ
基礎，基礎梁，土間スラブ　・　１５cm　※　１８cm　(6.2.3)(表6.2.1)
柱，梁，スラブ，壁　※　１８cm

4．打放し仕上げの種類　(6.2.5)(表6.2.3)

種　別	施工箇所
・　Ａ　種	
※　Ｂ　種	
・　Ｃ　種	

⑤. セメントの種類
※　普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　(6.3.2)

名　称	Ｎｏ.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図　名	設計　2013.08	
特記仕様書１	縮尺　NON	従事する建築士
	図面Ｎｏ.　A-01	一級建築士登録番号　号
	承認　　検図	

6 コンクリート工事

⑥. 型枠

(6.9.3)

せき板の種類	板　厚(mm)	適用箇所	備　考
※　合　板	※ １２　・		・宮城県グリーン製品
・　床型枠用鋼製デッキプレート			
・　断熱材兼用型枠			

ＭＣＲ工法用シート　※　適用しない　・　適用する

⊙　ひび割れ誘発目地　(6.9.2)
目地寸法　※　図示
位　置　※　図示

7. 軽量コンクリート

(6.11.1)(表6.11.1)

種　別	適　用　箇　所	所要気乾単位容積質量（ｔ／m3）

8. 寒中コンクリート

(6.12.2～4)
適用期間　コンクリート圧縮強度が５Ｎ/mm２に達するまで行うこと。

⑨. 無筋コンクリート

適用箇所は(6.14.1)による他、下記による。(6.14.1)

適　用　範　囲
捨コン

10. 流動化コンクリート

(6.16.1)(6.16.3)

種　別	ベースコンクリートのスランプ(cm)	流動化コンクリートのスランプ(cm)	使用箇所
普通コンクリート	・１０　・１２　・１５	・１８　・２１	

7 鉄骨工事

①. 鉄骨の製作工場

(7.1.3)
※　指定性能評価機関の性能評価を受けて、国土交通大臣の認定を受けた下記のグレード以上の工場
・　Ｓ　・　Ｈ　・　Ｍ　・　Ｒ　※　Ｊ
・　本物件と同等規模構造の施工実績を有している工場で、監督職員の承諾する工場

②. 施工管理技術者

※　適用する　・　適用しない　(7.1.3)

③. 鋼材の種別

(7.2.1)(表7.2.1)

材　質	規　格
※　S-01参照	JIS表示認証製品

④. 高力ボルト

(7.2.2)
※　トルシア形高力ボルト　セットの種類　※　２種(S10T)　・
・　ＪＩＳ形高力ボルト　セットの種類　・　２種(F10T)　・
・　溶融亜鉛めっき高力ボルト　セットの種類　・１種(F8T相当)　・

⑤. 溶接部の試験

完全溶込溶接部の試験は超音波探傷試験とし、下表による。(7.6.11)

溶接の区分	AOQL(%)	検査水準	備　考
工場溶接	・2.5　※4.0	※６　・	
現場溶接			

⑥. 錆止め塗装

※　適用する　(7.8.3)(7.8.4)(表18.3.2)(表18.3.3)
（標準仕様書18章3節による）
・　適用しない

7. 耐火被覆

(7.9.2)(7.9.4～7)

種　別	材料及び工法製造所	備　考
・ラス張モルタル	標準仕様書15章2節による	
・耐火材吹付け	建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの	※半乾式　・湿式
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		

⑧. アンカーボルトの保持及び埋込み工法

(7.2.4)(7.10.3)(表7.10.1)

種　別	適　用　箇　所
・　Ａ　種	
・　Ｂ　種	※Ｓ-06.6　Ｓ-06.7参照
・　Ｃ　種	

⑨. 柱底均しモルタル

(7.2.9)(7.10.3)(表7.10.2)

種　別	適　用　箇　所	柱底均しモルタル
※　Ａ　種		※無収縮モルタル
・　Ｂ　種		※無収縮モルタル

10. 溶融亜鉛めっき

(7.12.3)(14.2.3)

亜鉛めっき	適　用　箇　所
・　Ａ　種	

8 押出成型セメント板工事 コンクリートブロック・ＡＬＣパネル

1. 補強コンクリートブロック造

ブロックの種類　(8.2.2)
※　空洞ブロック　１６　・

2. コンクリートブロック帳壁及び塀

ブロックの種類　(8.3.2)(表8.3.1)
※　空洞ブロック　１６（ただし、設備配管用裏積等は空洞ブロック　０８とすることができる）

3. ＡＬＣパネル

(8.4.2)(8.4.3～5)

工　法	パネル種類	厚さ	幅	取付工法種別	施工箇所	耐火指定
・外壁パネル工法				・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種		
・間仕切壁パネル工法				・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種		
・屋根及び床パネル工法				※Ｆ種		

4. 押出成形セメント板

(8.5.2～4)(表8.5.1)(表8.5.2)

工　法	パネル種類	厚さ	幅	取付工法種別	施工箇所	耐火指定
・外壁パネル工法				・Ａ種　・Ｂ種		
・間仕切壁パネル工法				・Ｂ種　・Ｃ種		

9 防水工事

1. アスファルト防水・改質アスファルトシート防水

(9.2.2)(9.2.3)(9.3.2)(表9.2.3～8)(表9.3.1)

種　別	施　工　箇　所	種　別	施　工　箇　所
・　Ａ－１		・　ＡⅠ－１	
・　Ｂ－２		・　ＢⅠ－２	
・　Ｄ－１		・　ＡＳ－２	
・　Ｅ－１	室内(便所・浴室)		
・　ＡＳ－１			

アスファルトの種類　JIS K2207のJIS表示認証製品　※　３種

押さえ金物　(※アルミ製Ｌ－30×15×2.0　・　)
・　断熱材　※　Ａ種押出法ポリスチレンフォーム３種ｂスキン層付き
厚さ(mm)　・25　※30　・50
・　脱気装置(材質　・　数量・　)
・　溶接金網（規格　）
適用防水種別（・　）
・　伸縮調整目地(※成形伸縮目地　・　)
製造所（　）

2. 合成高分子系ルーフィングシート防水

(9.4.2)(9.4.3)(表9.4.1)

種　別	厚さ　(mm)	施　工　箇　所	保護塗料（露出）
・Ｓ－Ｆ１	※1.2　・		※カラー　・シルバー
・Ｓ－Ｆ２	※2.0　・		※カラー　・シルバー
・Ｓ－Ｍ１	※1.5　・		
・Ｓ－Ｍ２	※1.5　・		※カラー　・シルバー
・Ｓ－Ｍ３	※1.2　・		

ルーフィングシートの種類　JIS A6008のJIS表示認証製品
・　脱気装置　（材質：　数量：　）
・　絶縁シート　（発泡ポリエチレンシート　）
・　その他の材料（　）

3. 塗膜防水

(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

	種　別	施　工　箇　所	保護塗料（露出）
・ウレタン系	・Ｘ－１	バルコニー	※カラー　・シルバー
	・Ｘ－２	ひさし	※カラー　・シルバー
・ゴムアスファルト系	・Ｙ－１	地下外壁	
	・Ｙ－２	室内（便所・浴室）	

・　脱気装置（材質：ステンレス製又はアルミ製　・　）
（設置数量：　箇所）

④. シーリング

※　被着体との組み合わせは（表9.6.1）による。(9.6.2)

5. 防水保証

アスファルト防水、改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は、引渡し日より１０年間とし施工業者との連名の上、保証書を提出する。
塗膜防水については，メーカー・防水業者が通常定めている期間とし，作成し提出する。

10 石工事

1. 石　材

(10.2.1)(表10.1.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

石材の種類	品　質	施工箇所	工法	産地・名称	仕上の種類

2. 汚れ防止

床のワックスかけ　・　行う　・行わない　(10.1.5)

11 タイル工事

1. タイル

タイルの種類　(11.2.1)

施工箇所	形状寸法(mm)	きじ 磁器	きじ せっ器	きじ 陶器	うわ薬 無釉	うわ薬 施釉	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 注文
		・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・

タイルの見本焼き　※　行わない　・　行う

2. タイル下地コンクリート

後張りタイル下地コンクリート素地面の処理　(11.3.3)
・　行う（下記のいずれかとする）　・　行わない

素地表面処理の工法	下地モルタル	適　用　箇　所
ＭＣＲ工法	(15.2.5(C))による	
ＭＣＲ工法	ポリマーセメントモルタル	
目荒し工法（高圧水洗）	(15.2.5(C))による	
目荒し工法（高圧水洗）	ポリマーセメントモルタル	

ＭＣＲ工法はせき板面にＭＣＲ工法用シート張りとし（6.9.3(e)）による。
目荒し工法の高圧水洗は（15.2.4(C)）による。
ポリマーセメントモルタルの調合は（15.2.3(b)）による。

接着力試験の引張接着強度　(11.1.4)(表11.1.2)

適用・・・・	引張り接着強度（単位:N/mm²）
陶磁器質タイル張りの場合	0.4以上
陶磁器質タイル型枠先付けの場合	0.6以上

3. 陶磁器質タイル張り

内装タイルの工法　(11.3.3)(表11.3.2)
※　改良積上げ張り　施工箇所（　）
※　接着剤張り　施工箇所（　）

外装タイルの工法　(11.3.3)(表11.3.2)
※　密着張り　施工箇所（　）
・　改良圧着張り　施工箇所（　）

ユニットタイルの後張り工法　(11.3.3)(表11.3.2)
※　マスク張り

12 木工事

1. 木　材

表面仕上げの程度　・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　(12.1.4)(表12.1.1)

含水率　(12.2.1)(表12.2.1)
構造材　※　Ａ種　・　Ｂ種
下地材　※　Ａ種　・　Ｂ種
造作材　※　Ａ種　・　Ｂ種

造作材の材面の品質　※　Ａ種　・　Ｂ種　(12.2.1)(表12.2.2)

代用樹種を使用しない箇所　(12.2.1)(表12.2.3)
※　なし　・　あり（　）

2. 集成材

造作用集成材12.2.2.(2)による　(12.2.2)

等　級	見　掛　か　り	そ　の　他
	※　１等　・　２等	※　１等　・　２等
単材の樹種		
単材の厚さ(mm)	１０～１５	１０～１５

3. 床張り用合板

床下貼り用合板　(12.2.3)
※　JASの構造用合板　特類　２級　C－D
・　(　)

4. 接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は，難揮発性のものとする。(12.2.6)

5. 木材保存剤

(12.2.8)(12.2.9)
木材保存剤（木材の防腐・防蟻処理）は，非有機リン系のものとする。

防腐・防蟻処理の方法
工場における加圧式とし十分に乾燥を行う。ただし，現場における加工が生じた場合には，加工した箇所に対し，現場にて木材保存剤を塗布する。

13 屋根及びとい工事

1. 金属板葺

(13.2.2)(表13.2.1)

材　種	規格	厚さ(mm)	屋根葺形式	備　考
・カラー亜鉛鉄板（※片面塗装　・両面塗装）	JIS G 3312	※0.4　・	※瓦棒葺（心木なし）	
・ガルバリウム鋼板（※無塗装　）	JIS G 3321	※0.4　・	・	AL55%
※カラーガルバリウム鋼板（※カラー　）	JIS G 3322	※0.4　・	・	AL55%
・		・	・	

※監督員の承諾する業者とする。

②. 折板葺

JIS A 6514のJIS表示認証製品　(13.3.2)(表13.2.1)

材　種	規格	厚さ	山高及びピッチの区分	断熱材	耐火性能
・カラー亜鉛鉄板（屋根用規格品）	JIS G 3312	※0.8	・　0920	・有（　mm）	・有（30分耐火）
⊙カラーガルバリウム鋼板（屋根用規格品）	JIS G 3322	※0.6	・　1525	・無	・無
・ポリ塩化ビニル被覆（SGのA種規格品）	JIS K 6744		・　1730		
・			・		

・形　式　(⊙　重ね形　・　はぜ締め形)
・軒先面戸　(　)

3. 粘土瓦葺

JIS A 5208の表示認証製品　(13.4.2)

種　類	大きさ	産　地	役物瓦の種類	耐凍害性資料
				・　提出する　・　提出しない

④. と　い

といの材質　(13.5.2)(13.5.3)(表13.5.1)(表13.5.3)(表13.5.4)

材　種	防　露
・配管用鋼管（ＳＧＰ）	※　（表13.5.4）により行う　・　行わない
⊙硬質塩化ビニル管（ＶＰ）	

鋼管製といの防露巻き工法
※　(表13.5.4)による

・　樋受石（材質・規格　）
※　第一桝まで接続

5. ルーフドレン

※　鋳鉄製　(13.5.3)
※　縦型　・　横型

14 金属工事

1. あと施工アンカー

引抜き耐力の確認試験　・　行う　※　行わない　(14.1.3)

2. ステンレス表面処理

※　ＨＬ　・　NO.2B　(14.2.1)

3. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表14.2.1)

種　類	施　工　箇　所	色　合
・　一　種		
・　一　種		

4. 鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)(表14.2.2)

種　類	施　工　箇　所
・　種	
・　種	

溶融亜鉛めっきの付着量試験　※　行わない　・　行う
電気亜鉛めっきの被膜厚さ及び塩水噴霧試験　※　行わない　・　行う

5. 軽量鉄骨天井下地

野縁などの種類　(14.4.2)(表14.4.1)
屋内　※　１９型　・　２５型（室名：　）
屋外　・　１９型　※　２５型

耐震性を考慮した補強　(14.4.3)(14.4.4)
※　行わない　・　行う（補強方法と補強箇所は図示による）

耐風圧性を考慮した補強（ピロティ、屋外軒天井等）
※　行わない　・　行う（補強方法と補強箇所は図示による）

床版の断熱材打込部分は断熱用インサートを使用する。

6. 軽量鉄骨壁下地

(14.5.3)(表14.5.1)
スタッド、ランナーなどの種類は、(表14.5.1)による。

7. 金属成形板張り

種　別（　）　(14.6.2)(14.6.3)
表面処理　（　）
※　割付図を作成し監督職員の承諾を受ける。
伸縮調整継手　・　設ける　・　設けない

8. アルミニウム製笠木

表面処理　※　Ｂ-1種　・　Ｂ-2種　(14.7.2)(表14.7.1)
隅角部及び突当り部の役物の使用
※　使用する（笠木本体製作所の仕様による。）

9. 手すり及びタラップ

(14.8.2)(14.8.3)

	材料の種別	表面処理の種別
手すり	・　ステンレスSUS304	HL仕上程度
	・　鋼　製	亜鉛めっきの場合表14.2.2のＣ種
タラップ	ステンレスSUS304	外部HL仕上程度，内部No.2B仕上程度

10. 体育館の鋼製床下地材

※　JIS A 6519のJIS表示認証製品

15 左官工事

1. セルフレベリング材

種別　・　石こう系　・　セメント系　(15.4.2)(表15.4.1)
塗厚　※　10mm　・

2. 仕上げ塗材仕上げ

(15.5.2)(表15.5.1～2)

規格名称	種類(呼び名)	仕上の形状	工　法	上塗り材
・薄付け仕上げ塗材	・外装薄塗材　Ｅ ・内装薄塗材　Ｅ ・	・砂壁状 ・砂壁状じゅらく ・ゆず肌	※吹付け ・ローラー	
・厚付け仕上げ塗材	・外装厚塗材　Ｃ ・内装厚塗材　Ｃ ・外装厚塗材　Ｅ ・	・	※吹付け ・こて	
※複層仕上塗材	・複層塗材　ＣＥ ※複層塗材　Ｅ ・複層塗材　ＲＳ ・複層塗材　ＲＥ ・複層塗材　Ｓｉ ・防水形複層塗材　Ｅ ・防水形複層塗材　ＲＳ ・	・ゆず肌 ・凸部処理 ・凸凹模様	※吹付け ・ローラー	溶剤 ※水系　・溶剤系 ・弱溶剤系 外観 ※つやあり ・メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・フッ素系
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・砂壁状 ・平たん状	・吹付け ・こて塗り	

複装仕上塗材の耐候性　・　１種　・　２種　※　３種

3. ロックウール吹付け（耐火被覆は，７章による）

吹付け厚さ（mm）　※　１０　・　(15.7.3)

16 建具工事

①. 一般事項

防火戸の指定　(16.1.3)
・　適用する（適用範囲は図示及び建具表による）
※　建築基準法第２条第九号の二ロの規定に定められたもの
※　認定を受けたもの(監督員の承認を受ける。)
※　適用しない

防火戸との連動　(16.1.3)
・　適用する(適用箇所は建具表及び図示による)
・　自動閉鎖機構　・　ヒューズ装置　・　熱感知器　・　煙感知器
※　適用しない

見本の作成等　(16.1.4)
製　作　※　行わない　・　行う（建具表による）
仮　組　※　行わない　・　行う（建具表による）

防犯建物部品　※　使用しない　・　使用する（建具表による）　(16.1.6)

2. アルミニウム製建具

外部に面する建具性能等級等　(16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)(表14.2.1)

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)
・　Ａ　種	Ｓ－４	Ａ－３	Ｗ－４	７０（引違い，片引き，上げ下げ窓で複層ガラスを使用する時で性能が確保できない場合は、１００）
・　Ｂ　種	Ｓ－５			
・　Ｃ　種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	１００

※　適用箇所は図示による

表面処理	外部に面する建具	※　Ｂ－１種　・　Ｂ－２種
	内部建具	※　Ｃ－１種　・　Ｃ－２種

Ｂ－２種，Ｃ－２種の場合　・ブロンズカラー（※標準色　・濃色）
・ステンカラー

防音ドアセット，防音サッシ　・　適用する（適用範囲は図示による）
※　適用しない
適用する場合の遮音性の等級　・　Ｔ－１　・　Ｔ－２　・　Ｔ－３

断熱ドアセット，断熱サッシ　・　適用する（適用範囲は図示による）
※　適用しない
適用する場合の断熱性の等級　・　Ｈ－２　・　Ｈ－３

耐震ドアセット，耐震サッシ　・　適用する（適用範囲は図示による）
※　適用しない
適用する場合の面内変形追随性の等級　・　Ｄ－１　・　Ｄ－２

3. 網戸

使用方法による区分　※外面納まりの可動式　(16.2.3)
・内部納まりの開き式

・防虫網（線径0.25mm　網目16-18メッシュ）
・ガラス繊維入り合成樹脂　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS 316)　※合成樹脂

・防鳥網
※ステンレス（SUS304）線径1.5mm　ピッチ15mm

名　称	Ｎｏ.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図　名	設計 2013.08	従事する建築士
特記仕様書２	縮尺 NON	
	図面Ｎｏ. A-02	一級建築士登録番号　号
	承認　検図	

16 建具工事

4. 鋼製建具

簡易気密型ドアセット (16.3.2)(16.3.4)(表16.3.1)(表16.3.2)
※ 使用する（適用箇所は図示とする）
気密性 ※ Ａ－３ ・
水密性 ※ Ｗ－１ ・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性 ※ Ｓ－４ ・ Ｓ－５

建具寸法が(16.3.4(a))を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ

区 分		使用箇所	厚さ (mm)
窓	枠類	枠，方立，無目	(表16.3.2)に同じ
出入口	枠類	一般部分	2.3
	戸	中骨	2.3
上記以外			(表16.3.2)に同じ

標準型鋼製建具 ※ 使用する ・ 使用しない (16.3.6)

5. 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセット (16.4.2～4)(表16.4.1)
※ 使用する(適用箇所は図示による)
気密性 ※ Ａ－３ ・
・ 使用しない

戸の鋼板 ※ 表面処理亜鉛めっき鋼板
・ ビニル被覆鋼板
・ カラー鋼板

標準型鋼製軽量建具 ※ 使用する ・ 使用しない (16.4.6)

標準型鋼製軽量建具の小窓枠，がらり ※ 鋼製 ・ アルミ製

6. ステンレス製建具

簡易気密型ドアセット (16.5.2～5)
※ 使用する（適用箇所は図示とする）
気密性 ※ Ａ－３ ・
水密性 ※ Ｗ－１ ・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性 ※ Ｓ－４ ・ Ｓ－５

表面処理 ・ ＨＬ ・
鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ

7. 木製建具

(16.6.2～4)
建具材の加工、組立時の含水率 ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 桟，鏡板は杉無節程度
ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度
ふすまの種類 ※ 戸ふすま ・ 在来型 ・ チップ型

⑧. 建具用金物

(16.7.2)(表16.7.1)

金 物 の 種 類	型 式	製 造 所
モノロック		
本締り付きモノロック		
シリンダー箱錠		
シリンダー本締り錠		
ドアクローザー		
フロアヒンジ		
ヒンジクローザー	内 蔵 型	
ピボットヒンジ		JIS表示認証製品
レバーハンドル	アルミ合金 レバー長さ L=130程度	錠前類と同一製造所とする。

標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具(準標準型共)のドアクローザー、シリンダー箱錠は公共工事標準型とする。

マスターキーの作成 ⊙ 要 ・ 不要 (16.7.4)
・ 不要(既存マスターキーで施解錠可能とする。)

9. 自動ドア開閉装置

性能 ・ スライディングドア (16.8.2)(表16.8.1～2)
・ スイングドア

センサーの種類 ・ 光線式（反射）スイッチ (16.8.3)(表16.8.3)
・ マットスイッチ式
・ タッチスイッチ
※ 補助センサー併用
・

凍結防止装置 ・ 要 ※ 不要
全半開装置 ※ 設ける（半開幅＝ ）
・ 設けない

10. 重量シャッター

(16.10.2)(表16.10.1)

種 類	シャッターケース	耐風圧性能	開閉方式	保護装置
・ 一般シャッター	※ 設ける ・ 設けない	・ 50 ・ 80 ・ 120 ・	※ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式	障害物感知装置（自動閉鎖型） ※ 設ける ・ 設けない
・ 防火シャッター ・ 外部用 ・ 内部用	※ 設ける ・	(JIS A 4705による強さの区分)	※ 上部電動式（手動併用）	障害物感知装置(自動閉鎖型)を設ける。
・ 防煙シャッター				

⑪. 軽量シャッター

(16.11.2～4)(表16.11.1)

開閉形式	シャッターケース	耐風圧性能	スラットの形状	保護装置
※ 手動式 ・ 上部電動式（手動併用）	※ 設ける ・ 設けない	・ 50 ・ 65 ・ 80 ・ (JIS A 4705による強さの区分)	※ インターロッキング型 ※ オーバーラッピング型	障害物感知装置（自動閉鎖型） ※ 設ける ・ 設けない

12. オーバーヘッドドア

(16.12.2)(16.12.3)

材 質	開閉方式	収納形式	耐風圧性能	ガイドレール
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	※ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形	・ ５０ ・ ７５ ・１００ ・１２５ (JIS A4715による強さの区分)	※ 溶融亜鉛メッキ鋼板 ・ ステンレス鋼板

保護装置
障害物感知装置 ※ 設ける ・ 設けない

13. ガラス

(16.13.2)(16.13.3)(表16.13.1)
※ 外部の建具に使用するガラスは、建築基準法に基づく耐風圧性能を有すること。

※ ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。

合わせガラスの特性
・ Ｉ類 ・ Ⅱ－１類 ・ Ⅱ－２類 ・ Ⅲ類

強化ガラスの特性
・ Ｉ類 ・ Ⅲ類

熱線吸収板ガラス
性能 ・ １類 ・ ２類
色調 ・ ブルー ・ グレー ・ ブラウン

複層ガラス
性能 ・ １種 ・ ２種
・ ３種 （・ Ｕ３－１ ・Ｕ３－２）
・ ４種
封止の加速耐久性による区分
・ Ｉ類 ・ Ⅱ類 ・ Ⅲ類

熱線反射ガラス
日射遮へい性 ・ １種 ・ ２種 ・ ３種
耐久性 ・ Ａ類 ・ Ｂ類
色調 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ
・ シルバー
反射皮膜 ・ 内側 ・ 外側
映像調整 ・ 行う ・ 行わない

ガラスの留め材
※ シーリング ・ ガスケット（可動アルミ建具に限る）

防火戸のガラスの留め材は建築基準法の認定を受けたシーリング材とする。

ガラスの溝幅については、(表16.13.1)による。ただし強化ガラス、合わせガラス及び倍強度ガラスの溝幅は図示による。

複層ガラスの保証期間は引き渡し日から１０年間とし、メーカー保証書を提出する。

14. ガラスブロック（中空）

(16.13.5)

表面形状 (JIS A5212)	モジュール呼び寸法による区分（長さ×高さ）		厚さによる区分
正方形	・ １２５×１２５	・ １６０×１６０	・ ８０
	・ ２００×２００	・ ３２０×３２０	・ ９５
長方形	・ ２５０×１２５	・ ３２０×１６０	・ １２５

品質等

ガラスの種別	柄	目地色	金 属 枠	耐火性能
・ 一般ガラス ・ 乳白カラス ・ カラーガラス ・ 熱線反射ガラス	・ 無 ・ 有	・ 白 ・ グレー	・ アルミニウム製（表面処理 ） ・ ステンレス製（表面仕上 ）	・ 規定しない ・ 有（ 分間）

17 カーテンウォール工事

1. カーテンウォールの性能

(17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)

カーテンウォール種別	メタルカーテンウォール	ＰＣカーテンウォール
材 種		
耐風圧性		
耐 震 性		
水 密 性		
気 密 性		
耐 火 性		
耐温度差性		
遮 音 性		
断 熱 性		
材質等性能の確認方法		
シーリング材		
構造ガスケット		
ガ ラ ス		
断熱材料		
枠見込み		
表面仕上げ		

18 塗装工事

①. 一般事項

屋内の壁及び天井の塗装の仕上げは、建築基準法に基づく基材同等の認定のあるものとする。 (18.1.3)

②. 素地ごしらえ

各部の素地ごしらえ (18.2.2～7)
木 部 ※Ａ種（不透明塗料塗）※Ｂ種（透明塗料塗）
鉄鋼面 ・Ａ種 ・Ｂ種 ※Ｃ種
亜鉛めっき鋼面 ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
モルタル・プラスター面 ・Ａ種 ※Ｂ種
コンクリート・ALC面 ※Ａ種 ・Ｂ種
ボード面 ※Ａ種（継目処理工法）※Ｂ種（その他）

③. 錆止め塗料塗り

塗料の種別 (18.3.2)
鉄鋼面 ※Ａ種 ※Ｂ種（標準仕様書8節の場合）
亜鉛めっき鋼面 ※Ａ種 ・Ｂ種 ※Ｃ種(標準仕様書8節の場合)
(18.3.3)
錆止め塗料塗り
鉄鋼面 ※Ａ種（見え掛り） ※Ｂ種（見え隠れ）
亜鉛めっき鋼面 ※Ａ種（鋼製建具等）・Ｂ種 ※Ｃ種(その他)

④. 合成調合樹脂ペイント塗り（ＳＯＰ）

塗料の種別 ※１種 ・２種 (18.4.2)
合成樹脂調合ペイント塗り (18.4.3～5)
鉄鋼面 ・Ａ種 ※Ｂ種
木部 ※Ａ種（屋外） ※Ｂ種（屋内）

5. クリアラッカー塗り（ＣＬ）

木部のクリアラッカー塗り ・Ａ種 ※Ｂ種 (18.5.2)

6. アクリル樹脂非分散系塗料塗り(屋内)（ＮＡＤ）

アクリル樹脂非分散系塗料塗り (18.6.2)
コンクリート・モルタル面 ・Ａ種 ※Ｂ種

7. 耐候性塗料塗り(屋外)（ＤＰ）

上塗りの等級 (18.7.2～3)(表18.7.1～2)
鉄鋼面 ※１級 ・２級 ・３級
亜鉛めっき鋼面 ※１級 ・２級 ・３級

コンクリート面及び押出成形セメント板面の種別 (18.7.4)(表18.7.3)
・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種

8. つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）

つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り (18.8.2～4)
コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他のボード面
・Ａ種 ※Ｂ種
木部（屋内）（多孔質広葉樹を除く）
鉄鋼面（屋内） ・Ａ種 ※Ｂ種

9. 合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）

合成樹脂エマルションペイント塗り (18.9.2)
コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他のボード面
・Ａ種 ※Ｂ種

10. 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(屋内)（ＥＰ－Ｔ）

合成樹脂エマルション模様塗料塗り (18.10.2)
コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他のボード面
・Ａ種 ※Ｂ種

11. ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）

木部のウレタン樹脂ワニス塗り (18.11.2)
・Ａ種 ※Ｂ種

12. 木材保護塗料塗り（ＷＰ）

木材保護塗料塗り ・Ａ種 ※Ｂ種 (18.13.2)

13. マスチック塗材塗り

マスチック塗材塗り (18.14.2)
コンクリート・押出成形セメント板・モルタル・ＡＬＣパネル
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種

19 内装工事

1. ビニル床シート

JIS A5705のJIS表示認証製品 (19.2.2)(19.2.3)

種 類	記号	色 柄	厚さ(mm)	特殊機能	工法
※ 発泡層のないもの	※ＦＳ ・ＴＳ	※無地 ・マーブル	※ 2.0 ・ 2.5	・帯電防止 ・帯動荷重	※熱溶接 ・突付け
・ 発泡層のあるもの	・ＨＳ ・ＫＳ	・	・	・	・

2. 化粧ビニル床シート

JIS Ａ5705のJIS表示認証製品で，表面は印刷シートに透明表層を有した木目又は石目調のもの

種類の記号	色 柄	厚さ(mm)	特殊機能	工 法
ＦＳ	※ 木目調 ・ 石目調	※ 2.0 ・ 2.5	・帯電防止 ・帯動荷重	※熱溶接 ・突付け

上記以外はすべてビニル床シートに同じ

3. ビニル床タイル

JIS A5705のJIS表示認証製品 (19.2.2)(19.2.3)

種 類	記号	寸法	暑さ(mm)	特殊機能
※ コンポジションビニル床タイル	※ＫＴ	※300×300	※ 2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・ ホモジニアスビニル床タイル	・ＦＴ	・300×300 ・450×450	・ 2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重

4. ビニル床シート･ビニル床タイルの特殊機能

帯電防止
・ 帯電防止性能評価（JIS A 1445）1.2～3.1程度
又は耐電圧（JIS L 1023)3kv以下
・ 帯電防止性能評価（JIS A 1445）3.2～5.1程度
又は漏えい抵抗値(JIS A 1454)0.1×1010オーム未満
・ 帯電防止性能評価（JIS A 1445）5.2以上
又は漏えい抵抗値(JIS A 1454)0.1×107オーム未満

耐動荷重
JIS A 1454によるへこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスター性試験等の試験後異常がないこと。

5. 視覚障害者用床タイル

(19.2.2)

材	質	寸 法（mm）
・ 塩化ビニル系	・ せっ器質タイル系	３００×３００

6. ビニル幅木

材 種 ※ 軟質 ・ 硬質 ・ 溶接 (19.2.2)
高 さ（mm） ・ ６０ ※ ７５ ・ １００
厚 さ（mm） ・ １．５ ※ ２．０

7. カーペット敷き

・ タフテッドカーペット (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2)

施工箇所	パイル形状	パイル長さ(mm)	工 法	品 質	帯電性
			※ 全面接着工法 ・ グリッパー工法		・(19.3.3)による

品質は参考商品名である

・ タイルカーペット (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2)

施工箇所	種 類	パイル形状	寸 法	総厚さ	帯電性
	※第１種 ・第２種	※ループパイル ・カットパイル	※500×500 ・	※ 6.5 ・	製造所の仕様による

8. フローリング張り

・単層フローリング (19.5.2～3)(19.5.5～7)(表19.5.3～4)

種 別	樹種	厚さ(mm)	工法	塗装
・ フローリングボード	※ナラ ・	※１５ 幅 ７５ ・ 長さ500以上	・釘止め工法 ・接着工法	※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステン塗りの上ワックス ・生地のままワックス ・既塗装品
・ フローリングブロック	※ナラ ・	※１５ 303×303 ・	・モルタル埋込み工法 ・接着工法	
・ モザイクパーケット	※ナラ ・	・６ ・８ ・９ ・	・接着工法	
・	・	・		

・複層フローリング

種 別	樹種	種別	防湿処理	工法	塗装
※ 複合１種フローリング ・ 複合２種フローリング ・ 複合３種フローリング	※ナラ ・サクラ ・ヒノキ ・	・Ａ種 ・Ｂ種 ※Ｃ種	・行う ※行わない	・釘止め工法 ・接着工法	※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステン塗りの上ワックス ・生地のままワックス ・既塗装品
・ 大型積層フローリング	・ナラ ・サクラ ・	・	・行う ・行わない	・特殊張り工法（体育館床）	

9. 畳 敷 き

畳の種別 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 (19.6.2)(表19.6.1)
※ Ｃ種 ・ Ｄ種（ ）

10. 石こうボードその他ボード及び合板張り

(19.7.2～3)(表19.7.1)(表19.7.5)

種類又は記号	種別など	厚	さ (mm)	規格番号
けい酸カルシウム板（繊維強化セメント板）0.8ＦＫ又は1.0ＦＫ		壁	・ 8(不燃) ・ 10(不燃) ・ 12(不燃)	JIS A 5430（タイプ2)
		天井	・ 6(不燃) ・ 12(不燃)	
グラスウール吸音ボード（吸音材料） ＧＷ－Ｂ	ガラスクロス（JIS A 3414 EP18程度）額縁張り品		25(不燃)	JIS A 6301 (32K)
ロックウール化粧吸音板（吸音材料） ＤＲ	※ 内部用 ・ 軒天用	普通	※ 9(不燃) ・ 12(不燃)	JIS A 6301
		立体模様	・ 12(不燃) ・ 15(不燃) ・ 19(不燃)	
せっこうボード（せっこうボード製品） ＧＢ－Ｒ		壁	・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃) ・ 15(不燃)	JIS A 6901
		天井	・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	
シージングせっこうボード（せっこうボード製品） ＧＢ－Ｓ		壁	12.5(準不燃)	JIS A 6901
		天井	・ 9.5(準不燃) ※12.5(準不燃)	
化粧せっこうボード（せっこうボード製品） ＧＢ－ＮＣ	トラバーチン模様 色 ※白 ・黄		9.5(不燃)	JIS A 6901
化粧せっこうボード（せっこうボード製品） ＧＢ－Ｄ	木目模様	壁	・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	JIS A 6901
	木目模様（裏桟付き）特殊模様	天井	・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	

せっこうボードの目地処理 ・ 継目処理工法 ・ 突き付けＶ目地工法
・ 突き付け工法 ・ 目透し工法

11. 遮音シール材

・ アクリル系シーリング材 ※ ジョイントコンパウンド (19.7.2)

12. 壁紙張り

(19.8.2)

施 工 箇 所	品 質	防 火 種 別
		・不燃 ・準不燃 ・その他
		・不燃 ・準不燃 ・その他
		・不燃 ・準不燃 ・その他
		・不燃 ・準不燃 ・その他

品質は参考商品名である。

13. 断 熱 材

断熱材の打込み及び現場発泡工法 (19.9.2)(19.9.3)

種	類	箇 所	厚さ(mm)	備 考
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・Ａ種ビーズ法 ※Ａ種押出法２種ｂ		・ 25 ・	JIS A 9511のJIS表示認証製品
※ 押出法ポリスチレンフォーム保温材（Ａ種）	・２種ｂ	下記以外	※ 25	
	・３種ｂ（スキン層あり）	接地部分及び屋根防水部分ピット内部	・	
・ 硬質ウレタンフォーム保温材	※Ａ種 ・	・	・	
・ フェノールフォーム保温材	※Ａ種 ・	・	・	JIS A 9511のJIS表示認証製品
・ 吹付け硬質ウレタンフォーム保温材	※Ａ種１ ・	・	※ 20 ・	JIS A 9526による難燃性 ・２級 ※３級
・	・	・	・	

※ 施工範囲は建築工事標準詳細図(図7-01-1)による。

上記以外に用いる断熱材

種	類	箇 所	厚さ(mm)	備 考
・ ＪＩＳＡ発泡プラスチック保温材	・Ａ種ビーズ法		※ 25	JIS表示認証製品
	※Ａ種押出法２種ｂ	下記以外		
	※Ａ種押出法３種ｂ（スキン層あり）	接地部分及び屋根防水部分ピット内部		
・ グラスウール保温材	※24Ｋ品		※ 100 ・	JIS表示認証製品

※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート
※ 被覆品 ・防湿層ポリエチレンフィルム(t0.15)張り （重ね100）

名 称	No.	管理建築士
平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号 号
図 名	設計 2013.08	従事する建築士
特記仕様書３	縮尺 NON	
	図面No. A-03	一級建築士登録番号 号
	承認 / 検図	

20 ユニット及びその他の工事

1．フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工場所	工法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力(Ks)	耐荷重性能(N)	表面仕上げ
	・溝工法（置敷工法）		・ 1.0G ※ 0.6G	・ 3,000 ・ 5,000 ・	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット
	・支柱一体型パネル工法（置敷工法）				
	・支柱分離型パネル工法（独立支柱工法）				

ボーダー部　※　一般部分の仕様に準ずる　・　図示による
床表面仕上げ材の品質は標準仕様書6章による。
配線取出し用切り欠きパネルは１枚／㎡以上とする。
空調用吹き出し(吸い込み）パネル　※　なし
・　有り（※固定式　・可変式）
施工箇所は図示

2．可動間仕切（パーテーション）

(20.2.3)

構造形式による種類　スタッド式密閉形
構成材の種類　アルミニウム合金系又はスチール系
パネル表面材　焼付塗装鋼板（標準色） ｔ＝０．５以上
遮音性　３６dB以上
防火性能　不燃

3．移動間仕切（スライディングドア）

(20.2.4)

パネルの操作方法による種類　規定しない
パネル表面材の材質及び仕上げ　製造所仕様の化粧鋼板（標準色）ｔ＝０．５以上
パネル圧接装置の操作方法　ハンドル回転式又はワンタッチ上下式
遮音性　３６dB以上
防火性能　不燃
取り付け用あと施工アンカー　材質，寸法等は図示又は製造所の仕様による

4．トイレブース

(20.2.5)

表面材　メラミン化粧板（標準色）
幅　木　ステンレス製 H＝６０
フレーム　アルミ製
扉　厚４０中心吊りアール形アルミ製エッジ，帽子掛け戸当たり付き

5．階段滑り止め（ノンスリップ）

(20.2.6)

材　種　ステンレス（SUS304）
ビニールタイヤ入り（幅約35mm）
取り付け方法　※　接着工法　・　埋込み工法

6．床目地棒

(20.2.7)

ステンレスＦＢ（SUS304）　ｔ５～６×Ｈ１２
（床仕上げが異なる場合に設ける。但し、建具部は建具表による。）

7．黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

形式　・　平面　・　曲面

8．鏡

(20.2.9)

耐湿鏡　ｔ＝５　ステンレスフレーム付き

9．表　示

(20.2.10)

衝突防止表示　ステンレス製　ＨＬ仕上げ　Φ３０程度　市販品
誘導標識　市販品
室名札

10. 煙突ライニング材

(20.2.11)

煙突用成形ライニング材　安全使用温度　４００℃

11. ブラインド

(20.2.12)

形　式	※　横型ブラインド	・　縦型ブラインド
スラット	※　アルミニウム合金	※　クロススラット
開閉方式	※　ギヤー式・コード式	※　２本操作コード方式
スラットの成形（mm）	※　２５　・	・　８０　・　１００

12. ロールスクリーン

(20.2.13)

操作方式　・　スプリング式　※　チェーン式　・電動式
スクリーンの生地　無地で製造所仕様の標準タイプ

13. カーテン

(20.2.14)(表20.2.1)

名称・品質など	ひ　だ　の　種　類	形　式	引分け装置
	※箱ひだ、つまひだ ・	・片引き ・引分け	※手引　・ひも引 ・電動
	※箱ひだ、つまひだ ・	・片引き ・引分け	※手引　・ひも引 ・電動

14. カーテンレール

(20.2.14)

材　質　※　ステンレス製　・　アルミニウム製
形　状　※　Ｄ型又は角型　・　Ｃ型

15. アルミニウム製カーテンボックス

表面処理　※　Ｂ－１種　・　Ｂ－２種

16. 点　検　口

施工箇所	材　種	寸　法	形　式
天　井	※　アルミニウム製 ・	※　４５０×４５０ ・　６００×６００	※　目地タイプ ・　額縁タイプ
床	※　アルミニウム製 ・	・　４５０×４５０ ※　６００×６００	※　一般形貼物用 ・　一般形充填用

17. くつふきマット

材　種	受　わ　く
※　塩化ビニール製又は塩化ゴム製 ・　硬質アルミニウム合金製 ・　ステンレス製（SUS 304）	※　ステンレス製（SUS 304） ・　硬質アルミニウム合金製

18. ステンレス流し台

※　ＢＬ商品（システム　※　Ａ－１型　）トラップ付
・

19. コンロ台

※　ＢＬ商品（システム　※　Ａ－１型　）バックガード（※有　・無）
・　・

20. つり戸棚

※　ＢＬ商品（システム　※　Ａ－１型　）
・　・

21. 水切棚

※　１段　・　２段　・

22. 旗竿受金物

※　ステンレス製（SUS 304）既製品　彫り込みタイプ既製品

23. 旗　竿

形　式　※　テーパー式　・　同一断面式　Ｈ＝　ｍ
材　種　※　アルミニウム合金　・
操作方式　※　ハンドル式　・　ロープ式

24. 屋内掲示板

※　既製品　アルミニウム製枠　表面発泡シート張り

25. 視覚障害者用誘導ブロック

屋　外　※　コンクリート製　・　磁器質タイル
（※　１００角　・　１５０角）

26. 出隅面取材

材　種　※　アルミニウム合金製　・
高　さ　※　天井まで　・　１．８ｍ程度

27. かぎ箱

市販品　フック数（本）　・　３０　・　４０
・　６０　・　１００　・

28. 身障者用可動手すり

29. 消火器ボックス

鋼製　既製品

30. ピクチャーレール

アルミ製　既製品：ﾜｲﾔｰ，ﾌｯｸ等の吊り金物(4ｾｯﾄ／ｍ）共

31. 郵便受

図示

21 排水工事

①．グレーチング

※　鋼製　⊙　ステンレス製　(21.2.2)

2．鋳鉄製マンホールふた

簡易密閉式とし，表面には用途別の標準文字付きとする。(21.2.2)

22 舗装工事

①．再　生　材

※　使用する　・　使用しない　(22.1.3)

②．盛土材料

路床の盛土材料　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(22.2.3)

③．遮断層及び凍上抑制層用材料

遮　断　層　※　川砂・海砂又は良質な山砂　(22.2.2)(22.2.3)
凍上抑制層　※　再生クラッシャラン　・　切込砂利又は切込砕石

4．路床安定処理

路床安定処理添加材料　(22.2.2)(22.2.3)(表22.2.2)
※　普通ポルトランドセメント　・　高炉セメントＢ種
・　フライアッシュセメントＢ種
・　生石灰（・特号　・１号）　・　消石灰(・特号　・１号)

⑤．路床土の支持力比（ＣＢＲ)試験

※　行わない　・　行う（※　乱した土　・　乱さない土）　(22.2.5)

⑥．路床締固め度の試験

※　行わない　・　行う　(22.2.5)

⑦．砂の粒度試験

※　行わない　・　行う　(22.2.5)

⑧．路盤材料

※　再生クラッシャラン　ＲＣ－４０　(22.3.3)(表22.3.3)
（透水性舗装の場合を除く）
・　クラッシャラン　Ｃ－４０
・　クラッシャランスラグ　ＣＳ－４０

⑨．路盤の締固め度の試験

※　行わない　・　行う　(22.3.5)

10. アスファルト舗装

加熱アスファルト混合物の種類　(22.4.4)(表22.4.6)

表　層	※　再生密粒度アスファルト混合物（１３） ・　密粒度アスファルト混合物（１３） ・　細粒度アスファルト混合物（１３） ・
基　層	※　再生粗粒度アスファルト混合物（２０） ・　粗粒度アスファルト混合物（２０） ・

アスファルト混合物等の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)

11. コンクリート舗装

早強セメント　・　使用する　※　使用しない　(22.5.3)
溶接金網　※　あり　・　なし
コンクリート版の厚さの試験　・　行う　※　行わない　(22.5.6)

12. カラー舗装

(22.6.2)

種　類		部　位	厚　さ
加熱系	※　アスファルト混合物	・　車道部　・　歩道部	・　３０
	・　石油樹脂系混合物	・　車道部　・　歩道部	・　５０
常温系	・　樹脂系混合物	・　車道部　・　歩道部	・
	・　ニート工法	・　車道部　・　歩道部	・
	・　塗布工法	・　車道部　・　歩道部	・

着色骨材・自然石（　）　(22.6.3)

13. ブロック系舗装

・　コンクリート平板舗装　※　砂目地　(22.9.2)(表22.9.1)
・　モルタル目地
・　インターロッキングブロック舗装
・　舗石舗装　基　層　※　コンクリート舗装　・　アスファルト舗装

14. 縁石及び側溝

地業の材料　・再生クラッシャラン　・　(22.10.2)

⑮．砂利敷き

・　Ａ種　※　Ｂ種　・　(22.11.2)

16. 区　画　線

※　ＪＩＳＫ５６６５　３種１号
・

23 植栽工事

1．植栽地の試験

透水性及び土壌硬度の確認　※　行う　・　行わない　(23.1.3)
塩分量及び土壌の酸度の試験　・　行う　※　行わない

2．植栽基盤

・　適用する　※　適用しない　(23.2.2)(表23.2.2)

種　別	樹　種　等	植栽基盤の適用
・　Ａ種	樹木	・　適用する　※　適用しない
・　Ｂ種	芝，地被類木	※　適用する　・　適用しない
・　Ｃ種		
・　Ｄ種		

3．植込み用土

※　現場発生の良質土　・　客土　(23.2.3)

4．土壌改良材

※　適用する　・　適用しない　(23.2.3)
土壌改良材は，植栽を行う植込等の面積１㎡当たり，バーク堆肥の場合は５０リットル，発酵下水汚泥コンポストの場合は１０リットルとする。

5．芝

種　別　※　こうらい芝の類　・　野芝の類　(23.4.2)

6．屋上緑化

(23.5.2)(23.5.3)

工　法	土壌層厚さ	保水・排水層
・　屋上緑化システム	・　６ｃｍ ・　１２ｃｍ ・　３０ｃｍ	・　適用する 材質（・　軽量骨材 ・　板状成形品） ・　適用しない
・　屋上緑化軽量システム	※　システム製作所の使用による	

24 総揮発性有機化合物（ＴＶＯＣ）測定仕様書

1．一般事項

試料採取および測定は，厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」（以下「厚労省の測定方法」という。）の新築住宅の例に準拠して行う。

2．測定対象化学物質

測定対象化学物質は，下記４ 1)，2)の区分に従い，表の①から⑭の１４物質及びＴＶＯＣ又は表の①から⑨の９物質及びＴＶＯＣとする。

3．測定方法

1）　クロマトグラム上で「n-ヘキサン」から「n-ヘキサデカン」までの部分に検出される物質のピーク値を「トルエン」に換算した値をＴＶＯＣ濃度とする。
2）　トルエン換算で 2.0μg/m３ 未満のピークは測定の対象としない。
3）　上位１０ピークについて物質を特定して濃度の測定を行う。

表　測定対象化学物質及び室内濃度指針値

化学物質名	室内濃度指針値	
①ホルムアルデヒド	100　μg/m３	0.08　ppm
②トルエン	260　μg/m３	0.07　ppm
③キシレン	870　μg/m３	0.20　ppm
④エチルベンゼン	3,800　μg/m３	0.88　ppm
⑤スチレン	220　μg/m３	0.05　ppm
⑥パラジクロロベンゼン	240　μg/m３	0.04　ppm
⑦テトラデカン	330　μg/m３	0.04　ppm
⑧アセトアルデヒド	48　μg/m３	0.03　ppm
⑨ノナナール	(暫定)41　μg/m３	0.007　ppm
⑩フタル酸ジ-n-ブチル	220　μg/m３	0.02　ppm
⑪フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	120　μg/m３	0.0076　ppm
⑫クロルピリホス	1　μg/m３	0.00007　ppm
⑬ダイアジノン	0.29　μg/m３	0.00002　ppm
⑭フェノブカルブ	33　μg/m３	0.0038　ppm
⑮総揮発性有機化合物（ＴＶＯＣ）	400　μg/m３　（暫定目標値）	

4．測定する室

1）　１４物質及びＴＶＯＣ濃度を測定する室等
・　室名：

2）　９物質及びＴＶＯＣ濃度を測定する室
・　室名：

・　屋外(周囲の建物から離れた場所１か所)

5．測定結果等報告書の提出

次の事項を記載した報告書を２部提出する。
1）　測定結果（アセトアルデヒドについては，試料採取時の気温が20℃に満たない場合には，「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃，湿度50%に，ホルムアルデヒドについては25℃，湿度50%に補正した濃度を報告すること。）
2）　試料採取時の状況（気温・湿度(屋外，室内)，天候、風の状況、日射進入状況，採取年月日・時間，窓の開閉状況，機械換気量，工事完成から試料採取までの日数）
3）　試料採取方法，測定方法，使用した測定機器
4）　ＴＶＯＣ濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し

6．その他

表の化学物質①から⑥のうち，いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を超える場合は，工事目的物の引渡ししない。

名　称	Ｎｏ．	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図　名 特記仕様書４	設計 2013.08	
	縮尺 NON	従事する建築士
	図面Ｎｏ． A-04	一級建築士登録番号　号
	承認　検図	

各工事の区分表

工　事　項　目	建築	電気	衛生	空調	昇降	外構		備　考
~~構造躯体の貫通スリーブ及び箱入れ~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~			各工事に必要なｽﾘｰﾌﾞは各々 の工事とする（予備は建築工事）
~~同上貫通の開口補強~~	~~○~~							
~~同上スリーブ及び箱入れの穴埋め補修~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~			
工場製作間仕切及び同左の天井, 床, 各種設備器具の 穴開け, 取付枠及び補強								
天井付各種設備器具の穴開け, 取付枠及び補強･補修	※	○	○	○				※下地補強のみ建築
~~設備関係諸室のシンダーコンクリート~~	~~○~~							
~~屋上、屋外及び屋内設置機器及び水槽類の基礎~~	~~○~~							
~~同上　仕上（防水）~~	~~○~~							
~~同上　用架台及びアンカーボルト箱入れ, 埋込み~~		~~○~~	~~○~~	~~○~~				
~~自動ドア・防火扉（シャッター含む）~~	~~○~~	~~※~~						※煙感からの信号、１次配線
~~台所用ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞﾌｧﾝ及び浴室天井扇及び取付調整~~			~~○~~					ﾕﾆｯﾄバス除く
~~同上ダクト接続~~				~~○~~				
~~同上電源用配管, 配線及び接続~~		~~○~~						
~~ユニットバス（ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ含む以下同じ）墨出し及び据付工事~~	~~○~~							
~~浴槽及び据付~~	~~○~~							浴槽パン共建築工事
~~ユニットバス内シャワー水栓及び取付~~	~~○~~							
~~同上廻りシーリング打ち~~	~~○~~							
~~同上への配線及び配管接続~~		~~○~~	~~○~~					※１次側のみ
~~キッチンキャビネット及び据付工事~~	~~○~~							
~~同上への配管接続~~			~~○~~					
~~吊戸棚，水切棚及び取付（バックガード共）~~	~~○~~							
~~同上への照明用電源配線及び接続~~		~~○~~						
~~洗面台及び据付~~			~~○~~					
~~洗面台カウンター表面板仕上げ（製作物のみ）~~	~~○~~							
~~同上配管接続~~			~~○~~					
~~同上への照明用及びヒーター用電源配線及び接続~~		~~○~~						
~~洗濯パン~~			~~○~~					
~~設備機器用スリーブ, 給気用スリーブ及び取付~~			~~○~~	~~○~~				
~~ダクト用ベントキャップ及び取付~~				~~○~~				
~~床、壁、天井点検口（下地補強共）~~	~~○~~							設備盤用扉は各設備工事
~~換気扇及び取付枠への取付, 配線~~		~~※~~		~~○~~				※配線は電気
~~換気扇取付枠及び躯体への取付~~				~~○~~				
~~床暖房工事~~	~~※1~~	~~※2~~	~~※2~~					※１仕上げは建築　※２電気又は空調は 電気式・温水式区分による
非常用照明及び誘導灯		○						
消火器			○					
~~同上表示及び収納箱~~	~~○~~							
各種配管, ダクトの雨掛り躯体貫通部のｼｰﾘﾝｸﾞ打ち		○	○	~~○~~				
~~エレベーター各階出入口躯体穴開け・吊りフック~~	~~○~~							
~~エレベーター出入口三方枠・扉上部幕板~~					~~○~~			
~~三方枠廻りのノロ詰め~~					~~○~~			
~~エレベーター機械室床, 穴開け復旧工事~~	~~○~~							
~~資材搬入口の仮設並びに復旧工事~~	~~○~~							
~~機器類取付後の出入口廻り（壁･床･枠等）仕上工事~~	~~○~~							
竪樋・ドレン・受け樋	○							
~~竪樋から第一桝までの接続~~	~~○~~							
~~同上第一桝以降の排水設備（桝・側溝等）~~						~~○~~		
~~マンホール、ハンドホール等の化粧蓋及び タラップ~~	~~※1~~	~~○~~	~~○~~					※1タラップは建築工事（躯体 に設置する場合）
~~ＴＶアンテナ、アンカーボルト取付工事~~		~~○~~						
~~屋上点検口、各種タラップ工事~~	~~○~~	~~※~~	~~※~~	~~※~~				※図面特記により電気、衛生又は空調
~~ゴミ集積所工事（屋外）~~		~~※~~				~~○~~		※照明器具の設置及び配線
~~自転車置場（屋外）~~						~~○~~		
~~同上照明器具及び接続~~		~~○~~						
~~プロパンボンベ庫~~	~~○~~	~~※~~	~~※~~					
~~同上配管工事~~			~~○~~					
~~便所の目皿・手摺り~~	~~○~~							便器一体の手摺り除く
~~便所のペーパーホルダー~~			~~○~~					
~~手洗い乾燥機~~			~~○~~					
~~浄化槽・受水槽・オイルタンク躯体~~	~~※~~		~~○~~					※特殊基礎は建築工事
~~屋外駐車場, 歩道工事~~						~~○~~		
~~雨水排水側溝設置工事~~						~~○~~		
~~同上排水管接続~~			~~○~~					

	工事項目・・・・・	建築	電気	衛生	空調	昇降	外構			別途	備　考
1	・仮設用の上下水道・ガス・電気等の加入金,	○	○	○	○	○	○				
2	・仮設用の上下水道・ガス・電気等に要する費	○	○	○	○	○	○				
3	１，２以外の工事及び調整等に要する上下水 電気等に要する費用	○	○	○	○	○	○				
4	上下水道・ガス・電気等の加入金，負担金									○	

名　称	Ｎｏ．	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　　号
図　名	設計 2013.08	
工事区分表	縮尺 NON	従事する建築士
	図面Ｎｏ． A-05	一級建築士登録番号　　号
	承認 / 検図	

敷地求積図　S=1/200

敷地面積求積表(㎡)							
符号	底辺	高さ	倍面積	符号	底辺	高さ	倍面積
①	11.26	3.20	36.0320	⑯	25.36	8.71	220.8856
②	15.25	2.19	33.3975	⑰	25.36	1.89	47.9304
③	17.79	2.15	38.2485	⑱	31.71	4.07	129.0597
④	23.70	11.56	273.9720	⑲	31.71	4.11	130.3281
⑤	15.41	3.30	50.8530	⑳	29.15	12.73	371.0795
⑥	15.38	9.18	141.1884	㉑	28.88	7.90	228.1520
⑦	12.04	2.20	26.4880	㉒	28.88	6.09	175.8792
⑧	24.05	6.66	160.1730	㉓	17.73	1.33	23.5809
⑨	15.52	1.43	22.1936	㉔	17.12	10.73	183.6976
⑩	12.47	6.44	80.3068	㉕	21.54	6.75	145.3950
⑪	28.06	7.17	201.1902	㉖	25.90	19.08	494.1720
⑫	28.06	2.13	59.7678	㉗	24.61	9.17	225.6737
⑬	26.23	2.24	58.7552	㉘	19.94	7.10	141.5740
⑭	25.49	3.68	93.8032	㉙	16.85	11.03	185.8555
⑮	23.91	10.51	251.2941				
合　計							4230.9265
1／2							2115.4633

1階求積図　S=1/200

床面積求積表(㎡)				建築面積求積表(㎡)	
符号	計算式		面積	符号 計算式	面積
Ⓐ	6.000　×	18.000	108.000000	同左	108.000000
合計			108.000000		

名　称	No.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫整備工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図　名	設計 2013.08	
求積図・面積表	縮尺 A1:1/200, A3:1/400	従事する建築士
	図面No. A-07	一級建築士登録番号　号
	承認　検図	

一般事項

1. 特記以外の柱、はり、下り壁の仕上は壁仕上による。
2. 付属物のうち、室名札、誘導標識、便所表示、階表示、床改め口、などの位置は、平面図による。
3. 付属物のうち、カーテンボックス、カーテンレール、ブラインド、天井改め口、などの位置は、天井伏図による。
4. 床高は基準FLからの高さとする。

特記事項

※使用材料はすべてF☆☆☆☆とする。

法規制欄略号

- ((不)) 仕上・下地 共 不燃
- (不) 仕上 不燃
- ((準)) 仕上・下地 共 準不燃
- (準) 仕上 準不燃
- (難) 仕上 難燃

壁装材料	壁紙の防火種別	施工方法	基材 法定不燃材料	基材 法定不燃石膏ボード	基材 法定準不燃材料	基材 金属
	1-1	直張り	不燃	不燃	準不燃	準不燃
	1-2	直張り	不燃	準不燃	準不燃	難燃
		下張り	準不燃	難燃	難燃	
	1-3	直張り	不燃	準不燃	準不燃	
	1-4	直張り	不燃	不燃	準不燃	不燃
	1-5	直張り	不燃	不燃	準不燃	難燃
	1-6	直張り	不燃	不燃	準不燃	
	2-1	直張り	準不燃	準不燃	準不燃	準不燃
	2-2	直張り	準不燃	準不燃	準不燃	難燃
		下張り	難燃	難燃	難燃	
	2-3	直張り	準不燃	準不燃	準不燃	
	2-4	直張り	準不燃	準不燃	準不燃	難燃
	2-5	直張り	準不燃	準不燃	準不燃	
		下張り	難燃	難燃	難燃	
	3-1	直張り	不燃	難燃	難燃	
	3-2	直張り	不燃	不燃	難燃	
	3-3	直張り	不燃	準不燃	難燃	
	4-1	直張り	準不燃	難燃	難燃	
	4-2	直張り	準不燃	準不燃	難燃	
	5-1	直張り	難燃	難燃	難燃	
	6-1	直張り	不燃	不燃		
	6-2	直張り				不燃

防火認定番号

区別	認定番号	材料名	備考
不燃	NM-8576	繊維強化セメント板<フレキ板、波板>	
	NM-8577	化粧繊維強化セメント板 <化粧フレキ板、化粧波板>	
	NM-8578	繊維混入けい酸カルシウム板<ケイカル板>	
	NM-8599	ロックウール吸音板	
	NM-8601	吹付ロックウール(10以上)	
	NM-8606	アルミはく張グラスウール保温板	
	NM-8613	不燃積層石こうボード(9以上)	
	NM-8615	強化石こうボード(12以上)	
	NM-8617	石こうプラスター塗ラスボード(7+8)	
	NM-8618	せっこう平ラスボード下地 仕上用せっこうプラスター塗(9+3)	
	NM-8619	石こうボード(12以上)	
	NM-9639	不燃シージング石こうボード(12)	
	NM-0296	不燃化粧石こうボード(9)	
	他の一般的な不燃材は告示第1400号に依る		
準不燃	QM-9822	化粧せっこう吸音ボード(9)	
	QM-9824	化粧石こうボード(9)	
	QM-9825	特殊せっこう吸音ボード(9)	
	QM-9826	シージング石こうボード(9,12)	
	QM-9827	吸音用穴あき石こうボード(9)	
	QM-9828	石こうボード(9)	
	QM-0529	ヒノキ ウッドワックス 【準不燃】	
難燃	RM-9340	難燃合板	

基材区別認定番号

		不燃材料	準不燃材料	難燃材料
①	塗料・塗装	NM-8585	QM-9816	RM-9364
②	無機吹付材塗り	NM-8571	QM-9811	RM-9366
③	有機塗料塗り	NM-8572	QM-9812	RM-9361
④	複層仕上材	NM-8573	QM-9813	RM-9362

耐火・防火認定番号

種別	番号	部位	仕上

略号

- SOP 合成樹脂調合ペイント塗り
- CL クリアラッカー塗り
- FE フタル酸樹脂エナメル塗り
- VE 塩化ビニル樹脂エナメル塗り
- AE アクリル樹脂エナメル塗り
- 2-UE 2液型ポリウレタンエナメル塗り
- 2-ASE アクリルシリコン樹脂エナメル塗り
- 2-FUE 常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り
- EP-G つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
- EP 合成樹脂エマルションペイント塗り
- EP-M 多彩模様塗料塗り
- EP-T 合成樹脂エマルション模様塗料塗り
- 1-UC 1液型ウレタン樹脂ワニス塗り
- 2-UC 2液型ウレタン樹脂ワニス塗り
- OS 油性ステイン塗り
- GP 塩化ゴム系エナメル塗り
- マスチックA マスチック塗材塗りA種
- マスチックB マスチック塗材塗りB種
- マスチックC マスチック塗材塗りC種
- 薄付け仕上塗材塗り
  - 外装薄塗材E 外装合成樹脂エマルション系
  - 内装薄塗材E 内装合成樹脂エマルション系
  - 可とう型外装薄塗材E 可とう型外装合成樹脂エマルション系
  - 防水型外装薄塗材E 防水型外装合成樹脂エマルション系
  - 外装薄塗材S 外装合成樹脂溶液系
  - 内装薄塗材W 内装水溶性樹脂系
- 厚付け仕上塗材塗り
  - 外装厚塗材C 外装セメント系
  - 内外装厚塗材C 内装セメント系
  - 外装厚塗材E 外装合成樹脂エマルション系
- 複層仕上塗材塗り
  - 複層塗材CE ポリマーセメント系
  - 可とう型複層薄塗材CE ポリマーセメント系
  - 複層塗材Si けい酸質系
  - 複層塗材E 合成樹脂エマルション系
  - 複層塗材RE 反応硬化形合成樹脂エマルション系
  - 複層塗材RS 合成樹脂溶液系
  - 防水型複層塗材CE ポリマーセメント系
  - 防水型複層塗材E 合成樹脂エマルション系
  - 防水型複層塗材RS 合成樹脂溶液系
- SR2 2成分形シリコーン系シーリング材
- PS2 2成分形ポリサルファイド系シーリング材
- MS2 2成分形変性シリコーン系シーリング材
- UA2 2成分形アクリルウレタン系シーリング材
- PU2 2成分形ポリウレタン系シーリング材
- AC1 1成分形アクリルエマルション系シーリング材
- NC ビニル床シート
- CT ビニル床タイル(半硬質)
- CTS ビニル床タイル(軟質)
- HT ホモジニアスビニル床タイル
- VT(E) 帯電防止ビニル床タイル
- VB ビニル巾木
- WB 木製巾木
- GB-R 石こうボード
- GB-D(N) 不燃積層石こうボード(化粧無し;下地張用)
- GB-D(NT) 不燃積層石こうボード(化粧有;トラバーチン模様)
- GB-T 化粧石こうボード
- GB(W) 化粧石こうボード(木目)
- GB-S シージング石こうボード
- GB-F 強化石こうボード
- ケイカル板 繊維混入けい酸カルシウム板
- ケイカル板(P) 吸音用穴あき繊維混入けい酸カルシウム板
- PF板 ポリスチレンフォーム保温板
- フレキ板 フレキシブルボード
- DR ロックウール化粧吸音板(フラットタイプ)
- DR(凸凹) ロックウール化粧吸音板(凸凹タイプ)
- DR(軒天) ロックウール化粧吸音板(軒天用フラットタイプ)
- DR(軒天凸凹) ロックウール化粧吸音板(軒天用凸凹タイプ)
- RW ロックウールガラスクロス張り
- GW グラスウールガラスクロス張り
- LGS 軽量鉄骨下地
- CB コンクリートブロック
- ALC 軽量気泡コンクリートパネル
- W 木造下地
- M金コテ モルタル金コテ押え
- C金コテ コンクリート金コテ押え
- C打放シ コンクリート打放し
- 人研 人造石研出し
- 現テラ 現場テラゾ塗り
- TB テラゾブロック
- VP 硬質塩化ビニール管
- HP 遠心力鉄筋コンクリート管
- SGP 配管用鋼管
- TGP 配管用つば付鋼管
- STK 構造用鋼管
- GIP 亜鉛メッキ鋼管

外部仕上表

位置	項目	仕上	備考
作業場兼製品置場			
屋根	屋根	ガルバリウム塗装鋼板t0.6 山高85	
軒天	屋根	ガルバリウム塗装鋼板t0.6 山高85 表し	
外壁	壁	窯業系サイディングt12	
	基礎	コンクリート打放し補修(見え掛り)	
樋	軒樋	硬質塩ビ製折板用前高120角樋	
	縦樋	硬質塩ビ製VP100φ	

内部仕上表

	室名 / 法規制	天井高 / 床高	床 仕上 / 下地	巾木 仕上 / 高さ	壁 仕上 / 下地	廻り縁	天井 仕上 / 下地	備考
1階								
	格納庫	3275~3700	カッター目地切@6000 ポリフィルムt0.15	コンクリート打放し補修	外壁裏側現し	−	屋根折板裏側現し	
		+150	コンクリート金鏝押え	250				

名称	平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	No.	24391	管理建築士 一級建築士 登録番号 号
図名	仕上表	設計	2013.08	
		縮尺	NON	従事する建築士 一級建築士登録番号 号
		図面No.	A-08	
		承認	検図	

平面図　　S=1/50

符号見込箇所		SS 1　45　3
形　状		3,000 床面 5,100
材　質		溶融亜鉛メッキ処理鋼板
仕　上		カラー鋼板（熱硬化性ポリエステル処理鋼板）
硝　子		
金物	錠	シリンダー錠、水圧開錠装置（2箇所）
	支持金物	レール・座板：ステンレスＨＬ
	その他金物	付属金物一式
室　名		格納庫
備　考		軽量バランス式、3法枠：溶融亜鉛メッキ処理鋼板（上枠庇加工）

建具表　　S=1/50

凡例

消　：消火器スタンド付（ABC10型）

⊖　：消防法施行規則　普通階・無窓階チェック上　有効開口建具

消防法施行規則：普通階・無窓階チェック

	床面積（Sm²）	必要開口面積（S/30m²）	有効開口面積（m²）		判定
1階	108.00 m2	3.60 m2	SS 1 ×2 15.30	30.60 m2	普通階

名　称	No.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図　名	設計 2013.08	
平面図・建具表・法チェック	縮尺 A1:1/50, A3:1/100	従事する建築士
	図面No. A-09	一級建築士登録番号　号
	承認　検図	

東側立面図 S=1/50
北側立面図 S=1/50
西側立面図 S=1/50
南側立面図 S=1/50
断面図 S=1/50
銘板詳細図 S=1/3
18,000
6,000
450
300
4,150
3,850
3,275
3,000
425
150
125
足洗い
銘板
格納庫
アクリル板 t5
七ヶ浜町平成25年度
被災地域農業復興総合支援事業
文字:印刷文字
凡例
Ⓐ 屋根・庇:ガルバリウム塗装鋼板t0.6 山高85
Ⓑ 外壁:窯業系サイディングt12
Ⓒ 基礎:コンクリート打放し補修(見え掛り)
Ⓓ 軒樋:硬質塩ビ製折板用前高120角樋
Ⓔ 竪樋:硬質塩ビ製VP100φ
銘板 アクリル板t5(W450×H125)、
文字:印刷文字 ※設置位置は現場指示による
名称 平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事
図名 立面図・断面図
No. 24391
設計 2013.08
縮尺 A1:1/50, A3:1/100
図面No. A-10
承認
検図
管理建築士
一級建築士 登録番号 号
従事する建築士
一級建築士登録番号 号

名　称	No.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図　名	設計　2013.08	
矩計図	縮尺　A1:1/30、A3:1/60	従事する建築士
	図面No.　A-11	一級建築士登録番号　号
	承認　／　検図	

<凡例>

設計GL：図示による

＊＊＊：現状レベル

：砂利敷（B種 t60）

隣地境界線

+0.30

既存側溝

1,200　18,000　6,680

-0.30　-0.20　-0.10

間知ブロック積：既存のまま

設計GL＝側溝天端+0.05m

既存のまま

既存のまま

水勾配

計画建物

犬走り

参道

既存側溝

道路境界線

県道　多賀城・菖蒲田線

6,500

-0.70

電柱 #31

菖蒲田枝線

+0.20

±0

出入口10,000

±0

外構図　S=1/200

電柱 #30

電柱 #32

電柱 #33

名称	No.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図名	設計 2013.08	
外構図	縮尺 A1:1/200、A3:1/400	従事する建築士
	図面No. A-12	一級建築士登録番号　号
	承認	検図

名称	No.	管理建築士
平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号 号
図名	設計 2013.08	
仮設計画図	縮尺 A1:1/200, A3:1/400	従事する建築士
	図面No. A-13	一級建築士登録番号 号
	承認 / 検図	

構造設計標準仕様

建築工事標準仕様書（平成22年度版）に（「以後、標準仕様書」という）準拠する。
※適用は ■ 印を記入する。

1，建築物の構造内容

（1）工事名称　平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事
　建築場所　宮城県宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字林合4番地の1

（2）工事種別　■新築　□増築　□増改築　□改築

（3）構造種別
□木造（W）　□鉄筋コンクリート造　■鉄骨造（S）
□補強コンクリートブロック造（CB）　□壁式鉄筋コンクリート造（WRC）
□鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）　□壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造（WPRC）
□プレキャスト鉄筋コンクリート造（PRC）

（4）階　数
地下　－　階　地上　1　塔屋　－　階

（5）主要用途　倉庫

（6）屋上付属物
□広告塔　□高架水槽　kN　□太陽光発電　kN
□煙突　□キュービクル　kN　□ 鉄骨屋根

（7）特別な荷重
□エレベーター　人乗り（□ロープ式　□油圧式）　□ホイスト　kN
□倉庫用積載荷重　kN　□キュービクル　kN

（8）増築計画　□有　■無

（9）構造計算ルート　X方向ルート　1−1　Y方向ルート　1−1

2，使用構造材料

（1）コンクリート

適用箇所	種類	設計基準強度　Fc＝N／mm²	スランプ　cm	備考
捨コンクリート	■普通	□15　■18	18	
土間コンクリート	■普通	□18　■21	18	
基礎、基礎梁	■普通	□18　■21　□24	18	
デッキコンクリート	□普通　□軽量	□18　□21　□24		
ラップルコンクリート	■普通　□軽量	■18　□21　□24	15	
	□普通　□軽量	□18　□21　□24		
	□普通　□軽量	□18　□21　□24		
骨材	標準仕様書に規定する砂利、又は砕石、細骨材は砂利又は細砂			
水	標準仕様書による。ただし、スラッジ水は用いない。			
混和材	JIS A 6204によるAE減水材			

（2）コンクリートブロック（CB）
□A種　□B種　□C種　厚 □100　□120　□150　□190

（3）鉄筋

	種類	径	使用箇所	継手工法
異形鉄筋	■SD295A	D10, D13, D16		■重ね継手
	□SD295B			
	■SD345	D19, D22, D25		■ガス圧接継手
	□SD390			
高強度せん断補強筋				
丸　鋼	□SR235			□特殊継手
溶接金網	□SR235			（　　　）

（4）鉄骨

	種類	使用箇所	現場溶接	備　考
鋼　材	■SS400　□SN400A	断面表による	□有　■無	
	■SN400B	断面表による	□有　■無	
	□SN490B　■SN490C	断面表による	□有　■無	
	■BCR295　■STKR400	断面表による	□有　■無	
	□STK400　□SM490A, B	断面表による	□有　□無	
	■SSC400	断面表による	□有　■無	

（5）ボルト
■高力ボルト　□F10T　□F8T　■S10T認定品（■M16　■M20　□M22　□M24）
■中ボルト　高力ボルトすべり係数試験　□要　■否
■アンカーボルト　M20（ABR400）　L＝　400mm　ナット（シングル（ダブル））
　M12（SS400）　L＝　300mm　ナット（シングル（ダブル））
□頭付スタッド　φ＝　H＝　mm　使用箇所　（大梁、小梁）
　φ＝　H＝　mm　使用箇所　（大梁、小梁）

（6）屋根、床、壁
■鋼　板　屋根：カラーガルバリウム鋼板　H=166　厚0.6mm
■鋼　板　外壁：角波カラー鋼板　厚0.35mm
□デッキプレート　形式　厚
□キーストンプレート　形式　厚
□合成スラブ　大臣認定品、評定品とし、特記した合成スラブまたは同一仕様品とする。

（7）柱脚
■露出型柱脚

3，地　盤

（1）地盤調査資料
■有（■敷地内 □近隣）　■ボーリング調査　□平板載荷試験　□水平地盤反力係数の測定
□無（調査予定 □有 □無）　□スウェーデン式サウンディング

（2）地盤調査計画
□ボーリング調査　□静的貫入試験　□標準貫入試験　□水平地盤反力係数の測定
□土質試験　□物理調査　□平板載荷試験　□

（3）地盤調査及び試験杭の結果により、基礎形状を変更する場合もある

（4）ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

4，地業工事

（1）直接基礎　□ベタ基礎　□布基礎　■独立基礎
深さGL－2.0ｍ　支持層－細砂　長期許容支持力度 100kN／m²
試験堀　■有 □無　載荷試験　□有 ■無

（2）杭基礎　支持層－

杭　種	材　料	施工法	備　考
□SC　□PC □PRC　□PHC □H鋼　□鋼管 □摩擦杭　□	PC（□A種 □B種 □C種） PHC（□A種 □B種 □C種） PRC（□1種　　） 鋼材　□SS400 □SKK490	□打ち込み □埋込み（セメントミルク工法） □先端翼付き回転貫入鋼管杭	特記した工法または、同一仕様品とする。 大臣認定番号 年　月　日
□場所打ち コンクリート杭	コンクリートFc＝ セメント量　kg／m³ 鉄筋　主筋 HOOP	□オールケーシング　□拡底杭 □リバースサーキュレーション □アースドリル　□ミニアース □BH　□深礎（□手堀　□機械堀）	拡底杭（評定工法） 日本建築センター評定 （第　号　年　月　日）

杭仕様　□施工計画書承認　□杭施工結果報告書
試験杭　（□有　□無）　（□打ち込み　□載荷）　本
試験堀　（□有　□無）　所

杭径（mm）	設計支持力（kN）	杭の先端の深さ（m）	本数	特記事項

（3）地盤改良
第三者審査機関による技術審査証明書を取得した工法とし、特記した工法または同一仕様品とする。
■ラップルコンクリート　□深層混合処理工法　□浅層混合処理工法
深さGL－2.0 m以深　支持層－細砂　長期許容支持力度 100 kN／m²
試験堀　■有 □無

（4）砂利地業等
(a) 砂利及び砂地業の厚さは、特記による。
(b) 根切り底に砂利を所要の厚さに敷き均し、締め固める。
(c) 締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締め程度とし、
　緩み、ばらつき等がないように、十分締め固める。また、締固めの幅は、用具の幅以内とする。
(d) 厚さが300mmを超えるときは、300mmごとに締固めを行う。
(e) 埋戻し及び盛土は、各層300mm程度ごとに締め固める。

5，鉄筋コンクリート工事

（1）コンクリート
■コンクリートはJIS認定工場の製品とし施工に関しては標準仕様書による。
■セメントは、JIS R5210の普通ポルトランドセメントを標準とする。
■調合計画は、工事開始前に工事監理者の承認を得ること。
■寒中、暑中、その他特殊コンクリートの適用を受ける期間に当る場合は、調合、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事監理者の承認を得ること。
■フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（財）国土開発技術研究センターの技術評価をうけた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し承認を得る。
測定検査の回数は、通常の場合、1日1回以上とし、かつ、標準仕様書表6．10．1とする。
1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。
■構造体コンクリート現場の圧縮度試験供試体（JASS5T－603）は、現場水中養生、または現場封かん養生とし、採取は打ち込み工区ごと、打ち込み日ごととする。
また、打込み量が150m³をこえる場合は150m³ごとまたは、その端数ごとに一回を標準とする。
一回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた3台の運搬車からその必要本数を採取する。
なお、供試体の数量は、特別指示なき場合は、標準仕様書の6．10．4（b）（1）による。
■ポンプ打ちコンクリートは、打ち込む位置にできるだけ近づけて垂直に打ちコンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。
ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技士または同等以上の技能を有する者が従事すること。
なお、打ち込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が25℃以下の賜合は120分、25℃を超える場合は標準仕様書による。

（2）鉄　筋
■鉄筋はJIS G3112の規格品を標準とする。
■鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋基準図（1）（2）（3）」または「壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）（2）」による。
■D19末満は、すべて重ね継手とする。継手（D19以上）をガス圧接とする場合は、日本圧接協会「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」による。
ガス圧接部の抜き取り検査は、標準仕様書5．4．9（2）とする。
外観検査　■有 □無　引張試験　□有 ■無　超音波深傷試験　■有 □無
■柱の帯筋（HOOP）の加工方法は、■H型（タガ型）　□W型（溶接型）
□S型（スパイラルラル型）とする。

（3）型　枠
■材料　合板厚　12 m/m を標準とする。
■型枠存置期間

種類	せ　き　板		
部位	基礎、梁側、柱、壁		
存値期間の平均気温 ＼ セメントの種類	早強ポルランドセメント	混合セメントのA種 普通ポルトランドセメント	混合セメントB種
コンクリートの材齢（日）15℃以上	2	3	5
5℃以上	3	5	7
0℃以上	5	8	10
コンクリートの圧縮強度	5N／mm²		

種類	支　柱			
部位	スラブ下			はり下
存値期間の平均気温 ＼ セメントの種類	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 混合セメントのA種	混合セメントB種	左記のすべてのセメント
コンクリートの材齢（日）15℃以上	8	17	28	28
5℃以上	12	25	28	28
0℃以上	15	28	28	28
コンクリートの圧縮強度	圧縮強度が設計基準強度（Fc）の85％以上又は12N／mm²であり、かつ、施工中の荷重及び外力について構造計算により安全であることが確認されるまで。			圧縮強度が設計基準強度以上であり、かつ、施工中の外力について、構造計算により安全であることが確認されるまで。

注）1　片持ばり、庇、長大スパンの梁、大型スラブ等の型枠を支持する支柱、又は施工荷重が著しく大きい場合の支柱等は、必要に応じて、存置期間を延長する。
注）2　スラブ下及び梁下のせき板は、原則として、支柱を取り外したのちに取り外す。
なお、支柱の盛替えは行わない。

6，鉄骨工事

（1）鉄骨工事は指示のない限り下記による
■日本建築学会「JASS6」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
■鋼材倶楽部「建築鉄骨工事施工指針」
■建設大臣官房官庁営繕部監修「建築鉄骨設計基準及び同解説」平成10年版

（2）工事管理者の承諾を必要とするもの
■制作工場 J グレード以上　■製作要領書　■工作図　■施工計画書
■材料規格証明書または試験成績書
■鋼材　■高力ボルト　■特殊ボルト　□頭付きスタッド
■社内検査表

（3）工事監理者が行う検査項目
（■ 印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）
□現寸検査　■組立・開先検査　■製品検査
■建方検査

（4）接合部の溶接は下記によること
■日本建築学会「溶接工作基準、同解説」
■建設大臣官房官庁営繕部監修「建築鉄骨設計基準及び同解説」平成10年版

（5）接合部の検査
■溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数 社内	第三者		備　考
■突合せ溶接部	超音波深傷試験	100　％	※1		国土交通省告示1464号に関する溶接部の検査
□	外観（目視）検査	100　％	100　％		
□	マクロ試験・その他	個	個		
第三者検査機関名	CIW認定検査会社				
第三者検査機関とは、建築主、工事管理者又は工事施工者が、受入検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。					

※1）標準仕様書の7．6．11による。
注）現場溶接部については原則として第三者による全数検査を行うこと。

■高力ボルトは「JIS B1186の高力ボルト」を標準とする。摩擦面の処理は黒皮などを座金外径2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、屋外に自然放置して発生した、赤さび状態であること。
ただし、ショットブラスト、グリットブラストによる処理で表面あらさが50μmRy以上である場合は、監督員の承諾を受けた場合は、赤さびは発生しないままでよい。
■高力ボルトの締付けに使用する機器はよく調整されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分密着するよう注意して行う。また、締付けは原則として2度締めとする。
締付け後の検査は、各締付け工法別に適切な締付けが行なわれているか検査する。

（6）防錆塗装
■防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めペイントは、JIS K5674、2回塗りを標準とする。
■現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し2回塗りとする。

（7）耐火被覆の材料
□

7，設備関係

■特記以外の梁貫通孔は原則として設けない、設ける場合は設計者の承認を得ること。
■設備機器の架台及び基礎については工事監理者の承認を得ること。
（1）建築設備の構造強度（令第129条の2の4に該当する場合）
建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。
■建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとすること。
■屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。
■煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とすること。
■煙突で屋内にある場合は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。
■建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、
　■風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。
　■建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
　■管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずる恐れがある場合においては、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。
　■管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の振動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。
■法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあっては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする。

8．その他

■諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
■各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
□

H24.07.21

工事名	平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	No.	24391
図名	構造設計標準仕様	設計	2013.07
		縮尺	−−
		図面No.	S－01
		承認	検図

1. 一 般 事 項

（1） 鉄筋は、設計図書に指定された寸法および形状に合わせ、常温で正しく加工し、組立てる。なお、異形鉄筋の径は、呼び名に用いた数値とする。
（2） 有害な曲がり又は損傷等のある鉄筋は、使用しない。
（3） コイル状の鉄筋は、直線状態にしてから使用する。この際、鉄筋に損傷を与えない。
（4） 鉄筋には、点付け溶接を行わない。また、アークストライクを起こしてはならない。
（5） 鉄筋の切断は、シャーカッター等によって行う。ただし、現場でやむお得ない場合は、ガス切断とすることができる。
（6） 鉄筋の組立ては、鉄筋の交差部および継手部分の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー、吊金物などを使用して行う。
なお、スペーサーは、転倒および作業荷重などに耐えられるものとし、スラブのスペーサーは、原則として鋼製とする。また、鋼製スペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。
（7） 前に打設したコンクリートから出ている鉄筋の位置を修正する場合は、鉄筋を急に曲げることなく、できるだけ長い距離で修正する。
（8） 鉄筋の組立後、スラブ、梁等には、歩み板を置き渡し、直接鉄筋の上を歩かないようにする。
（9） コンクリート打込みによる鉄筋の乱れは、なるべく少なくする。特に、かぶり厚さ、上端部の位置及び間隔の保持に努める。

2. 鉄筋の折曲げ

（1）鉄筋の折り曲げ形状及び寸法

曲げ角度	折曲げ図	折り曲げ内法直径（D）		
		SD295A SD295B SD345		SD390
		D16以下	D19−D38	D19−D38
180°	4d以上	3 d以上	4 d以上	5 d以上
135°	6d以上	3 d以上	4 d以上	5 d以上
90°	8d以上	3 d以上	4 d以上	5 d以上
135° 90°	4d以上	3 d以上	4 d以上	5 d以上

（注）1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合には余長は、4d以上とする。

（2）異形鉄筋の末端部にフックをつける位置

a）柱の四隅にある主筋で、重ね継手および最上階の柱頭にある場合。
b）はり主筋の重ね継手が、梁の出隅および下端の両端にある場合（基礎梁を除く）。
c）煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）。
d）杭基礎のベース筋。
e）帯筋、あばら筋および巾止め筋。

3. 鉄筋の最小かぶり厚さ

柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

（mm）

構造部分の種別			設計かぶり厚さ（鉄筋加工寸法）	最小かぶり厚さ（施工管理寸法）
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	屋内	30	20
		屋外	40	30
	柱、はり 耐力壁	屋内	40	30
		屋外	50	40
	擁壁、耐圧スラブ		50	40
土に接する部分	柱、はり、スラブ、壁		50	40
	基礎、擁壁、耐圧スラブ		70	60
煙突など高熱を受ける部分			70	60

（注）1. スラブ、はり、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨てコンクリートの厚さを含まない。
2. くい基礎の場合のかぶり厚さは、くい天端からとする。

4. 鉄筋相互のあき

下記の値のうち最大のもの以上とする。ただし、特殊な鉄筋継ぎ手の場合のあきは特記による。

（1）粗骨材の最大寸法の1.25倍
（2）25mm
（3）隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍
（4）鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは（1）～（3）の値のうち最大のもの以上とする。
（5）貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

異形鉄筋　間隔　あき　D　D
D：鉄筋の最大外径

5. 鉄筋の継手の長さ

（1） 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手又は特殊な鉄骨継手とし、適用は特記による。
（2） 鉄筋の継手位置は、特記による。
（3） 鉄筋の重ね継手は、次による。
なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
a） 主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。特記がなければ、40d（軽量コンクリートの場合は50d）と下記の表の重ね継手長さのうち大きい値とする。
b） a）以外の鉄筋の重ね継手の長さは、下記の表による。

鉄筋の種別	設計基準強度 Fc（N/mm²）	フックなし L1	フックあり L1h
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24 27	35d	25d
	30 33 36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24 27	40d	30d
	30 33 36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24 27	45d	35d
	30 33 36	40d	30d

（注）1. L1，L1h：重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL1hは、図に示すようにフック部分を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

L1h

（4） 隣合う継手の位置
壁の場合及びスラブ筋でD16以下は除く。なお、先組み工法等で、柱、梁の主筋の継手を設ける場合には、特記による。

6. 鉄筋の定着

（1）鉄筋の定着の長さ
a）柱に取り付ける梁の引張鉄筋の定着長さは、特記による。特記がなければ、40d（軽量コンクリートの場合は50d）と下記の表のうち大きい値とする。
b）上記以外の鉄筋の定着長さは、下記の表による。

鉄筋の種別	設計基準強度 Fc（N/mm²）	フックなし L1	フックなし L2	フックなし L3 小ばり	フックなし L3 スラブ	フックあり L1h	フックあり L2h	フックあり L3h 小ばり	フックあり L3h スラブ
SD295A SD295B	18	45d	40d	20d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	—
	21	40d	35d			30d	25d		
	24 27	35d	30d			25d	20d		
	30 33 36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d			30d	25d		
	24 27	40d	35d			30d	25d		
	30 33 36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d			35d	30d		
	24 27	45d	40d			35d	30d		
	30 33 36	40d	35d			30d	25d		

（注）1. L1,L1h：2. 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L2,L2h：割裂破壊の恐れのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. L3：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小ばりは除く。
4. L3h：小ばりの下端筋のフックあり定着長さ。
5. フックあり定着の場合は、下記の図に示すようにフック部を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

（2）定着の方法

仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、6.（1）表のフック有定着長さを確保できない場合は、全長を6.（1）表に示す直線定着長さとし、かつ、余長を8d、仕口面から鉄筋外面までの定着長さを下記の表の示す長さ（かつ、梁主筋柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上）をのみ込ませる。

（イ）直線定着

フックなし　フックあり

（ロ）折曲げ定着

【※】：6.（1）表の長さを全長で確保する。

梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長　　小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ

鉄筋の種別	設計基準強度 Fc（N/mm²）	La	Lb
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24 27	15d	15d
	30 33 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24 27	20d	15d
	30 33 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24 27	20d	20d
	30 33 36	20d	15d

（注）1. La：はり主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎ばり、片持ちばり及び片持ちスラブを含む。）
2. Lb：小ばり及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持ち小ばり及び片持ちスラブを除く。）
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

7. その他の継手及び定着

（1）溶接金鋼の継手及び定着
L2及びL3は、6.（1）（注）による。

重ね継手　定着（スラブの場合）　定着（壁の場合）

（2）スパイラル筋の継手及び定着

8. 基礎の配筋

（1）直接基礎の配筋
適用は特記による

はかま筋　▽GL　A　15d　A部詳細　基礎筋　はかま筋　基礎筋 はかま筋
基礎梁あばら筋　腹筋とかねてよい　基礎梁主筋　はかま筋　連続基礎配力筋　連続基礎主筋

独立基礎の配筋　　連続基礎の配筋

（2）基礎接合部の補強

L2　L2h※　D　3−D16　3−D16
基礎梁あばら筋と同径・同間隔

0<D≦500　　500<D≦1000

※ L2hを確保できない場合は、6.（2）によることができる。

9. 基礎ばり筋の継手および定着

（1）一般事項
a） はり筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は下記による。
b） はり筋を柱内に定着する場合は、11.（1）.（b）に準ずる。

（2）基礎ばり筋の継手および定着
a） 基礎ばりにスラブがつかない独立基礎の場合（土間コンクリートの場合）

b） 基礎ばりにスラブがつく独立基礎の場合（土間スラブの場合）
ただし、耐圧スラブが付く場合は、c）による。

c） 連続基礎及びべた基礎の場合

（注）1. 図示のない事項は、11.による。
2. ═══ 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
※ L2hを確保できない場合は、6.（2）によることができる。

（3） 基礎梁のあばら筋
あばら筋の組み立て位置は、11.（5）による。ただし、梁の上下にスラブがつく場合で、かつ、梁せいは1.5m以上の場合は、下記によることができる。

一般の場合　　重ね継ぎ手とする場合

10. 柱の配筋

（1）柱主筋の継手、定着及び余長

（注）1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合は、フックを付ける。
2. 隣り合う継手の位置は、5.（4）表による。

継手長さはL1とし、柱頭定着長さL2が確保できない場合は下図による。又は、全て180°フックをつける。

（2）帯筋組立の形
a）H形

b）W−I形

（注）溶接は鉄筋の組立前に行う。

c）SP形（スパイラル筋）

d）丸形

（イ）　（ロ）

（注）1. H形を標準とする。
2. フックの継手位置は、交互とする。
3. 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
4. SP形において、柱頭及び柱脚の端部は、1.5巻以上の添え巻を行う。
5. H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W−I形とする。

H24.10.01

工事名	No.
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391
図名 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）	設計 2013.07
	縮尺 −−
	図面No. S−02
	承認　検図

(3) 柱断面が異なる場合
補強鉄筋
150以下
(4) 帯筋の割付け
一般の場合
上下の柱断面が異なる場合、帯筋は、一般の帯筋より1サイズ太い鉄筋又は同径のものを2本重ねたものとする。
はり面より割付ける。
帯筋
柱の取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P1@又は1.5P2@とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
なお、P1@,P2@は、特記された帯筋の間隔を示す。
(5) 柱のコンクリート打増し補強
一方向の打増し
二方向の打増し
帯筋と同径、同ピッチ同材質
(注)1. 柱の打増し幅(a,a1,a2)が70mm以上の場合の補強を示す。
2. 帯筋同一方向の補強筋は、帯筋と同径、同材質、同間隔とし定着長さはL2とする。
3. 軸方向の補強筋間隔は300mm以下とする。
4. 軸方向筋はD16とする。
11. 大梁の配筋
(1) 大梁主筋の継手、定着の一般事項
a) はり筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、b)より柱内に定着することができる。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は下記による。
b) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は、次による。なお、定着の方法は、6.(2)による。
上端筋 :曲げ降ろす。
下端筋(一般) :原則として曲げ上げる。
(2) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長
最上階
一般階
上端筋
下端筋
15d(余長)
継手長さ
(注)1. 継手中心位置は次による。
上端筋:中央Lo/2以内
下端筋:柱面より梁せい(D)以上離しLo/4を加えた範囲以内
2. 2.(2)b)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
3. 印は、継手及び余長を示す。
4. 破線は、柱内定着を示す。
※ L2hを確保できない場合は、6.(2)によることができる。
(3) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長
最上階
二段筋
一般階
15d(余長)
(注)1. 2.(2)b)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
2. 印は、継手及び余長を示す。
3. はり内定着の端部下端筋が接近する場合は、------ のように引き通すことができる。
4. 破線は、柱内定着を示す。
※ L2hを確保できない場合は、6.(2)によることができる。
(4) はり筋の段差のある場合
a) 水平段差のある場合
b) 段違いのある場合
左右の梁断面が異なる場合、あばら筋は、一般の帯筋より1サイズ太い鉄筋又は同径のものを2本重ねたものとする。
(a) e≦100の場合
(注) 直交梁の梁筋とぶつかる場合は点線の納まりとする。
一般階
最上階
L2(直線定着)
(b) e>100の場合
※ L2hを確保できない場合は、6.(2)によることができる。
(5) あばら筋組立の形
(イ) (ロ) (ハ) (ニ)
(注)1. (イ)を標準とする。ただし、L形梁の場合は(ロ)又は(ハ)及びT形梁の場合は(ロ)~(ニ)とすることができる。
2. フックの位置は、(イ)の場合は交互とし、(ロ)の場合は、L形ではスラブのつく側、T形では交互とする。
なお、(ハ)の場合はスラブのつく側を90°折曲げとする。
(6) あばら筋の割付け
a) 間隔が一様でハンチのない場合
b) 間隔が一様でハンチのある場合
c) はりの端部で間隔の異なる場合
(注)1. あばら筋は、柱面の位置から割付ける。
2. 図中のP@,P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。
(7) 腹筋及び幅止め筋
腹筋2-D10
幅止め筋
600≦D<900
900≦D<1200
1200≦D≦1500
(注)1. 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
2. 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1000@程度とする。
(8) 梁のコンクリート打増し補強
あばら筋と同径同ピッチ、同材質
下端の打増し
上端の打増し
b≦350の場合 2-D16
b>350の場合 3-D16
腹筋は11.(7)の仕様による。
側面の打増し
二方向の打増し
(注)1. 増打ち幅(a,a1,a2)が70mm以上200mm以下の場合の補強を示す。
増打ち幅(a,a1,a2)が200mmを超える場合の軸方向補強筋は、梁主筋の1段落し径(D16以上)とする。
2. あばら筋と同一方向の補強筋は、あばら筋と同径、同材質、同間隔とし、定着長さはL2とする。
梁側面打増の場合
梁の上下打増の場合
12. 小梁筋の継手及び定着
(1) 連続小梁
外端
連続端
(2) 単独小梁
外端部
端部
(注)1. 印は、余長位置を示す。
2. 梁せいが小さく垂直がとれない場合、斜めにしても良い。
3. 図示のない事項は、9.及び11.に準ずる。
※ L2h,L3hを確保できない場合は、6.(2)によることができる。
13. 片持ちばり筋の定着
(1) 先端に小ばりのない場合
一般階
最上階
(注)1. 印は、余長位置を示す。
2. 先端の折曲げの長さLは、梁せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。
3. 図示のない場合事項は、11.による。
※ L2h,L3hを確保できない場合は、6.(2)によることができる。
(2) 先端に小ばりがある場合
片持梁
先端小梁
片持梁筋折り下げ
小梁連続端部
小梁外端部
水平断面
先端小梁(頭つなぎ梁)
垂直断面
(注)1. 図示のない場合事項は、(1)による。
2. 先端小梁終端部の主筋は、片持ち梁内に水平定着する。
3. 先端小梁の連続端は、片持ち梁の先端を貫通する通し筋としてよい。
14. 壁の配筋
(1) 壁筋の定着及び継手
柱
梁主筋位置
主筋位置
(注)1. 図中のP@は、特記された間隔を示す。
2. 壁配筋の重ね継手はL1、定着長さはL2とする。
3. 幅止め筋は、縦横ともD10-1000@程度とする。
(2) 交差部及び端部の配筋
交差部
端部(垂直及び水平断面)
外壁の端部(垂直及び水平断面)
(3) 壁開口部補強の定着長さ
開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
(4) 壁の打増し補強
増打ち幅(a)が50mm以上の場合の補強を示す。
打ち増し部分
15. パラペットの配筋
先端補強筋
16. スラブの配筋
(1) スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その1)
受け筋D13
(2) スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その2)
一般スラブの場合
受け筋
耐圧スラブの場合
受け筋D16
※ L2hが確保できない場合は、6.(2)によることができる。
(3) 片持スラブ
(a) 片持スラブの基準配筋
配力筋
主筋
受け筋D13 (l≦1000)
D16 (l>1000)
先端部 補強筋 2-D13
(注)1. 先端の折曲げ長さLは、スラブ厚さより、かぶり厚さを除いた長さとする。
2. スラブに段差のない場合は、主筋を引き通して、スラブに定着させてもよい。
(b) 先端に壁が付く場合
垂壁がない場合
垂壁がある場合
先端壁の縦筋の径及びピッチに合わせる
(4) スラブの開口部補強
スラブの開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し隅角部に斜め方向に2-D13(L=2L1)シングルを上下筋の内側に配筋する。
(注) スラブ開口部の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
※ スラブ開口部の最大径が700mm以下の場合に限る。
(5) 出隅及び入隅部の補強配筋
(a) 屋根スラブの出隅及び入隅部
屋根スラブの出隅及び入隅部分には、補強筋を上端筋の下側に配置する。
5-D10 (l=1500)
(b) 片持ちスラブの出隅部
補強の配筋は特記がなければD10-100@ダブルとする。
出隅部分の補強筋
一般床版配力筋
出隅部
出隅部分補強鉄筋
D13-@100
出隅受け部
出隅受け部配筋
(注) l1≧l2とする
H23.06.20
工事名 平成25年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事
図名 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)
No. 24391
設計 2013.07
縮尺 —
図面No. S-03

(6) スラブの打継ぎ補強筋等
(a) 土間スラブの打継ぎ補強筋
スラブ筋と同径
同材質、同間隔
a≦300mm
(b) 土間コンクリートの基礎ばりと接合部
土間コンクリート
補強筋の鉄筋径及
び間隔に合わせる。
a≦300mm
(7) 段差の補強配筋
H≦70
70＜H≦150
(注) H＞150の場合は小ばりを設ける。
17. 階段の配筋
(1) 片持ち床版形
(注) 1. 壁配筋は、壁リストによる。
2. 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
3. スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、6.(1)のL3とする。
(2) 二辺固定スラブ形
※ L2hを確保できない場合は、6.(2)によることができる。
18. はり貫通孔の補強
国土交通大臣の認定を受けた製品、又は指定性能評価機関により性能が確認された補強筋を使用する。その場合、認定条件を十分に確認のこと。また、補強金物の他、孔際スターラップを使用する場合が多いので計算書を確認すること。
19吊り筋仕様及びスペーサーの配置
(1) 吊り筋
又はS金物使用
吊り筋は@2000に入れる事。
2段筋用既製品スペーサー
(2) スペーサーの個数は、下表を標準とする。また、スラブ下端筋の架際は、かぶり厚さが足りなくなることが多いので注意する。なお、モルタル製のスペーサーは使用しない。
スペーサーの個数の標準
部位	スラブ	壁	梁	柱
個数	上端:1.2個/m² 程度 下端:1.2個/m² 程度	通常の階高では高さ方向2段、横1.5m以内ごと	側面、底面とも2mに1箇所	通常の階高では高さ方向2段、一辺当たり2箇所
20. 構造スリット詳細
完全スリット(耐火仕様)
(鉛直) コーキング バックアップ材 取付金具 壁躯体と絶縁 セパレーター 振れ止め筋(防錆処理) (柱) (壁) 鉛直スリット幅
(水平) 壁躯体と絶縁 取付金具 セパレーター バックアップ材 コーキング (梁) 振れ止め筋(防錆処理)
振れ止め筋 t=150,180 D10@400
t=200, D10@300
(注) 1. 鉛直スリット幅は2次壁の高さの1/100以上とする。
2. 振れ止め筋は防錆処理を行い、養生材を用いて壁躯体とは絶縁すること。
3. 壁の縦筋と水平スリット材とはスペーサー等によりかぶり厚さを確保すること。
架構外の壁
スリット
直交壁 スリットを設けて直交壁と切り離す
階段を支持する壁にスリットを設ける場合
スリット
スリットを設ける
21. 設備配管等の注意事項
(1) 柱に配管する場合
a) 材軸方向(鉛直方向)の配管
イ) 躯体内に配管等は設けない。(図-1)
ロ) 柱位置に配管を設ける場合は、乾式工法の仕上げ部又はコンクリートの打ち増し部に埋設する。(図-2)
ハ) やむをえず設けたい場合は、構造担当者と協議する。
b) 材軸と直交方向の配管
イ) 柱を横断貫通する配管等は設けない。(図-3)
階段室、吹き抜け廻りで床版配管できない場合は注意すること。
c) スイッチボックス等の設置
イ) 柱躯体へのスイッチボックス等は設けない。
ロ) 柱位置にスイッチボックス等を設ける場合は、乾式工法の仕上げ部又はコンクリートの打ち増し部に埋設する。(図-2)
帯筋 配管不可 主筋 図-1
乾式工法の仕上げ部又はコンクリート打ち増し部 D10-@200 配管可 D13-@300 図-2
帯筋 配管不可 主筋 図-3
(2) 梁に配管する場合
a) 材軸方向の配管
イ) 軸方向の配管等は設けない。(図-4)
b) 材軸と直行方向の配管
イ) 柱面より500mm以内の範囲に配管は設けない。(図-5)
ロ) 配管は、梁主筋の内側に通し、主筋とのあきを確保する。(図-6)
ハ) 配管は、梁主筋と直角に通す。(構走りの禁止)
ニ) 配管相互の中心間隔は、あばら筋間隔以上とする。
c) 鉛直方向の配管
イ) 鉛直方向に貫通する配管は設けない。
ロ) 壁付梁で鉛直方向に貫通する配管を設ける場合は、一方の配管は、壁の型枠に孔をあけるなど、極力梁貫通を減らすように工夫すること。(図-7)
ただし、配管相互の中心間隔は、あばら筋間隔以上とする。
d) スイッチボックス等の設置
イ) 梁躯体へのスイッチボックス等は設けない。
ロ) 梁位置にスイッチボックス等を設ける場合は、乾式工法の仕上げ部又はコンクリートの打ち増し部に埋設する。
あばら筋 配管不可 主筋 図-4
配管 梁 柱 横断配管を避ける範囲 図-5
OK NG 図-6
配管不可 ▽天井 OK NG 図-7
(3) 壁に配管する場合
a) 外壁及び耐震壁には、原則として配管は設けない。やむを得ず配管する場合は、PF(16)以下の配管とし、配管ピッチは500mm以上とする。また、地下外壁の配管は、接地用配管及び防犯用配管を除き、原則として設けない。
b) 配管が集中する分電盤廻り等で壁に埋設が困難な場合は、構造担当者と協議する。
c) 耐震スリット部を貫通する配管は行わない。
d) 配管は(図-12)に示す位置に配置する。
e) 短区間(1m以内)を除き、横走り配管をしてはならない。
f) 一般壁(耐震壁以外)の配管の中心間隔は、壁縦筋間隔以上とする。
g) 蛇行配管は行わない。
h) 鉄筋に添わせない。
i) 壁付梁で鉛直方向に貫通する配管を設ける場合は、(図-7)による。
配筋 配管 (ダブル配筋) (室内) 配筋 (室外) 配管 (シングル配筋) 図-12
(4) 床版に配管する場合
a) 梁面より500mm以内の範囲に、1.0mを越える配管は設けない。(図-8)
b) 配管が集中するPS、分電盤、プルボックス廻り等で床版に埋設が困難な場合は、構造担当者と協議する。
c) 配管同士の交差は、鉄筋交差部では行わない。(図-9)
d) 配管相互の中心間隔は70mm以上とし、3本を超えて平行配管してはならない。ただし、相互の間隔が300mm以上の場合はこの限りではない。(図-10)
e) 蛇行配管は行わない。
f) 屋根スラブ面には、原則として配管を設けない。
1mを超えて平行配管してはならない範囲 梁 柱 図-8
配管 交差配管不可 交差配管可 スラブ筋 交差配管不可 図-9
配管 床版 70以上 70以上 300以上 図-10
配管可 配管不可 梁との平行配管不可範囲 梁 図-11
(5) 床に開口補強する場合
a) 主筋間隔以下で、かつ主筋を切断せずにスリーブが設けられているとき(補強不要)。ただし、同様スリーブが2本以上隣り合って設けられているときは鉄筋を配筋する。
斜筋1-D13 L=1,000 図-15
b) 便器等のスラブ開口補強筋。
切れた主筋断面積の合計を両側の2本の補強筋両側の2本の補強筋の面積でカバーする(上、下筋とも)
斜筋1-D13 L=1,300 図-16
c) スリーブがまとまって配置されているとき。
斜筋1-D13 L=1,300 図-17
切れている主筋の断面積合計以上の断面積の補強筋を入れる。
スリーブ間にも入れる(上、下筋とも)。
22. 梁及び基礎の打増し
梁の割増し幅 柱・梁が同一面 柱 帯筋:異形鉄筋 梁
GL 一般には打継ぎ位置まで打ち増す 斜線部は土に接するため柱を増打ちする。
23. コンクリートブロック標準図
鉄筋の加工組立
(1) 壁配筋は、原則としてブロック中心部に配筋し、上下端は、がりょう・基礎などに定着する。なお、壁配筋に継手を設けてはならない。
(2) 壁横筋は、壁端部縦筋に180°フックによりかぎ掛けとする。ただし、直交壁がある場合は、直交壁に定着させるか、直交壁の横筋に重ね継手とする。
(3) 壁鉄筋のかぶり厚さの最小値は、20mmとする。ただし、ブロックフェイスシェルは、かぶり厚さに含まない。
(4) 壁鉄筋の重ね継手長さは45dとし、定着長さは40dとする。
コンクリートブロック壁配筋
用途	主筋	配力筋
内壁	D10-400 @	D10-400 @
外壁	D13-400 @	D10-400 @
まぐさの配筋
(i) 一般の場合 (ii) 開口部が、鉄筋コンクリートの柱又は壁に接する場合
(注) Lは、かぶり長さを除いた長さ
まぐさの配筋
400＜L≦1000 2-D10 D10-150@
1000＜L≦2000 2-D13 D10-150@
(注) まぐさの幅は、ブロック厚さと同じとする。
帳壁の交差部、端部(隅角部)の配筋
D13 40d 欠取る 180°折曲げかぎ曲げ 180°折曲げかぎ掛け
各部の配筋
コンクリート 縦筋 横筋 40d
2d以上 コンクリート 横筋 縦筋
コンクリートブロック帳壁 一枚の場合
下部防水立上りのある場合
D13 D10@400 D10@600
(注) ho≦25tかつ3500以下とする。但し直交方向25t以内に壁、又は柱がある場合は除く。
(注) 継手部は必ずモルタルをてん充すること。
(注) hはコンクリートブロック段数調節寸法とする。但し、200≦h≦400。
タテヨコD10@200シングル
t=CB厚と同様とする。
H23.04.11
工事名 平成25年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事
図名 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)
No. 24391
設計 2013.07
縮尺 ―
図面No. S－04
承認 検図

鉄骨構造標準図(1)

1. 一般事項

(1) 材料及び検査

(a) 構造設計仕様による。
(b) 適用範囲は、鋼材を用いる工事に適用し、かつ鋼材の厚さが40mm以下のものとする。
(c) 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法、精度及びその他の結果を添付する。

(2) 工作一般

(a) 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る。
(b) 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による。
(c) 高張力鋼の歪み矯正は、冷間矯正とする。

(3) 基準巻尺の確認

(a) 鉄骨工事では原則として鉄骨製作用基準巻尺と工事現場用基準巻尺とを照合して、その誤差が工事に支障のないことを確認する。
(b) 巻尺は、ＪＩＳＢ７５１２によるが、鉄骨工事に使用するものは１級とする。
(c) 基準巻尺の許容差は１０ｍにおいて０。５ｍｍ以下とする。

(4) 鉄筋の貫通孔

(a) 穴あけは、原則として製作工場でドリルあけとする。

1.4.1表

異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
貫通孔径（mm）	21	24	28	31	35	38	43	46

(5) ボルトの穴径孔

（mm）

種類	孔径	ボルトの公称軸径 d1
高力ボルト	d1+2.0	d1＜27
普通ボルト	d1+0.5	−
アンカーボルト	d1+5.0	−

(a) ボルト穴は、製作工場でドリルあけとする。ただし、厚さ１３ｍｍ以下の場合は、せん断による穴あけとすることができる。

2. 高力ボルト接合

(1) ボルト長さ

(a) ボルトの長さは、首下寸法とし、締付け長さに2.1.1表の値を加えたものを標準長さとし、最も近い首下長さのものを使用する。

2.1.1表 （mm）

ボルトの呼び径	高力ボルト（F10T）	特殊高力ボルト（S10T）
M16	30	25
M20	35	30
M22	40	35
M24	45	40

JISの高力ボルト

特殊高力ボルト

(2) 標準ボルト張力

（kN）

	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T,S10T）	62.6	117	182	226	262

(3) 摩擦面などの処理

(a) 摩擦面は、すべり係数値が0.45以上確保できるよう、ミルスケールをディスクグラインダー掛け等により、原則として、添え板全面の範囲について除去したのち、一様に錆を発生させたものとする。ただし、ショットブラスト又はグリットブラストにより摩擦面の表面粗度を50μmRz以上確保でき、監督職員の承諾を受けた場合には錆の発生を要しない。
(b) 摩擦面には、鋼材のまくれ、ひずみ、ディスクグラインダー掛けによるへこみ等がないものとする。
(c) フィラープレートは、鋼板とし、(a)と同様に処理する。
(d) ボルトの頭部又は座金の接触面に、鋼材のまくれ、ひずみ等がある場合は、ディスクグラインダー掛けにより取り除き、平らに仕上げる。

(4) 締付け

(a) 本接合に先立ち、仮ボルトで締付けを行い、板の密着を図る。
(b) ボルトを取り付け、一次締め、マーキング及び本締めの順で行う。
(c) １群のボルトの締め付けは、群の中央部より周辺に向かう順序で行う。
(d) 一次締めを終わったボルトのマーキングは、ボルト、ナット、座金及び母材（添え板）にかけて行う。
(e) 本締めは、トルシア形高力ボルトは専用のレンチを用いてピンテールが破断するまで締め付ける。
(f) ＪＩＳ形高力ボルトはトルクコントロール法又はナット回転法で締め付ける。なお、ナット回転法の場合のナット回転量は120°（M12は、60°）とし、ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量は、特記による。
(g) 本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない。

3. 溶接接合

(1) 溶接技能者

溶接技能者は施工する溶接に適応するJIS Z3801（手溶接）又はJIS Z3841（半自動溶接）の溶接技術検定試験に合格し引き続き、半年以上溶接に従事している者とする。

(2) 溶接機器

(イ) 交流アーク溶接機 300A~500A
(ロ) アークエアーガウジング機（直流）
(ハ) サブマージアーク溶接機一式
(ニ) 炭酸ガスアーク半自動溶接機
(ホ) 溶接直流を測定する電流計
(ヘ) 溶接棒乾燥機

(3) 溶接方法

アーク手溶接（MC）
セルフ（ノンガス）シールドアーク半自動溶接(NGC)
ガスシールドアーク半自動溶接(GC)
アークエアーガウジング(AAG)

(4) 溶接姿勢

(5) 組立て溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う

(イ) 仮付位置
組立て溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける。

(ロ) 完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する。

仮付溶接
裏はつり側にする
開先面

(6) 溶接施工

(イ) エンドタブ
Ⅰ) 完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同開先形状のエンドタブを取り付ける。
Ⅱ) エンドタブの材質は、母材と同質とする。
Ⅲ) エンドタブの長さは、ＭＣ：35mm以上ＮＧＣ、ＧＣ：40mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、母材より10mm程度残し切断して、グラインダー仕上げとする。
Ⅳ) プレス鋼板タブ、固形タブ使用については、資料を提出して設計者又は工事監理者の承認を得る。

t
35mm以上かつ2t以上
エンドタブ

(ロ) 裏あて金は母材と同質材料とし、厚さは手溶接で6mm、半自動溶接で9mm以上とする。

(ハ) ノンスカラップ工法

改良スカラップ工法の場合は、監督員の承諾を受ける事

(ニ) 改良スカラップ工法
スカラップ半径は30~35mmと、10mmのダブルアールとする。
但し梁成がD＝150mm未満の場合のスカラップは r＝20mmとする

(ホ) 裏はつり
基準図の溶接においてＡＡＧと記載のある部分は全て、溶接監理者の確認を励行し、部材に確認マークをつける。

(ヘ) 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部をいためない様に、養生を行う。

(ト) 余盛り
突合わせ継手、角継手、隅肉溶接及びフレア溶接部には、余盛りを行う。

余盛りの限度 （単位mm）

溶接継手	溶接工法	余盛りの限度	溶接継手	溶接工法	余盛りの限度
突合わせ継手 角継手	手溶接	3	隅肉溶接	手溶接	3
	半自動溶接	4		半自動溶接	
	自動溶接	4		自動溶接	

4. 溶接規準図

（注）f：余盛 G：ルート間隔 R：フェース S：脚長 （単位mm）

(1) 隅肉溶接

t≦16mm				
t	7以下	8~10	11~13	14~16
S	6	7	10	12

- 但し片面溶接の場合はS＝tとする
- tはt_1、t_2の小なる方とする
  余盛は(1+0.1S)mm以下とする
- 軸力が加わる場合のSは母材と同厚とすることが望ましい

(2) 部分溶け込み溶接 （使用箇所に注意）

t	t＞16mm
溶接姿勢	F。V

- 両側に補強隅肉溶接を付加する

(3) 完全溶け込み溶接 （平継手 T形継手）

t	6＜t＜19mm
溶接姿勢	F。V

- 両側に補強隅肉溶接を付加するＡＡＧ

	MC NGC				GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6≦t＜12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t＜16	35°	9	9	8	45°	6	9	8
16≦t	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F。V							

- 補強隅肉溶接を付加する

T形突合せ継手余盛

のど厚tmm	余盛の高さmm
t≦4	1
4＜t≦12	2
12＜t≦19	3
t＞19	4

- ＡＡＧ( )内はＧＣでＦ。Ｈの場合。
- 両側に補強隅肉溶接を付加する。

t	t≧19mm
溶接姿勢	F。V

t	6＜t≦19mm
溶接姿勢	F。V

- 両側に補強隅肉溶接を付加する。

	MC NGC				GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6＜t＜12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t≦19	35°	9	9	5	45°	6	9	5
t＞19	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F。V							

(4) フレアー溶接

K形の場合

⑧
φ
θ
S
t
B
プレート

寸法（mm）

φ	B	S
9	7	4
13	8	4.5
16	9	5
19	10	6
22	11	7
25	12	8

- フレアー溶接長は、鋼板に接する全長とする。
- 9mm~16mmは 1パス以上、19mm以上は 2パス以上とする。
- 溶接棒角度θは30°~40°とする。

○ 溶接記号番号を○中に記入のこと

● ＢＯＸ型 （通しダイヤフラムの場合）

<柱材料：BCR295、BCP325を使用する場合>
通しダイヤフラムは、SN490B・C同等以上の鋼材を使用する事。
通しダイヤフラム厚は、接合する柱、梁の最大厚の2サイズアップとすること。特記なき限り2サイズアップとは、以下の通りとする。

（mm）

梁フランジ最大板厚	12	16	19	22	25	28	32	36	40
ダイヤフラム板厚	19	22	25	28	32	36	40	45	50

● 柱が途中で折れる場合及梁成が異なる場合

②※t＞16mm の場合の溶接は、③ ~ ⑤ とする。

● 鋼材種別による溶接条件

鋼材の種類	溶接材料	入熱(KJ/cm)	パス温度差(℃)
400N級鋼	JIS Z 3211、3212、3214	40以下	350以下
	YGW−11、15		
	YGW−18、19		
	YGA−50W、50P		
490N級鋼	JIS Z 3212、3214	40以下	350以下
	YGW−11、15	30以下	250以下
	YGW−18、19	40以下	350以下
	YGA−50W、50P		

● ╪ ╞ H

①※t＞16mm の場合の溶接は、③ ~ ⑤ とする。

● B．H方式

①※t＞16mm の場合の溶接は、③ ~ ⑤とする。

H24.02.17

工事名	平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	No.	24391
図名	鉄骨構造標準図(1)	設計	2013.07
		縮尺	−−
		図面No.	S−05
		承認	
		検図	

鉄骨構造標準図 (2)

5. 継ぎ手規準図

(1) 工作図

（a） 高力ボルトのゲージ、ピッチ、へりあきなどは1.2.1、1.2.2表による。

(2) ゲージ、ピッチ、縁端の標準

（a） ピッチ、へりあき

1.2.1表 縁端距離及びボルト間隔 (mm)

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12 M16 M20 M22	40	60
M24	45	70

1.2.2表 千鳥打ちのゲージ及び間隔 (mm)

ゲージ g	千鳥打ちの間隔（Pt） ねじの呼び M12,M16,M20,M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	–	40

1.2.3表

Aあるいは B	g1	g2	最大軸径	B	g1	g2	最大軸径	B	g3	最大軸径
45	25		12	100	56		16	50	30	12
50	28		16	125	75		16	65	35	20
60	35		16	150	90		22	70	40	20
65	35		20	175	105		22	75	40	22
70	40		20	200	120		24	80	45	22
75	40		22	250	150		24	90	50	24
80	45		22	300	150	※40	24	100	55	24
90	50		24	350	140	70	24			
100	55		24	400	140	90	24			
125	50	35	24							
130	50	40	24							
150	55	55	24							
175	60	70	24							
200	60	90	24							

※ 千鳥打ちとした場合

(3) ハンチ部の継手

ハンチ勾配は普通1：4程度であるが構造図による。

フランジ及ウエブ厚の差のある場合

Ft1－Ft2
Wt1－Wt2 ≧1mmフィラプレート併用のこと。

(4) 柱の継手

（a）柱現場継手例

表 ブラケット・継手板標準寸法（mm）

ブラケット厚	9	12	16	19	22
継手板	6	9	12	16	16
P	80	80	80	80	80
e1	60	60	60	60	60
e2	50	60	60	60	60
e3	120	120	120	120	120
l 1	200	210	210	210	210
l 2	270	280	280	280	280
l 3	540	560	560	560	560
高力ボルト	M16	M20	M20	M20	M20
許容耐力(t)	9.6	19.4	25.9	30.7	35.5
支持床数	3	6	9	12	14

ブラケット

継手板

6. アンカーボルト

（a） アンカーボルトの芯出しは、型板を用いて基準墨に正しく合わせ、適切な機器などで正確に行う。

（b） ボルトは、2重ナット及び座金を用い、ボルトの先端は、ねじがナットの外に3山以上出るようにする。

（c） アンカーボルトは、特記なき限りABR400又はABR490を使用する。

（d） アンカーボルトの径に相応した形鋼等を用いて、アンカーボルトの上下を固定できるように、鉄筋等で補強して堅固に組み立て、あらかじめ設けた支持材に固定して、コンクリートの打込みを行う。

例：アンカーボルト長さL＝600とは定着長さ（l）の部分をいう。

7.7.1図

7.7.2図 アンカーボルトの保持及び埋め込み

7. ベースプレートの保持

（a） 柱底均しモルタルの厚さは、特記による。

（b） 特記がなければ、A種とする。

（c） 柱底均しモルタルは、無収縮モルタルとする。

8. 建方

（a） 建方は、組立順序、建方中の構造体の補強の要否等について、十分検討した計画に従って行い、本接合が完了するまで強風、自重その他の荷重に対して安全な方法とする。

（b） 仮ボルトは、本接合のボルトと同軸径の普通ボルト等で損傷のないものを用い、締付け本数は、1群のボルト数の1/3以上、かつ、2本以上とする。

（c） 柱及び梁を現場溶接接合とする場合、仮接合用ボルトは、全数を締め付ける。

（d） 本接合に先立ち、ひずみを修正し、建入れ直しを行う。

9. その他

(1) 鉄筋ブレース

（JIS規格品とする…JIS A5540…1982/5541･5542…2003）

ねじの呼び(d)		M12	M14	M16	M18	M20	M22	M24
軸径d1	最大	10.81	12.65	14.65	16.33	18.33	20.33	21.99
	最小	10.64	12.46	14.46	16.11	18.11	20.11	21.77
調整ねじの長さ S		100	115	125	140	150	165	175
取付ボルト穴径 許容差＋0，－0.5mm R		13	17	17	21.5	21.5	23.5	21.5
はしあき（最小）(2) e1		35	40	45	50	50	55	50
切板製	へりあき（最小）(1) e2	22	28	28	34	34	38	38
	板厚 t	4.5	6	6	9	9	9	9
平鋼製	へりあき（最小）(1) e2	19	25	25	32.5	32.5	37.5	37.5
	板厚 t	4.5	6	6	9	9	9	9
ボルト端から取付ボルト穴心のあき（最小） e3		47	52	59	66	66	73	70
溶接長さ（最小） ℓ		40	50	55	60	75	85	85
(2) 取付ボルト	種類	JIS B 1186 2種高力ボルト(F10T)又は JIS B 1180 中8g 10.9						
	ねじの呼び	M12	M16	M16	M20	M20	M22	M20
	本数	1	1	1	1	1	1	2

注 (1) e1、e2が確保されていれば形状は自由でよい。
(2) 羽子板とガセットプレートの場合は表に示す取付ボルトを使用し、一面せん断（支圧）接合とする。

羽子板ボルト

形鋼ブレース

(2) デッキプレート（床剛性を考慮する合成床、合成梁のときは構造図参照）

梁との溶接およびコネクター

受梁へのかかり寸法および端部処理 e≧35mm

(3) 折板受材

(4) ＡＬＣ板取付要領

縦壁構法

横壁構法

ボルト止め構法　カバープレート構法

鉄骨梁

フックボルト12φ

シーリング材

ALC壁パネル

カバープレート㋐2.3

(5) 頭付きスタッド

スタッド材の標準形状・寸法

形状	呼び名	軸径d mm	頭径D mm	頭高さT mm	溶接後の長さL mm
	φ13mm	13.0 12.7	22.0 25.4	10.0 7.9	50,80,100,130
	φ16mm	16.0 15.8	29.0 31.7	10.0 7.9	80,100,130
	φ19mm	19.0 19.0	32.0 31.7	10.0 9.5	80,100,130,150
	φ22mm	22.0 22.2	35.0 34.9	10.0 9.5	100,130,150

10. 塗装

コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない。

11. 梁貫通補強

国土交通大臣の認定を受けた製品、又は指定性能評価機関により性能が確認された補強筋を使用する。その場合、認定条件を十分に確認のこと。また、使用する際に監督員に計算書を提出すること。

12. 部材接合部の鋼材の材種について

設計図書に特記のない場合、以下の材種を使用する。

(1) 大梁継手

(2) 柱、ダイヤフラム、柱脚

＊露柱のB.PLについては、サイズが200mm未満の場合はSN400B、200mm以上の場合はSN490Cとする。

(3) 小梁、継手、仕口

H24.02.17

工事名	平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	No.	24391
図名	鉄骨構造標準図(2)	設計	2013.07
		縮尺	―
		図面No.	S－06
承認		検図	

工事名	No.
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391
	設計 2013.07
図名	縮尺 A1:1/100, A3:1/200
伏図	図面No. S－07
	承認 / 検図

A通り軸組図 A1:S=1/100 A3:S=1/200

B通り軸組図 A1:S=1/100 A3:S=1/200

1,4通り軸組図 A1:S=1/100 A3:S=1/200

2,3通り軸組図 A1:S=1/100 A3:S=1/200

は、基礎梁上部増打ち範囲を示す。

は、縦胴縁を示す。C−100×50×20×2.3 @600

は、縦胴縁を示す。2C−100×50×20×2.3@1800

は、ラップルコンクリートを示す。

ラップル深さは2ｍ以深とし、現場にて監督員の協議の上決定すること

工事名	No.	
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	
図名	設計 2013.07	
軸組図	縮尺 A1:1/100,A3:1/200	
	図面No. S－08	
	承認 / 検図	

特記事項：ラップル深さは2ｍ以深とし、現場にて監督員の協議の上決定すること

足洗い場配筋図 A1:S=1/30 A3:S=1/60

布立上り配筋図 A1:S=1/30 A3:S=1/60

基礎梁上部増打ち配筋図 A1:S=1/30 A3:S=1/60

柱脚ポストリスト A1:S=1/30 A3:S=1/60

柱符号	C1	
柱　型	600 × 600	
立上り筋	8−D16 （SD295）	
フープ筋	D10@150（SD295）	
備　考	四隅のみフック付	

基礎梁リスト A1:S=1/30 A3:S=1/60

特記事項：一般部分の基礎梁天端は、設計GL−100とする
：基礎梁したの捨てコン厚さは50mm、砕石厚さは60mmとする

符　号	FG1	
位　置	全断面	
断　面	設計GL 100 600 350 3 3	
符　号	350x600	
上端筋	3−D19	
下端筋	3−D19	
肋　筋	D10−ロ−@200	
腹　筋	2−D10	
備　考		

犬走り配筋図 A1:S=1/30 A3:S=1/60

スラブリスト

特記事項：土間スラブ下は、砕石にて埋め戻し十分に転圧すること。
砕石深さは既存土間解体位置までとし、現場にて決定すること

符　号	板厚		短辺方向	長辺方向	備考
土間スラブ	150	上端筋	D10, D13−@200	D10, D13−@200	
		下端筋	D10, D13−@200	D10, D13−@200	
犬走り	150	上端筋	D10, D13−@200	D10, D13−@200	
		下端筋	D10, D13−@200	D10, D13−@200	

収縮目地要領図 A1:S=1/30 A3:S=1/60

工事名		No.	24391
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事		設計	2013.07
図名	基礎・基礎梁・スラブリスト	縮尺	A1:1/30, A3:1/60
		図面No.	S−09
		承認	検図

鉄骨部材リスト

特記事項：鋼材 SS400,ボルト S10T

符 号	部 材	備 考
C1	ロ−200x200x 9	BCR295
RG1	H−250x125x 6x 9	SN400B
B25	H−250x125x 6x 9	
Z1	H−150x 75x 5x 7	座屈止め
水平ブレース	1−M20 ターンバックル付き	JIS規格品
縦胴縁	C−100x50x20x2.3 (@600) 2C−100x50x20x2.3 (@1800)	SSC400

継手・仕口リスト A1:S=1/20 A3:S=1/40

SIGN	RG1			B25			Z1			C1柱脚	水平ブレース			縦胴縁			シャッターボックス受け詳細図
MEMBER	H−250x125x 6x 9			H−250x125x 6x 9			H−150x 75x 5x 7			ロ−200x200x 9	1−M20 TB付			C−100x50x20x2.3 2C−100x50x20x2.3			
	H.T.B	PLATE		H.T.B	PLATE		H.T.B	PLATE		アンカーボルト：	H.T.B	PLATE		中ボルト	PLATE		
FLANGE	24−M16	SPL−1	2PL−12x125x410		RIB.PL	PL −9.0		RIB.PL	PL −6.0	4−M20 (ABR400) L=400 定着版, WN付 ベースプレート：	1−M20		FB−9x65x191	上部 2−M12	G.PL	PL −4.5	
WEB	8−M16	SPL−2	2PL− 6x170x290	2−M20	G.PL	PL −9.0	2−M16	G.PL	PL −6.0	B.PL−25x400x400 (SN490C)		G.PL	PL−9.0	脚部 2−M12	G.PL	L−125×75×7	

A通り架構詳細図 A1:S=1/30 A3:S=1/60

1通り架構詳細図 A1:S=1/30 A3:S=1/60

工事名	平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	No.	24391
図名	鉄骨リスト,架構詳細図	設計	2013.07
		縮尺	A1:1/20,1/30 A3:1/40,1/60
		図面No.	S−10

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事

2．工事場所　七ヶ浜町菖蒲田浜字林合4-1

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
格納庫	S 造	1階	108.00		13項イ	菖蒲田浜

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別				備考
	格納庫			屋外	
⊙電灯設備	新設一式				
・動力設備					
・電熱設備					
・雷保護(避雷)設備					
・受変電設備					
・静止形電源設備					
・発電設備					
・構内情報通信網設備					
・構内交換設備					
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
・拡声設備					
・誘導支援設備					
・テレビ共同受信設備					
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
・自動火災報知設備					
・中央監視制御設備					
・					
・構内配電線路					外灯設備を含む
・構内通信線路					
・電波障害調査	別紙仕様書による				

5．指定部分　※ なし　・ あり（工　期：平成　年　月　日）（対象部分：　　）

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項

（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編，平成２２年版），国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編，平成２２年版）」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（平成２２年版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお，機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図，建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項

（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。⊙印と⊗印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	※ 建設工事執行規則(昭和３９年３月宮城県規則第９号) ※ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成１２年版） ※ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成２１年４月１日施行）
	② 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施行に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本工業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は，評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	④ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出する。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努める。
	⑥ 施工計画書・施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書及び施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。
	⑦ 手続き	工事の着手，施工及び完成において，官公署その他関係機関への必要な諸手続き等は監督職員と協議の上，請負者が遅滞なく処理する。なお，当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。
	8．施工条件	別添の施工条件明示書による。
	9．工事の一時中止	工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は，工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には，中止時点における工事の出来高，搬入材料及び建設機械器具等の調書，中止期間中の体制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。
	10．工事実績情報の登録(CORINS)	請負額が500万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。 受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を，監督職員に提出のこと。
	⑪ 事故報告	施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，「事故報告書」を別に指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑫ 電気保安技術者	電気工作物に係る工事においては，電気保安技術者を置くものとする。
	⑬ 工事用電力，水，他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は引渡までですべて請負者の負担とする。
	⑭ 工事用仮設物	構内につくることが　※ できる　・ できない
	⑮ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事）
	16．足場，さん橋類	・ 別契約の関係請負者が設置したものは，無償で使用できる。　・ 本工事で設置する。 なお，枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	17．工事表示板	※ 設置する　設置枚数　１枚 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部営繕課･設備室制定)により設置する。 ・ 設置しない
	18．工事用通路	※ 指定しない　・指定する（図示）
	19．発生材の処理等	発生材の処理（下記参照）
	⑳ 残土処理	※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所に堆積　・ 構外搬出
	㉑ 耐震施工	耐震施工における設備機器の固定は，「建築設備耐震設計・施工指針」（建設省住宅局建築指導課監修）による。本工事の施設分類は（ ・ 特定の施設　・ 一般の施設 ）で地域係数は１とし，設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお，（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。（下記参照）
	22．風圧加重	※ 風速６０ｍ／ｓ　・ ＿＿ｍ／ｓ ・ 雷保護設備受雷部　・ 照明ポール・基礎　・ テレビ共同受信装置アンテナ・アンテナマスト

19．発生材の処理等

発生材の処理
- 引渡しを要するもの（　）
- 特別管理産業廃棄物（ ・ ＰＣＢ使用機器　・　）
  受入施設名・所在地　：
- 現場において再利用を図るもの（　）
- 再資源化を図るもの

種類	受入施設名	所在地（ｋｍ）	備考

- その他安定型廃棄物（　）
  受入施設名・所在地　：
- その他管理型廃棄物（　）
  受入施設名・所在地　：

ＰＣＢを含有する機器等については飛散，流出がないように適切な場所に保管し，工事完了後監督職員に引き渡す。

㉑ 耐震施工

設置場所 ＼ 設計用標準震度	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階，屋上及び塔屋	2.0（2.0）	1.5（2.0）	1.5（2.0）	1.0（1.5）
中層階	1.5（1.5）	1.0（1.5）	1.0（1.5）	0.6（1.0）
一階及び地下層	1.0（1.0）	0.6（1.0）	0.6（1.0）	0.4（0.6）

重要機器類
- 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置
- 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック

重量が１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても，耐震を考慮し，据付等を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。

章	項目	特記事項
一般共通事項	㉓ 他工事との工事区分	他工事との工事区分は図面に特記なき場合，「各工事の工事区分表」による。
	㉔ 保温，結露防止	外部に面する壁，天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは，保温，結露防止処理を行う。
	㉕ 電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。なお，標準仕様書第６編　通信情報設備工事　第１章　機材　第１節　電線類等　1.1.1　電線類等　表1.1.1電線類に次の種類を追加する。（ＥＭ－ＭＥＥＳ）
	㉖ 合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管は，ＰＦ管(一重管)とし，温度による分類はタイプ－25とする。
	㉗ 二種金属製可とう管	露出箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし いんぺい箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし
	㉘ 電線本数，管路など	分電盤，制御盤，端子盤などの２次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは，監督職員の承諾を受け変更してもさしつかえない。
	29．インサート	鋼鉄製とする。なお，床版で保温板打込み部分は，断熱材用インサート（亜鉛めっき製品）を使用する。
	㉚ 呼び線	長さ１ｍ以上の通線しない電線管には，１．２㎜以上のビニル被覆鉄線を通線する。
	㉛ フラッシュプレート	図面に特記なき場合，（ ※ 金属製（ステンレス・新金属も含む）　・ 樹脂製 ）とする。
	32．フロアプレート･ベース	※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製
	㉝ ハンドホール蓋	県章およびチェーン付のものとする。
	㉞ 支持金物，固定金物	屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし，屋外機器のアンカーボルトのナットには，ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 また，振動をともなう機器の支持金物のナットは，ダブルナットとする。
	35．あと施工アンカー	施工方法　・ 接着系（ ※ 有機系　・ 接着剤 ） ・ 金属拡張系（ ※ 本体打込式　・　） 性能・施工確認　※ 行わない　・ 行う
	㊱ 接地極の種別・表示等	接地極は図面に特記なき場合，下表による。なお，ＥＢの長さは１，５００㎜とする。ただし，Ｄ＝１０は１，０００㎜，Ｗ＝３０は１，２００㎜とする。 装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。（下表）
	㊲ 総合調整	各機器の個別運転後に総合調整を行い，報告書を提出すること。 ・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 照明装置　・ 構内交換設備　・
	㊳ 塗装工事	下記部位に使用する外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外　※ 居室　・

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極の規格，数量
・	雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	ＥＰ×２
・	雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×　連－　組
・	共同接地	EA・ED・ELH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	共同接地	EA・EC・ED	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
⊙	Ａ種	EA	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ｂ種	EB	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×２
・	Ｃ種	EC	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
⊙	Ｄ種	ED	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・				
・	構内交換機（陽極）用	Et	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・	本配線盤の保安装置	EAt	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	電話引込口の保安器	EDt	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	拡声増幅器	EDa	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	防犯装置用	ES	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・				
・	測定用	Eo	――――	ＥＢ(Ｄ＝10又はＷ＝30)×１
・	避雷器用（低圧用）	ELL	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（高圧用）	ELH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（モデム用）	EMD	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	構造体接地			建築構造体利用（通信用も含む）

章	項目	特記事項
電灯設備	① 工事範囲	⊙ 配管　⊙ 配線　⊙ 分電盤類
	② 電気方式	⊙ 幹線　単相３線式　１００／２００Ｖ　５０Ｈｚ ・ 分岐　単相３線式　１００／２００Ｖ ⊙ 分岐　単相２線式　１００Ｖ 幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線
	③ 施工方法	分岐　電灯　・ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　⊙ ケーブル配線 コンセント　⊙ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ フロアダクト配線 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　⊙ 金属製
	④ 蛍光灯	図面に特記がない場合のＨｆ型蛍光灯の入力電圧・周波数は，入力電圧100/200V，周波数50Hzとする。
	5．非常用照明器具	※ 電池内蔵形　・ 電源別置形 ※ 飛び出し形　・ 外部固定形
	⑥ 照度測定	照度測定は，原則，本工事範囲全て行うものとするが，これにより難い場合は監督職員との協議による。
	7．ハイテンションアウトレット	※ 銅合金製　・ アルミ製
	8．人感センサープレート	照明の人感センサー制御を行う部屋には，注意プレートを設置する。
	9．予備配管	埋込形分電盤からの立上り予備配管は，予備の配線用遮断器が４個以下の場合は（ＰＦ２２）を１本，５個以上の場合は（ＰＦ２２）を２本以上，天井裏まで立上げる。 梁下に配管・配線スペースのない梁には，１スパンにＶＥ（３６）２本を予備スリーブとして埋込む。
動力設備	① 工事範囲	⊙ 配管　⊙ 配線　・ 制御盤類
	② 電気方式	⊙ 幹線　三相３線式　２００Ｖ　５０Ｈｚ ⊙ 分岐　三相３線式　２００Ｖ
	③ 施工方法	幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 分岐　・ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　⊙ 金属製
	4．警報盤	※ 壁掛形（電源装置　※ 内蔵　・ 別置 ）　・
	5．電磁開閉器用押釦（遠方操作用）	※ 埋込連用形配線器具　・
	⑥ 機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。
	⑦ 電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。
	8．進相用コンデンサ	各負荷ごとに適合するコンデンサを取り付ける。
	9．電気自動車用急速充電装置	・ 機器類　・ ・ 定格容量　ｋＶＡ
電熱設備	1．電気方式	幹線　相　線式　Ｖ　５０Hz 分岐　相　線式　Ｖ
	2．施工場所及び面積	・（　㎡）　・（　㎡）
雷保護設備	1．工事範囲	・ 受雷部　・ 引下げ導線　・ 接地極埋設
	2．受雷部	・ 突針　・ 棟上導体　・ 笠木（別途）など
	3．避雷導線	・ 引下げ導線　※ 建築構造体利用
	4．接地極	※ 接地極埋設　・ 建築構造体利用
	5．測定用補助接地極	・ 設置
受変電設備	① 工事範囲	⊙ 機器類　・
	② 電気方式	⊙ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Ｈｚ ⊙ 低圧　三相３線式　２００Ｖ　⊙ 低圧　単相３線式　１００Ｖ／２００Ｖ
	③ 引込ケーブル	⊙ ＥＭ－ＣＥＴ３８°　・ ＥＭ－ＣＥＴ６０° ・ ＥＭ－ＣＥ３８°－３Ｃ　・ ＥＭ－ＣＥ６０°－３Ｃ　・
	④ 配電盤	・ 屋内形　⊙ 屋外形（防塵処理及び結露対策を施す） ⊙ キュービクル式配電盤　・ 高圧閉鎖配電盤　・　・
	⑤ 主遮断装置	※ 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器（ＰＦ－Ｓ）　・ 高圧交流遮断器（ＣＢ） 定格遮断電流　ｋＡ
	6．高圧機器類	・ 油入式　・ 乾式
	⑦ 変圧器	⊙ 単相変圧器　ｋＶＡ　⊙ 三相変圧器　ｋＶＡ （油入式：JIS C4304-2005適合品 乾式：JIS C4306-2005適合品）
	⑧ 進相用コンデンサ	※ 低圧　⊙ 高圧　⊙ ６％　・ １３％
	⑨ リアクトル	⊙ ６％　・ １３％
	⑩ 自動力率制御装置	※ 無効電力検出方式　・ 力率検出方式
	11．測定用補助接地極	・ 設置
電力貯蔵設備	1．直流電源装置	※ 非常用照明器具電源，受変電設備制御電源供用　・ 受変電設備専用　・ 非常用照明器具専用 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　）
	2．交流無停電電源装置	用途（　） 容量　ｋＶＡ 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　）
発電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．形式	・ 簡易形　・ キュービクル式　・ オープン形　・ ・ 屋内形　・ 屋外形
	3．発電機	電気方式　三相３線式　５０Ｈｚ　電圧　Ｖ　定格出力　ｋＶＡ
	4．原動機	種類　・ ディーゼル　・ ガスタービン　・ 定格出力　ｋW以上（　ＰＳ以上） 始動方式　※ 電気式　・ 空気式 冷却方式　・ ラジエータ式　・ 水冷循環式
	5．燃料	種類　・ 軽油　・ 灯油　・ Ａ重油 燃料小出槽　Ｌ 主貯油槽　・ なし　・ あり（ ・ 別途　・ 本工事：　）
	6．太陽光発電装置	太陽電池アレイ公称出力　ｋW パワーコンディショナ　相　線式　定格出力　ｋW
構内交換設備	1．工事範囲	・ 交換機　・ 電話機　・ 配線（ ・ 全部　・ 端子盤以降 ）
	2．電話交換機	形式　・ ボタン電話装置　・ ＰＢＸ 回線数　局線　／　回線　内線　／　回線
	3．電話機への配線	電話機１台につき，下記のものを見込む。 ・ ＥＭ－ＴＩＥＦ０．６５－２Ｃ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ＥＭ－ＥＢＴ０．４－２Ｐ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ワイヤープロテクタ　（樹脂製　外形寸法約２０×８）１．５ｍ
	4．ローテンションアウトレット（亀甲形）	※ 一般電話用　個（ ・ 納入する　・ 取り付ける ） ※ 銅合金製　・ アルミ製
	5．保安器用接地	※ 本工事　・ 別途工事
通信・情報設備	1．工事範囲及び施工方法	（下表） ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製　・
	2．構内情報通信網設備	種類　・ １０ＢＡＳＥ－Ｔ　・ １００ＢＡＳＥ－ＴＸ　・ １０００ＢＡＳＥ－Ｔ　・ ＡＴＭ ・　・
	3．情報表示設備	・ 情報表示盤（ ・ 発光ダイオード式　・ プラズマ式　・ 液晶式 ） ・ 親時計　回線（ ※ 壁掛形　・ 自立形 ） （ ・ 電子チャイム組込　・ プログラムタイマー組込 ）
	4．映像・音響設備	・ 増幅器　W ・ ＶＴＲ（ ・ ＤＶＤ　・ ＤＶ　・ Ｓ－ＶＨＳ　・　） ・ プロジェクタ（ ※ 前面投射式　・ 背面投射式 ） ・ 音響設備（ ・ ＣＤ　・ ＭＤ　・ カセット　・　）
	5．拡声設備	・ 一般放送用　・ 非常放送兼用 ・ 増幅器　Ｗ（ ※ 卓上形　・ キャビネットラック形）
	6．誘導支援設備	・ 身体障害者用インターホン　・ トイレ呼出装置　・ 音声誘導装置
	7．テレビ共同受信設備	・ テレビアンテナ（ ・ ＡＵ－　・ ＣＳＢＡ－　・ ＣＳＡ－　） ・ 地上波アンテナマスト（ ※ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ ＢＳ用アンテナマスト（ ・ 壁面取付形　・ 自立形 ）
	8．監視カメラ設備	・ 白黒方式　・ カラー方式
	9．駐車場管制設備	・ 管制盤　・ 検知器（ ・ 光線式　・ ループコイル式） ・ 信号灯・警報灯　・ 発券機　・ カーゲート　・ カードリーダー
	10．防犯・入退室管理設備	・ 接地工事（ ※ 本工事　・ 別途 ）
火災報知設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．火災報知装置	・ 壁掛形　・ 自立形 ・ 受信機　型　級　回線（　アドレス） ・ 複合盤　型　級　回線（火報　回線，自動閉鎖　回線，ガス漏れ　回線） ・ 副受信機　型　級　回線 ・ 機器収容箱　・ 専用形（ ・ 埋込形　・ 露出形 ）　・ 屋内消火栓箱に組込み ・ 感知器類　型用　総数　個（ ・ 自動試験機能付 ）
	3．非常警報装置	・ 非常ベル（自動式サイレンを含む）　・ 非常放送装置
	4．自動閉鎖装置	・ 連動制御盤　回線（遠方復帰機構　回路） ・ 単独（・ 壁掛形　・ 自立形）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 自動閉鎖機構　・ 防火戸用（本工事，電磁式又はラッチ式，ＤＣ２４Ｖ，０．６Ａ以下） ・ 防煙ダンパ用（別途，瞬時通電式又は電動式，ＤＣ２４Ｖ，０．６Ａ以下，遠方復帰機構(電動式)，ＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下） ・ 防火シャッター用（別途，ＤＣ２４Ｖ，０．６Ａ以下） ・ 自動開放機構　・ 排煙ダンパ（別途，排煙機運転用連動機構付）
	5．ガス漏れ警報装置	・ 受信機　回線（ ・ 都市ガス用　・ 液化石油ガス用） ・ 単独（ ・ 壁掛形　・ 自立形 ）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 感知器 ・ 併設　・ 連動 ・ 定格電圧（ ・ ＡＣ１００Ｖ　・ ＤＣ２４Ｖ ） ・ ガス検知出力信号（ ・ 有電圧出力方式　・ 無電圧接点方式 ）
	6．消火器類	・ 消火器　種別　・ 数量　本 ・ 消火器収納箱　仕様　・ 材質　・ 数量　面
中央監視制御設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．監視制御対象設備	・ 動力設備　・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 火災報知設備
	3．表示操作盤	・ 壁掛形　・ 自立形 組込み機器　・　・ ・　・
	4．監視制御装置	構成機器　・ グラフィックパネル　・ ミニグラフィックパネル ・ プラズマディスプレイ　・内照式液晶ディスプレイ　・ 操作卓 ・ ＣＲＴディスプレイ（・ キャラクタ　形　・ グラフィック　形） ・ 中央処理装置　・ 伝送端末局（子局） ・ 作表用印字装置　・ 雑印字装置　形 ・ ロギングタイプライタ
構内配電線路	① 工事範囲	⊙ 管路　⊙ 配線　⊙ 機器類
	② 電気方式	⊙ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Hz ⊙ 低圧　三相３線式　２００Ｖ ⊙ 低圧　単相３線式　１００／２００Ｖ ・ 低圧　単相２線式　１００Ｖ
	③ 布設方法	※ 地中埋設式（ ⊙ ＦＥＰ　⊙ ＰＥ　・ 厚鋼電線管 ）　・ 架空線式
	④ 柱上機器	⊙ 高圧負荷開閉器　※ 一般用　⊙ 耐重塩じん用 ※ 地絡継電器付き（※ 方向性　・ 無方向性） ⊙ 避雷器　※ 一般用　⊙ 耐塩用 ⊙ 高圧カットアウト，がいしなど　※ 一般用　⊙ 耐塩用
	⑤ 高圧ケーブルの端末処理	屋外側　※ 一般用　⊙ 耐塩用 ※ 処理者銘板取付（屋内外共，線名，作業日，氏名を表示）
	⑥ その他	東北電力（株）外線工事基準（架空線編）に準ずる。
	7．外灯設備	・ 定格電圧　Ｖ　Ｗ
	⑧ 沈下対策	地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は，沈下対策を施す。（　）
	⑨ 標識シート	⊙ 高圧ケーブル　⊙ 電力幹線ケーブル
	⑩ 予備配管	屋外キュービクルから第１ハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ１００：１本）を設ける。 分電盤，動力盤から建物へのハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ８０：２本）を設ける。
構内通信線路	1．工事範囲	・ 管路　・ 配線
	2．用途	・ 電話用　・ 時計，拡声用　・ 火災報知用
	3．施工方法	※ 地中埋設式（ ・ ＦＥＰ　・ ＰＥ　・ 厚鋼電線管）　・ 架空線式
	4．標識シート	・ 弱電用

通信・情報設備　1．工事範囲及び施工方法

項目	工事範囲 配管	工事範囲 配線	工事範囲 機器類	施工方法 合成樹脂管配線	施工方法 金属管配線	施工方法 ケーブル配線
・ 構内情報通信網	・	・	・	・	・	・
・ 情報表示	・	・	・	・	・	・
・ 映像・音響	・	・	・	・	・	・
・ 拡声	・	・	・	・	・	・
・ 誘導支援	・	・	・	・	・	・
・ テレビ共同受信	・	・	・	・	・	・
・ 監視カメラ	・	・	・	・	・	・
・ 駐車場管制設備	・	・	・	・	・	・
・ 防犯・入退室管理	・	・	・	・	・	・

表２「機器取付高さ」　図面に特記なき場合は下表による。ただし，これによりがたい場合は監督員と協議する。

電力設備	名称	測点	取付高（㎜）	通信設備	名称	測点	取付高（㎜）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	約　1,800	電話	引込線留め高	地上～引込点	
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200		集合保安器箱	天井下～上端	200
	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)		端子盤(廊下、室内)	床上～下端	300
					〃（ＥＰＳなど）	床上～中心	1,500
					壁付アウトレット(一　般)	床上～中心	300
					〃（和　室）		150～200
電灯	スイッチ（一　般）	床上～中心	1,300	時計・拡声・通信設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	〃（和　室）	〃	1,200		子時計	〃	2,300
	コンセント(一　般)	〃	300		壁掛形スピーカ	〃	2,300
	〃（和　室）	〃	150～ 200		壁付アッテネータ	〃	1,300
	〃（台　上）	台上～中心	100		壁付インターホン(一　般)	床上～中心	1,300
	〃（ファン用）	床上～下端	ファン下端		〃（身体障害者）	〃	1,300
	〃（厨　房）	床上～中心	800～1,000		壁付アウトレット(一　般)	〃	300
	〃（車　庫）	〃	1,300		〃（和　室）	〃	150～200
	〃（機械室）	〃	500～1,000		機器収容箱	天井下～上端	200
	〃（土　間）	〃	800～1,300		直列ユニット(一　般)	床上～中心	300
	ブラケット(一　般)	床上～中心	2,100～2,300		〃（和　室）	〃	200
	〃（踊　場）	〃	2,000～2,500	警報・表示等	表示盤	床上～中心	2,300
	〃（鏡　上）	鏡上端～中心	150		壁付発信機	〃	1,300
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上		ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下		壁付押しボタン(一　般)	床上～中心	1,300
					〃（身体障害者玄関）	〃	900
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端2,000以下)	火災報知器	受信機	床上～中心	800～1,500
	開閉器箱	〃	1,500		副受信機	〃	800～1,500
	電磁開閉器用ボタン	〃	1,300		機器収容箱	〃	800～1,500
身障者用	非常ボタン(便所用)	床上～中心	900		発信機	〃	800～1,500
	壁付インターホン(親機)	〃	1,300		表示灯	床上～中心	2,100
	〃（玄関子機）	〃	1,100		ベル	〃	2,300
	廊下表示灯(復旧ボタン付)	〃	1,300		液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
	身障表示ランプ	〃	1,500		都市ガス用検知器（軽質）	天井～上端	150
	スイッチ	〃	1,100		〃（重質）	床上～上端	250

表１「完成書類」　引き渡し時には下記の書類を提出する。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
1　完成調書	営繕工事完成引渡要領（平成１３年４月１日版）	１部	9　取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧 ④各種保証書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	１部
2　完成図書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（機器完成図，取扱説明書と合本可。ただし，厚さが８０㎜を越える場合は分冊とする。）	１部	10　管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部
3　完成原図	三つ折りケース収納	１組			
4　完成図	青焼製本　Ａ１版またはＡ２版の二つ折り	１部			
5　完成図(縮小)	青焼縮小製本　Ａ３版二つ折り　うち１部は設備課保管	２部			
6　完成図(電子データ)	JWW又はDXF形式のCADデータ及びPDF形式	ＣＤ１枚	11　工事写真 ①施工写真	Ａ４版：チューブ式ファイル（着手前，施工状況，完成の各写真）	１部
7　施工図	青焼製本　Ａ１版またはＡ２版の二つ折り（施工図の枚数が少ない場合は，４　完成図と合本可）	１部	②完成写真	Ａ４版：ペーパーファイル　完成届に添付	１部
					１部
8　機器完成図 ①機器別完成図 ②機材材質証明書 ③機材検査報告書 ④工場試験報告書 ⑤工場立会検査報告書 ⑥現場据付試験報告書 ⑦総合試運転報告書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	１部	12　工事に関する書類 ①施工計画書 ②施工要領書 ③承諾書・確認書 ④協議書 ⑤打合せ議事録 ⑥工事週報 ⑦安全に関する書類 ⑧廃棄物管理票の写し	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部

注記：機器参考図について

本図面中で，機器の品質・グレードを規定する目的で機器の寸法形状や諸元を参考図として記載している。

これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

名称	No.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図名	設計　2013.08	従事する建築士
電気設備工事特記仕様書	縮尺　A1：1/-，A3：1/-	一級建築士登録番号　号
	図面No.　E － 01	従事する建築士
	承認　　検図	一級建築士登録番号　号

盤名称 (形式) 電気方式 幹線番号	主開閉器 (結線) 合計容量	回路番号	記号	負荷名称	負荷容量 (VA)	リモコン番号	備考
L-1 一般・種耐熱 埋込・露出 自立・壁掛 扉付・扉なし 屋内・屋外 1φ3W 200/100V CE14°-3C E5.5	MCCB3P 50/30AT 合計3,623VA	①	M2	格納庫 照明	1073		
		②	M2	格納庫 コンセント	500		
		③	E2	屋外灯	1050		TM24h
		④	M2	ヨ ビ	1000		

(凡例)

図中特記なき記号は下記による。

記号	名称
(分電盤記号)	電灯分電盤
(蛍光灯記号)	蛍光灯 Hf32Wx1
●	埋込スイッチ 1P15A
● L	埋込スイッチ(PL付) 1P15A
LK	埋込コンセント 2P15Ax1抜止
2E	埋込コンセント 2P15Ax2E付

(特記事項)

図中特記なき記号は下記による。

記号	内容
(配線記号)	レースウェイ(40x30)
(配線記号)	EM-IE2.0x2 E2.0(レースウェイ)
(配線記号)	EM-IE2.0x3 E2.0(レースウェイ)
(配線記号) 5	EM-IE2.0xn E2.0(レースウェイ)
(配線記号)	EM-IE2.0x4 (レースウェイ)
(配線記号)	EM-IE2.0x2 (E19)

B	反射笠付	
B321	FHF32WX1	昼白色

パナソニック FSA41230F-PF9 相当品

G	投光器	
G	JD130WX1(広角形・防雨型・壁直付用)	昼白色
	耐塩仕様	

パナソニック YA52830 相当品

名称	No.	管理建築士
平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号 号
図名 電灯設備 平面図	設計 2013.08	
	縮尺 A1:1/50, A3:1/100	従事する建築士
	図面No. E-02	一級建築士登録番号 号
	承認 / 検図	

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事

2．工事場所　宮城県宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字林合４番地の１他

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
格納庫	Ｓ造	１階	１０８．００	１０８．００		

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目＼建設別及び屋外	格納庫	屋外
・空気調和設備		
・換気設備		
・排煙設備		
・自動制御設備		
・衛生器具設備		
⊙給水設備	新設	
⊙排水設備	新設	
・給湯設備		
・消火設備		
・厨房機器設備		
・ガス設備		
・さく井設備		
・浄化槽設備		
・昇降機設備		

5．指定部分　※ なし　・ あり　（工　期：平成　年　月　日）（対象部分：　）

6．設備概要　（⊙ 印のついたものは、主要方式を示す）

方式	設備概要
空気調和方式等	・空気調和　・全空気方式　・ファンコイルユニット，ダクト併用方式　・パッケージ方式 ・温風暖房　・全空気方式　・ファンコンベクター，ダクト併用方式 ・直接暖房　・温水暖房　・
自動制御方式	・電気式　・電子式　・デジタル式　・空気式　・中央監視制御
給水方式	・水道直結方式　・高置タンク方式　・タンクレスブースター方式　・
排水方式	建物内の汚水及び雑排水（・分流式　・合流式） 建物外の汚水及び雑排水（・分流式　・合流式） 放流先　汚　水　（・下水道直放流　・浄化槽） 雑排水　（・下水道直放流　・浄化槽　・側溝　・別途桝）
給湯方式	・局所式　・中央式
消火設備方式	・屋内消火栓（・湿式　・乾式）　・連結送水管　・屋外消火栓 ・スプリンクラー（・湿式　・乾式）　・不活性ガス消火　・泡消化 ・粉末消火　・連結散水　・フード等用簡易自動消火
ガス設備方式	・都市ガス　種別（　）　ｋＪ／ｍ３（Ｎ）（供給圧力　Ｐａ）　・液化石油ガス

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項　（１）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編　平成２２年版）」（以下「標準仕様書」という。），同部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編　平成２２年版）」（以下「標準図という。），及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針（平成２２年版）」による。

（２）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお，電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図，建築工事の工事仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項　（１）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。
（２）特記事項は,⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。⊙印と※印の付いた場合は，共に適用するものとする。

一般共通事項

項目	特記事項
①．適用基準等	⊙ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成１２年版） ⊙ 建設工事執行規則（昭和３９年３月宮城県規則第９号） ⊙ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成２１年４月１日施行）
②．機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本工業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
③．機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。また，設備機材は，設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等のの写しを監督職員に提出して，承諾を受ける。なお，標準仕様書に規定される製作図，試験成績表等を含む。
4．保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで，火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出のこと。
5．雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努めること。
⑥．施工計画書および施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し，監督職員に提出する。工事の施工に先立ち，工種別施工要領書および施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。また，県が実施する「公共事業環境マネジメントシステム」の対象工事においては，環境配慮計画（実施）書を作成し，監督職員に提出する。
7．工事実績情報の登録	請負額が５００万円以上の場合は，工事実績情報に登録する。受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。
8．手続	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。なお，当該手続きに係わる費用は，請負者の負担とする。
⑨．事故報告	施工中に事故が発生した場合には，直ちに監督職員に通報するとともに，別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
10．電気保安技術者	※ 適用する　・ 適用しない
11．技能士の適用	本工事に下記の当該職種別技能士（・１級・２級）を適用させる。（資格証の写しを提出する） ・配管（配管工事）　・建築板金（ダクト製作及び取付け）　・熱絶縁施工（保温工事） ・冷凍空気調和機器施工（チリングユニット，パッケージ形空気調和機の据付及び調整）
⑫ 足場等	・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。　・本工事で設置 枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成２１年４月改訂）」によるものとし，二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
⑬ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事仕様書）
⑭ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。
15．工事用仮設物	構内に作ることが　※ できる　・ できない
16．残土処理	・構外搬出　※ 構内指示の場所に敷き均し　・構内指示の場所にたい積
17．発生材の処理	（１）建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の該当　・なし　・あり（　） （２）フロンガス回収破壊法の規定に基づく措置の該当　・なし　・あり（　） （３）引渡しを要するもの　※ なし　・あり（　） （４）廃棄物は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し，場外搬出の上，適切に処分すること。 （ア）特別管理産業廃棄物　※ なし　・あり（　） （イ）特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う施設 ・コンクリート（　） ・コンクリート及び鉄から成る建設資材（　） ・木材（　） ・アスファルトコンクリート（　） （ウ）その他発生材の処分を行う施設 ・コンクリートガラ等の安定型の産業廃棄物（　） ・木くず等の管理型の産業廃棄物（　）
	建設リサイクル法 ・対象工事 落札が決定した業者は，分別解体等省令で定める様式第１号別表１～３のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し，契約締結前に，契約担当者等に説明書を提出するものとする。また，特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは，建設リサイクル法第１８条に基づいて書面により報告すること。 ・対象外工事
⑱ 総合調整	※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い，報告書を提出する。　・別途 総合調整の項目 ⊙ 風量調整　・水量調整　・室内外空気の温湿度測定 ・室内気流及びじんあいの測定　・騒音の測定　⊙ 初期運転状態の記録 ・末端水栓の水質測定　・し尿浄化槽放流水質の測定 ⊙ 機器の絶縁抵抗の測定　・水圧調整 測定箇所は，監督職員の指示による。
⑲ 容量等の表示	（1）機器類の能力，容量等は指示された数値以上とする。 （2）電動機出力，燃料消費量及び圧力損失は，原則として表示された数値以下とする。
20．耐震措置	機器，配管，ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け，取付け又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は，次に揚げる事項以外すべて建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立法人建築研究所監修２００５年版）による。

設置場所	設計用標準水平震度（Ｋｓ）特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	２．０（２．０）	１．５（２．０）	１．５（２．０）	１．０（１．５）
中層階	１．５（１．５）	１．０（１．５）	１．０（１．５）	０．６（１．０）
一階及び地下層	１．０（１．０）	０．６（１．０）	０．６（１．０）	０．４（０．６）

注（１）設置場所の区分は標準仕様書による。　注（２）（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。
（２）本工事の施設は（・一般の施設　・特定の施設）とする。
（３）地域係数は１．０とする。
（４）１００ｋｇ以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し，据付又は取付を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。
（５）重要機器類（高置タンク，受水タンクは機器表による。）
（６）昇降機のつり合おもりブロックの脱落防止は，十分な強度を有する方法で固定し，水平鉛直方向の地震力に対して，つり合おもりが枠から脱落しないようにした構造とすること。

項目	特記事項
21．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは，機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
22．電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。なお，標準仕様書第６編通信・情報設備工事　第１章　機材　第１節　電線類等　１．１．１　電線類等　表１．１．１電線類に次の種類を追加する。（ＥＭ－ＣＥＥＳ，ＥＭ－ＵＴＰ，ＥＭ－ＭＥＥＳ，ＥＭ－ＥＢＴ）
23．溶接部の非破壊検査	対象配管系統　・冷温水　・冷却水　・消火（水用）　・油　・ガス 検査の種類　・浸透探傷検査（ＰＴ）又は磁粉探傷検査（ＭＴ）　・放射線浸透検査（ＲＴ）
24．はつり	既存のコンクリート部の床，壁の配管貫通部等の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
25．支持及び固定	（１）標準仕様書以外の天吊り機器の支持は，標準仕様書第３編２．１．１３（ｂ）に準ずる。 （２）横走り主ダクト・主管の振れ止めは端部も行うこと。
㉖ 支持金物・固定金具	（１）ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナット及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし，ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 （２）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 （３）冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
27．埋戻し土・盛土	図面に特記のない場合は下記によるほか共通仕様書第２編による。ただし，各工事種目で別に指定されたものは除く。 ・根切り土の中の良質土（ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類）　・山砂の類
28．地中埋設標及び埋設表示用テープ	地中埋設標及び埋設用テープは，下記により屋外埋設部分に布設する。なお，地中埋設標の設置場所は図示によるほか，屋外埋設管の分岐及び曲がり部に設置する。 （1）給水管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ （2）ガス管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ （3）油　管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ （4）消火管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ
㉙ 保温	・主機械室は下記の室とし，他は各階機械室とする。 主機械室： ・ダクトの保温の外装は下記による。内装は（・ロックウール　・グラスウール）

区分	場所	ダクト外装
屋内露出	倉庫・書庫	⊙ アルミガラスクロス　・
屋内露出	各階機械室	・アルミガラスクロス　・
屋内露出	主機械室	・アルミガラスクロス　・
屋内露出	居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板　・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		・アルミガラスクロス
屋外露出，多湿箇所（　）		・ステンレス鋼板

・配管の保湿の外装は下記による。内装は（・ロックウール　・グラスウール　・ポリスチレンフォーム）

区分	場所	配管外装
屋内露出	倉庫・書庫	・アルミガラスクロス　・
屋内露出	各階機械室	・アルミガラスクロス　・
屋内露出	主機械室	・アルミガラスクロス　・
屋内露出	居室・廊下など	・合成樹脂製カバー　・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		・アルミガラスクロス
屋外露出，多湿箇所（　）		・ステンレス鋼板　・着色アスファルトプライマー ・アスファルトプライマー・

項目	特記事項
30．塗装	（１）下記部位に使用する，外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外露出　※ 居室 （２）保温を行わない居室・便所・給湯室及び屋外の露出配管（鋼管）には塗装を行う。
31．防食処理	土中埋設の鋼管（ステンレス鋼管及び外面被覆鋼管は除く）及び金属製継手類（砲金製弁・継手を含む）にはペトロラタム系防食テープ及びプラスチックテープによる防食処理を行う。（埋設配管は原則として，防食処理不要の管材とする。）
32．山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが１．５ｍを超える場合には，山留めを行うものとする。
33．舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事標準仕様書２２章（舗装工事）及び同監理指針（舗装工事）による。
34．他工事との取り合い	図面に特記なき場合は，表「工事区分表」による。
35．予備品等	ヒューズ（温度ヒューズも含む）及び表示灯は予備品として，２０%納入する（種別ごと最低１個）。
36．施工条件	別添の施工条件明示書による。

空気調和・冷房・暖房設備

1．設計温湿度

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内（調整目標値）一般系統 温度(DB)	一般系統 湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	コンピューター室系統 温度(DB)	コンピューター室系統 湿度(RH)
夏期	℃	%	２６℃	５０%	℃	%	２４℃	４５%
冬季	℃	%	２２℃	４０%	℃	%	２４℃	４５%

項目	特記事項
2．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
3．煙突	※ 別途　・本工事（鋼板厚　mm、高さ　m以上）
4．煙道	※ 煙道径３００mm以下は鋼板厚３．２mm，３００mmを超えるものは４．５mmとする。　・図示による。 （煙道径が４００mmを超えるものには，掃除口に蝶番を取り付ける。）
5．ダクトの区分	低圧とする（高圧１及び高圧２の部位は図示による。）
6．長方形ダクトの工法	・アングルフランジ工法　・コーナーボルト工法（・共板　・スライド）
7．風量測定口	取付け場所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
8．チャンバ	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取付けるサプライチャンバー及びレタンチャンバーで消音内貼りしたチャンバーには，点検口を設ける。なお点検口の大きさは図示による。 （3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
9．防煙ダンパ	（1）復帰方式　※ 遠隔式（電気式（定格入力ＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下） （2）復帰動作　※ 順送り
10．配管材料	（１）冷温水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （２）冷却水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （３）蒸気管（給気管）　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （還水管）　※ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０）　・ （４）油管，油用通気管（一般）　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （土中）　※ ポリエチレン外面被覆鋼管　・ （５）膨張管，空気抜き管，膨張タンクよりボイラ等への給水管　※ 配管用炭素鋼鋼管　・ （６）空調用排水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （７）冷媒管　※ 断熱材被覆銅管（製造者標準品）　・銅管　・
11．弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　・ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
12．鋼管用伸縮管継手	※ ベローズ形　・スリーブ形
13．温度計	※ 共通仕様書，標準図による他，図示した箇所に取り付ける。（配管用はＬ形，ダクト用は円形） ・空気調和機，温風暖房機まわりの給気ダクト，還気ダクト及び外気ダクト ・冷温水ヘッダー（往）及び冷温水ヘッダーの各還り管 ・パッケージ形空気調和機の冷却水及び温水の出入口
14．瞬間流量計	※ 着脱可能形（※ 全数　・図示による） 着脱可能形の場合，その指示部（・４０Ａ用　個　・１００Ａ用　個　・２５０Ａ用　個）を付属する。 ・固定形（止水コック付）　・測定用タッピング（３２mmピトー管流量計用）
15．オイルタンク	（１）オイルタンク本体は図示による。 （２）遠隔油用指示計　※ 取付ける　・取付けない （３）計量尺は，青銅製，黄銅製又はアルミ製とし，１００リットル実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。
16．積算油量計	図示の箇所に取付ける（熱源機器等）。
17．注油口及び指示ﾎﾞｯｸｽ	標準図（機材　６　）による。 ・単独形　・共用形（・ローリーアース付）
18．消音内貼り	（１）施工箇所は図示による。 （２）内貼りチャンバー類の寸法表示は，外形寸法とする。 （３）吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは別図による。
19．保温	（1）建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁までとし（空気抜き弁も含む），仕様は冷温水管の項による。 （2）屋外露出配管の保温は，給水設備の項による。 （3）外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※ 要（全熱交換器の給気ダクトを含む）　・不要 （4）排気ダクトの外壁開放部より１m程度保温する。（チャンバーボックスを含む） （5）冷媒管（断熱材被覆銅管）の保温外装 屋内露出部　・保温化粧ケース（樹脂製）　・外装なし　・ 屋外　・保温化粧ケース（樹脂製）　・ （6）高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚は　mmとする。
20．電気工事の範囲	（1）地震感知器の配管配線　※ 別途　・本工事 （2）防煙ダンパと連動制御器迄の配管配線及び連動制御盤から煙感知器迄の配線配管は　※ 別途　・本工事
21．塗装	（１）屋内露出裸ダクトの塗装（居室を除く）は　※ 行わない　・行う （２）屋内露出冷却水配管の塗装（居室は除く）は　※ 行わない　・行う

換気設備

項目	特記事項
①．準拠事項	［ 空気調和　・冷房　・暖房設備 ］の当該事項に準ずる。 ⊙ ５　・６　・７　・９　・１８　・２１
2．開放形湯沸器排気ﾌｰﾄﾞ	※ 別途　・本工事
3．厨房用排気ダクト	※ 亜鉛鉄板　・ステンレス鋼版（ＳＵＳ３０４）（板厚は高圧ダクトによる）
4．厨房用排気ダクト工法	※ アングルフランジ工法　・コーナーボルト工法（共板フランジ又はスライドオンフランジ）
5．厨房用排気フード	（1）フード周囲の天幕（フード面から天井面まで）　※ 取り付ける　・取り付けない （2）フードコック　※ 取り付ける　・取り付けない （3）材質（天幕とも）　※ ステンレス鋼板（ＳＵＳ３０４）　・亜鉛鉄板
6．多湿箇所の排気ﾀﾞｸﾄ	次の系統のダクトのシールは，標準図（施工４５，４６）のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとし，水抜き管を設ける。 （　）

排煙設備

項目	特記事項
1．ダクト	・亜鉛鉄板製　・鋼板製（１．６mm以上）
2．排煙口の形式	・可動羽根（スリット共）　・可動パネル
3．排煙口解放装置	・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作機能　・要　・不要）
4．排煙風量測定方式	建築設協定期検査業務指導書（（財）日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。

自動制御設備

項目	特記事項
1．中央監視制御	中央監視制御装置の構成機能は別紙による。
2．計装工事の配線	（１）屋外・屋内露出の配線は，図面に特記のない限り金属管配線とする。 （２）天井内隠ぺいの配線は，図示に特記がなければケーブル配線とする。

衛生器具設備

項目	特記事項
1．大便器洗浄弁	・洗浄タンク方式　・洗浄弁方式（不凍結節水弁付）
2．便器洗浄用タンク	※ 手洗なし　・手洗付
3．小便器自動洗浄	個別感知方式とする。（・小便器一体型　・小便器分離型）
4．器具付属水栓	固定こま式（節水こま式）とする。
5．自動水栓	※ 電源供給方式（※ ＡＣ１００Ｖ）　・乾電池　・自己給電
6．温水洗浄便座加熱方式	・瞬間式　・貯湯式
7．大便器耐火カバー	設ける（ピット内を除く）

給水設備

項目	特記事項
①．量水器	（1）親メーター　※ 措用　・買取り　（隔測メーター　・有　・無） （2）子メーター　※ 買取り　（隔測メーター　・有　・無）
②．量水器桝	（1）親メーター用　※ 水道事業者の指定品　・標準図（機材５３） （2）子メーター用　※ 標準図（機材５３）　・水道事業者の指定品
③．配管材料	（1）一般用 ・ステンレス鋼管（拡管） ・塩ビライニング鋼管（・ＶＡ　・ＶＢ） ・ポリ粉体ライニング鋼管（・ＰＡ　・ＰＢ） ・ （2）土間配管用（厨房，浴室等のシンダー内含む） ・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・塩ビライニング鋼管（ＶＤ） ・ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ） ・ （3）屋外土中用 ・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６拡管） ・塩ビライニング鋼管（ＶＤ） ・ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ） ・ビニル管（ＪＩＳ　Ｋ　６７４２）（ＶＰ） ・〃（ＨＩＶＰ） ⊙ ポリエチレン管 ・水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管 ・
④．不凍水栓柱	化粧ケーシング（・アルミ合金製　⊙ 合成樹脂製）
5．弁類	（1）水道直結部分　※ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ　・水道事業所の規定による　Ｋ （2）その他の部分　※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　・ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
6．給水栓	（1）屋内（※ 一般水栓　・耐寒水栓）湯沸室，台所，厨房用水栓は泡沫式とする。 （2）屋外（※ 耐寒水栓　・一般水栓）耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
⑦．埋設深さ	（1）一般敷地内（０．４m以上）　（2）敷地内車両道路（　m以上） （3）公道部分（※ 水道事業者及び道路管理者規定による）
8．保温	（1）量水器桝内の保温を行う。 （2）屋外露出配管（弁フランジを含む）は，標準仕様書第２編（表２．３．５　ｅ２・（ハ））とし厚さは呼び径２５mm以下は５０mm，呼び径３２mm以上は４０mmとする。
9．埋設弁開閉用ハンドル	本工事に　※ 含む（水道事業者管理用以外の弁操作用）　・含まない
⑩．水道加入金等	水道加入金　・要（・本工事　・別途）　⊙ 不要 ・その他（　）
11．ステンレス管の接合方法	（1）呼び径６０ＳＵ以下　ＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合 （2）呼び径７５ＳＵ以上　・溶接接合　・ハウジング形管継手による接合　・フランジ接合
⑫ その他	給水管の最小口径は２０mmとする。ただし，器具接続部分を除く。

排水設備

項目	特記事項
①．配管材料	（1）屋内汚水管　・排水用塩ビライニング鋼管　・排水用鉛管　・ （2）屋内雑排水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・排水用塩ビライニング鋼管　・ （3）屋外土中汚水，雑排水管　⊙ ビニル管（ＶＰ）　・ビニル管（ＶＵ）　・ビニル管（再生ＶＵ）　・ （4）土間配管用　・排水用塩ビライニング鋼管　・ （5）通気管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・ビニル管（ＶＰ）　・ （6）ポンプアップ排水管　・ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ）　・ 台所流し等の床上露出部分の排水管は、ビニル管でもよい。
2．排水桝	・桝リストは図面番号（　） （1）材料　・ＲＣ　・硬質塩化ビニル　・ポリプロピレン　・ＳＣ （2）ふた　・鋳鉄製（・ＭＨＡ　・ＭＨＢ　・Ｔ８Ａ）　・樹脂製 ※ 県マーク，流体名入りおよび樹脂製ふたは原則としてＳＵＳチェーン付 （3）規格　・下水道協会（ＪＳＷＡＳ）　・排水設備用樹脂製桝協会（ＨＭＳ）　・市町村別基準（・有　・無）
3．グリース阻集器	・ＦＲＰ製（　Ｌ）　・ＳＵＳ製（　Ｌ）　詳細は図示。
4．満水試験継手	図示の箇所に取付け，満水試験を行うこと。
5．試験	・衛生器具などの取付完了後，排水試験又は通水試験を行う。 ・衛生器具などの取付完了後，煙試験を行う。
6．放流負担金等	・不要　・要（・別途工事　・本工事）
7．基礎材	※ 再生クラッシャーラン

給湯設備

項目	特記事項
1．配管材料	・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４拡管）　・耐熱性ライニング鋼管　・銅管　・被覆銅管 ・保温付被覆銅管　<膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む。>
2．弁類	給水設備の当該事項による。
3．湯沸器の排気筒	厚さ０．５mm以上のステンレス鋼板製とする。
4．保温	湯沸器の給排気筒（二重管）のいんぺい部保温を行う。（ｈ・(ｲ)・Ｘ）
5．ステンレス管の接合方法	（1）呼び径６０ＳＵ以下　ＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合 （2）呼び径７５ＳＵ以上　・溶接接合　・ハウジング形管継手による接合　・フランジ接合

消火設備

項目	特記事項
1．配管材料	（1）一般 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０） （2）地中埋設部 ・外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ） ・〃（ＳＧＰ－ＰＳ） ・〃（ＳＴＰＧ－３７０ＶＳ） ・〃（ＳＴＰＧ－３７０ＰＳ） （3）二酸化炭素用 ・圧力配管用炭素鋼鋼管（継目無管）（Ｓｃｈ８０）
2．屋内消火栓種別	・易操作性１号消火栓　・２号消火栓
3．消火栓開閉弁	・ＪＩＳ１０Ｋ　・ＪＩＳ２０Ｋ
4．保温	（1）屋外露出管については給水管に準ずる。 （2）充水タンクの保温　・施工しない　・施工する （3）消火配管の保温　屋内消火栓　・施工しない　・施工する スプリンクラー　・施工しない　・施工する
5．消火器類	（1）消火器　種別　・数量（　） （2）消火器収納箱　仕様　・材質　・数量（　）

厨房機器設備

項目	特記事項
1．厨房機器類	（１）図示による（材質などは共通仕様書による）。ただし，寸法は参考とする。 （２）厨房機器据付要領は，標準図施工７３による。

ガス設備

項目	特記事項
1．配管材料	（1）一般 ※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ガス事業者の規定による ・ ・ （2）地中埋設部 ※ ポリエチレン被覆鋼管 ・ガス事業者の規定による ・ガス用ポリエチレン管 ・
2．都市ガス	（1）ガスメーター 親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事 （2）引込み負担金　・不要　・要（・別途工事　・本工事）
3．液化石油ガス	（1）ガスボンベ　※ 借用　・買い取り（・１０ｋｇ　・２０ｋｇ　・５０ｋｇ　本） （2）ガスメーター　親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事とする。 （3）集合装置　・標準図（施工７１）による（　本組） （4）転倒防止等　・標準図（施工７２）{・（ａ）・（ｂ）}　・ボルト，チェーン等はＳＵＳ製とする。 ・容器固定具をＧＬ＋３００に追加設置する。
4．ガス漏れ警報器	図示の場所に取付ける（・分離形　・一体形）　・別途電気工事 外部出力端子（・あり　・なし）
5．埋設深さ	（1）一般敷地内（　m以上）　（2）敷地内車両道路（　m以上） （3）公道（ガス供給事業者及び道路管理者規定による）
6．その他	配管工事は，原則としてガス供給事業者の責任施工とする。　供給事業者名（　）

表１「完成書類」　本工事終了後下記の書類を提出すること。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
1 完成調書	営繕工事完成引渡要領（平成１３年４月１日版）（作成は，主たる請負業者が，他の工事および監督員の協力を得て取りまとめる。）	１部	7 工事写真 ①工事施工写真	Ａ４版 チューブ式ファイル 工事施工写真は，履行写真（着手前写真と完了写真）並びに施工状況写真とで構成される。	１部
			②完成写真	Ａ４版 ペーパーファイル 完成届に添付	１部
2 完成図 ①黒表紙金文字製本	Ａ４版 （４　機器完成図，５　取扱説明書とまとめて１冊にしてもよいが，厚さ８０mmを越える場合は分冊とする。）	１部	③マイクロフィルム（完成図のみ）	３５mm　ＭＦフォルダー 設備課保管用	１部
②青焼き二つ折り製本	Ａ１版またはＡ２版の二つ折り	１部	8 工事週報	Ａ４版 チューブ式ファイル	１部
③青焼き二つ折り製本（縮小）	Ａ４版（Ａ３版二つ折り） １部は設備課保管	２部	9 工事打ち合わせ議事録	Ａ４版 チューブ式ファイル	１部
④原図	三つ折りケース収納	１部			
⑤完成図書電子データ	ＪＷＷ又はＤＸＦ形式のＣＡＤデータもしくはＴＩＦＦ形式（解像度２００ＤＰＩ程度）	ＣＤ １枚	10 工事に関する承諾確認書 ①施工計画書 ②施工要領書 ③確認書・承諾書 ④協議書 ⑤安全に関する書類 ⑥建設廃棄物ﾏﾆﾌｪｽﾄ	Ａ４版 チューブ式ファイル	１式
3 施工図 ①青焼き二つ折り製本	Ａ１版またはＡ２版の二つ折り（施工図の枚数が少ない場合は，完成図の二つ折り製本と合本可）	１部			
②原図	三つ折りケース収納	１部			
4 機器完成図	Ａ４版 黒表紙金文字製本（２ 完成図と合本可）	１部	11 各種保証書	Ａ４版 チューブ式ファイル	１部
5 取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧	Ａ４版 黒表紙金文字製本（２ 完成図と合本可）	１部	12 その他 ①機器試験成績書 ・機材材質証明書 ・機材検査試験報告書 ・工場検査報告書 ・工場立会検査報告書		１部
6 管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版 チューブ式ファイル	１部	②現場試験成績書 ・工事別試験報告書 ・総合運転および試験報告書		

注記：機器及びシステム参考図について
本図面中で，機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で，対象品の寸法形状，諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。
これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

名称	No.	管理建築士
平成 25 年度　七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	一級建築士 登録番号　号
図名：機械設備工事特記仕様書	設計 2013.08	
	縮尺 A1：NS, A3：NS	従事する建築士　一級建築士登録番号　号
	図面Ｎｏ. M-01	
	承認　検図	従事する建築士　一級建築士登録番号　号

名 称	Ｎｏ.	管理建築士
平成 25 年度 七ヶ浜町農業用機械格納庫新築工事	24391	
図 名	設計 2013.08	一級建築士 登録番号 号
衛生設備 配置図	縮尺 A1:1/200, A3:1/400	従事する建築士
	図面Ｎｏ. M-02	一級建築士登録番号 号
	承認 / 検図	